

第 2 期盛岡市中心市街地活性化基本計画（案）について

1 策定の目的

平成 20 年 7 月に内閣総理大臣の認定を受けた本市の中心市街地活性化基本計画（以下「第 1 期計画」という。）は、計画期間が平成 24 年度末で終了となる。

盛岡市の中心市街地は、景気低迷による商店数や小売年間販売額の減少のほか、郊外型大規模小売店舗の影響や各事業所数の減少、空き店舗の増加などによる吸引力の低下が見られており、このままでは街の活力が徐々に失われる。しかし、中心市街地は、県都盛岡の中核として、地域の持続的な発展の牽引役を強く期待されている地区であり、早急に商業活性化策や観光・歴史・文化の振興策及びコンパクトで利便性の高い都市機能の充実が求められている。

このため盛岡市では、第 1 期計画の成果を活かしながら、便利で暮らしやすく、賑わいと魅力に溢れ、少子高齢社会に対応したコンパクトで持続可能なまちづくりを目指し、第 2 期計画を策定し、引き続き中心市街地の活性化に取り組むものである。

2 第 2 期計画の概要

第 1 期計画の総括や市民アンケート等の内容を踏まえ、現在策定作業を進めている。基本的な考え方としては、第 1 期計画の基本方針、目標、設定区域を継承することとするが、目標指標については、「歩行者・自転車通行量」を除き、見直しを行った。

【計画期間】

平成 25 年（認定から）～平成 30 年 3 月 31 日

【計画区域】

盛岡駅から大通・菜園地区を経て、盛岡城跡公園周辺、盛岡バスセンターを結ぶ範囲を中心とする約 218 ha を区域とする。

【基本方針】

- 商店街の賑わいや魅力を楽しむ中心市街地の形成
- 暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成
- 盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地の形成

【目標】

- 賑わいあふれる中心市街地
- 訪れたくなる中心市街地

【目標指標】

- 中心市街地の歩行者・自転車通行量
48,823 人（H24 年 3 月） ⇒ 52,000 人（H30 年 3 月）
- 大通コアエリア周辺の居住人口
5,119 人（H24 年 3 月） ⇒ 5,300 人（H30 年 3 月）
- 盛岡市街の宿泊者数
50.0 万人（H22 年） ⇒ 56.2 万人（H29 年）
- もりおか歴史文化館の入館者数
25.1 万人（H23 年度） ⇒ 27.0 万人（H29 年度）

【実施事業】

現在、官民合わせて 52 事業を予定している。

(新規 20、継続 32) (公共 36、民間 16) (ハード 20、ソフト 32)

※調整中の事業もあることから、追加・変更の可能性がある。

3 経過及び今後のスケジュールについて

平成 24 年 6 月 29 日 内閣府協議

平成 24 年 8 月 27 日 盛岡市中心市街地活性化協議会

平成 24 年 10 月 30 日 盛岡市中心市街地活性化対策事務局会議

平成 24 年 11 月 2 日 内閣府協議

平成 25 年 1 月 21 日 盛岡市中心市街地活性化対策事務局会議

平成 25 年 1 月 24 日 盛岡市中心市街地活性化協議会幹事会

平成 25 年 2 月 8 日 盛岡市中心市街地活性化対策事務局会議

平成 25 年 2 月 12 日 盛岡市中心市街地活性化協議会

平成 25 年 2 月 19 日 内閣府協議

平成 25 年 2 月 25 日 政策形成推進会議

平成 25 年 2 月 28 日 産業環境常任委員会正副委員長への説明

平成 25 年 3 月 7 日 市議会全員協議会説明

平成 25 年 3 月 8 日 パブリックコメント実施（予定）

～3 月 27 日

平成 25 年 5 月 内閣府へ認定申請（連休明けの予定）

第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画(案)

平成25年 月

盛 岡 市

(平成25年 月 日認定)

< 目 次 >

○ 基本計画の名称

○ 作成主体

○ 計画期間

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 盛岡市の概要	1
(1) 位置と規模	2
(2) 地形	2
(3) 歴史	3
(4) 自然	3
(5) 文化・風土	3
(6) その他	3
[2] 盛岡市におけるまちづくりの考え方	4
(1) 盛岡市総合計画基本構想	4
(2) 盛岡市の総合計画基本構想に基づく都市形成について	5
[3] 中心市街地の現状分析	9
(1) 中心市街地の状況	11
(2) 人口関連データ	14
(3) 産業関連データ	25
(4) 交通関連データ	31
(5) 観光関連データ	35
(6) 都市機能関連データ	43
(7) 地域住民のニーズ等の把握・分析	43
[4] 1期中心市街地活性化基本計画の総括	55
(1) 第1期計画の評価と検証	55
[5] 盛岡市における中心市街地の課題	75
(1) 課題の総括	75
[6] 盛岡市中心市街地活性化基本方針	77
(1) 中心市街地活性化についての考え方	77
(2) 盛岡市における中心市街地活性化の意義	78
(3) 基本方針	78
 2. 中心市街地の位置及び区域	
[1] 位置	79
[2] 区域	80
[3] 中心市街地に適合していることの説明	82
第1号要件	82
第2号要件	82
第3号要件	83
 3. 中心市街地活性化の目標	
[1] 中心市街地活性化の目標	85
[2] 目標年次の考え方	85
[3] 数値目標設定の考え方	86
[4] 具体的な目標数値	87
[I] 「賑わいあふれる中心市街地」の数値目標	
1 中心市街地の歩行者・自転車通行量	87
2 大通コアエリア周辺の居住人口	91
[II] 「訪れたくなる中心市街地」の数値目標	
1 盛岡市街の宿泊者数	94
2 もりおか歴史文化館の入館者数	96

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性	98
[2] 具体的事業の内容	
(1) 法に定める特別の措置に関する事業	98
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業	99
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業	99
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業	102
(4) 国の支援がないその他の事業	103

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性	105
[2] 具体的事業の内容	
(1) 法に定める特別の措置に関する事業	105
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業	106
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業	106
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業	106
(4) 国の支援がないその他の事業	106

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住推進の必要性	109
[2] 具体的事業の内容	
(1) 法に定める特別の措置に関する事業	109
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業	109
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業	109
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業	110
(4) 国の支援がないその他の事業	111

7. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性	112
[2] 具体的事業の内容	
(1) 法に定める特別の措置に関する事業	113
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業	113
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業	116
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業	116
(4) 国の支援がないその他の事業	117

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項（法第9条第2項第8号）

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	125
----------------------------------	-----

[2] 具体的事業の内容	
(1) 法に定める特別の措置に関する事業	126
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業	126
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業	126
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業	126
(4) 国の支援がないその他の事業	126

様式第4 [基本計画標準様式]

○ 基本計画の名称：第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画

○ 作成主体：岩手県盛岡市

○ 計画期間：平成25年 月～平成30年3月（4年 ヶ月）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 盛岡市の概要

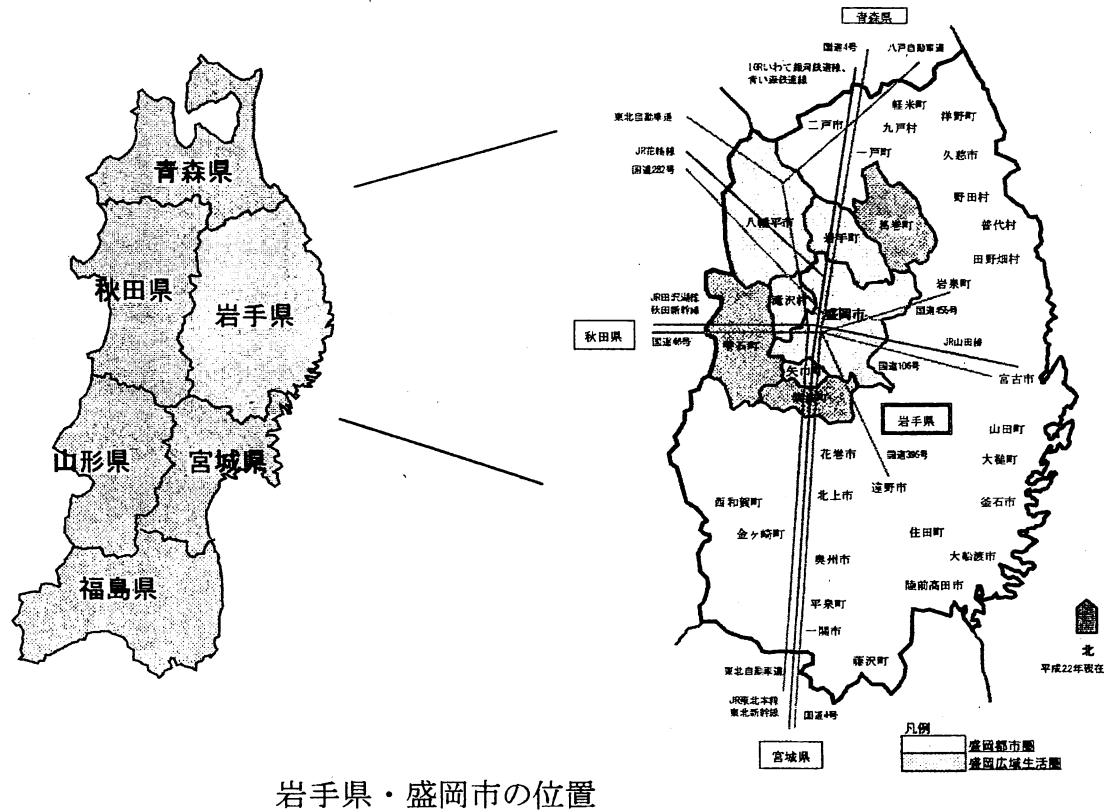
(1) 位置と規模

本市は、北上盆地の北部、北東北三県のほぼ中央部に位置している。人口は、298,348人（平成22年国勢調査）であり、岩手県の人口1,330,147人（同年国勢調査）に対し約22.4%を占めている。

本市を含む盛岡広域生活圏は2市6町村（盛岡市、八幡平市、零石町、葛巻町、岩手町、滝沢村、紫波町、矢巾町）から構成されており、広域生活圏の人口は約48万人となっている（平成22年国勢調査）。

また、本市は岩手県の県庁所在地であり、政治、経済、教育、文化など多くの都市機能において、岩手県の中心的な位置を占めているとともに、東北新幹線や東北自動車道、国道4号等の主要な交通の結節点として、北東北の交流拠点都市の役割を担っている。

本市の総面積は、平成18年1月の玉山村との合併の結果、886.47km²となり、岩手県の面積（15,278.38km²）の約5.8%となっている。



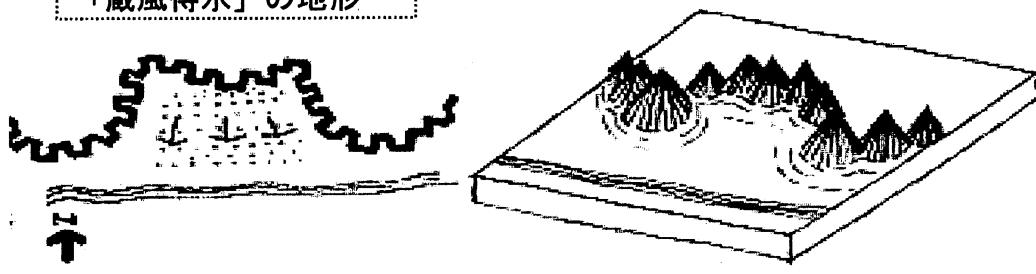
(2) 地形

本市は、岩手山などの周囲の山並みを背に、北上川、中津川、零石川の悠然たる流れを抱いた水と緑に恵まれた美しい都市を形成している。

本市の地形は、北部及び東西を山地と丘陵地に囲まれ、平地は南にひらけ、内に北上川、中津川、零石川を抱く「藏風得水（ぞうふうとくすい）」の地形となっており、都や城などの立地理論である風水思想による最適の地であるとされている。

本市の都市形成の基本的考え方である「北部及び東西の丘陵地や森林を保全しながら市街地形成を南の平野部に誘導する」ことは、「藏風得水」の地形にかなうものである。

「藏風得水」の地形



藏風得水型空間の構造と構成要素
樋口忠彦著「景観の構造」技報堂出版(株)より

- 境界：山、丘陵
- 境界：池、川、海
- 領域：平地
- 方向：地表面の傾斜
- 方向：東西南北



盛岡城下図絵 川井鶴亭画

(3) 歴史

本市のまちづくりは、16世紀末からの南部氏による盛岡城築城に始まり、江戸期を通じて城下町として発展した。明治22年には市制施行し、人口29,190人、面積4.47km²の盛岡市が誕生した。23年には、東北本線盛岡駅が開業し、その後も橋場線（現田沢湖線）や山田線などの鉄道路線が暫時開通していったことにより、

次第に、交通結節点として本市の重要度が高まっていった。

昭和30年代からは、人口増加に伴う中心市街地周辺の宅地開発が進行し、45年の岩手国体を契機に、都市の中心となる商業業務地区や都市機能が整備・集積された。

50年代には、東北自動車道と東北新幹線が開通し、高速交通時代を迎える、首都圏との人的・物的交流が進むこととなった。また、60年にはカナダ・ビクトリア市と姉妹都市提携し、以後国際的な交流が盛んに行われている。

平成4年には都南村と合併して市域が拡大し、489.15km²となり、さらに18年に玉山村と合併したことにより、市域は現在の886.47 km²となり、また、20年4月から中核市へと移行したことで、行政機能に厚みを増している。

高速交通網では、9年には秋田新幹線が開業し、14年には東北新幹線が八戸市まで延伸、さらに22年には青森市まで延伸となった。このことにより、北東北三県の県庁所在地と高速交通網でつながり、本市は北東北の交流拠点都市としての役割を一層高めることとなった。

(4) 自然

盛岡市内は北上川、零石川、中津川の清流によって貫かれており、三川は中心市街地の南部で合流し北上川として、北上盆地の主要河川となる。

これらの川は、釣りやレジャーの場として、様々な形で市民に親しまれている。特に初夏には水浴びやゴムボート川下りなどに興じるとともに、晩秋から初冬にかけては鮭の遡上を中心市街地の橋の上から眺め、凍てつく冬には白鳥を川岸で観賞することができる。

また、盛岡城跡公園は、様々な樹木が園内に点在しており、春は桜、秋は紅葉の名所となっている。園内・二の丸からは中心市街地の街並みとともにまちの北西の方角に聳え立つ秀峰岩手山が眺望できる。

(5) 文化・風土

本市は、宮沢賢治が青春時代を過ごし、宰相原敬、歌人石川啄木、国文学者金田一京助、「武士道」を書いた新渡戸稻造が生まれた街である。

街には先人を尊ぶ気風が色濃く残っており、先人記念館では130人を超える先人が顕彰されている。また、小中学校では、先人たちの生き方に触れることで、現在の子どもたちに夢や誇り、志を抱かせることを目的として先人教育が行われている。さらに、多くの市民が盛岡の伝統芸能を継承し、芸術・文化を大切にしている。

(6) その他

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、周辺自治体では震度6弱を観測した地点があったが、本市は震度5強であり被害は少なく、震災以降、復興支援の拠点となっている。

県内経済は、回復基調をたどっているものの、沿岸被災地では、ガレキ処理や住宅再建など、新たなまちづくりに向けた課題が山積している状態にあり、本市は、県都として復興の先導的役割を果たすため、県内経済を牽引していく必要がある。

[2] 盛岡市におけるまちづくりの考え方

(1) 盛岡市総合計画基本構想（平成16年12月及び18年3月議決）

ア 目的と目標年次

この構想は、少子高齢・人口減少社会の到来、環境重視への価値観の変化、経済の高度成長から低成長への転換、国内にとどまらない地域間競争の進行及び産業構造の再構築の進展など社会経済の大きな変化を受けて、盛岡市も厳しい行財政環境に対応する行政経営の基盤づくりを進めている状況の中で、市民と行政が一体となって自らの責任のもとにまちづくりに取り組むにあたり、その取るべき方向を決定し、どのようなまちを目指していくのか、その姿を示し、これを実現するための行政経営の理念を明らかにするものであり、目標年次は平成27年である。

イ 目指すまちづくりの基本理念

本市は、城下もりおかのまちづくりから400年を超える歴史の中で、中津川や北上川、零石川などの河川、市内から眺望できる岩手山や姫神山、市街地を囲む田園地帯と丘陵地などの優れた自然に恵まれながら、岩手県の県都として多くの都市機能が集積するとともに、東北新幹線や東北自動車道の高速交通及び国道46号や国道106号の横軸連携の結節点として、北東北の交流拠点の役割を担ってきた。

このような多くの市民により築かれてきた財産と個性を生かしながら、将来をみすえて新しい盛岡市を築いていくために、以下の5項目を、これからの中の盛岡市のまちづくりの基本理念としている。

- ・地域の個性を生かしながら新しい魅力を生み出す「継承と創造」のまちづくり
- ・多様な交流により賑わいがつくられる「求心力」のあるまちづくり
- ・市民一人ひとりが個性と能力を伸ばすことができる「人が生きる」まちづくり
- ・市民みずからがまちづくりの主体となる「市民起点」のまちづくり
- ・地域の将来に責任を持ち問題をみずから解決できる「自律」のまちづくり

ウ まちづくりの基本目標

まちづくりの基本理念に基づき、目指す将来像を「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」として、盛岡の個性ある歴史・文化やまちを取り巻く美しい自然を保存継承しながら、多くの人を引きつける魅力と求心力を持つ都市づくりを行うとともに、地域の特性を生かした産業の振興、盛岡ブランドの確立などにより、少子高齢・人口減少社会にあっても、人々が集まり、多様な分野で活発な交流が展開されて、活力が生み出されるまち盛岡を目指す。

また、市民一人ひとりが自分の住むまちを良くしようとする心が活かされた住みよい生活環境を持ち、人と人との支え合える地域社会が形成され、次世代を担う子どもたちが健やかに育つことができる、人にやさしいまち盛岡を目指す。

みずからの責任と権利のもとで地域の課題を解決し、自分たちのまちは自分たちで創るという自律のまちづくりを進めるとともに、広い視野と新しい発想で世界の市民と交流できる人と文化を育む、世界に通ずる「元気なまち盛岡」を実現する。

(2) 盛岡市の総合計画基本構想に基づく都市形成について

ア 基本的な考え方

本市の都市形成の基本的な考え方は、市域北部及び東西の丘陵地や森林を保全しながら、計画的な市街地形成と機能集積によるコンパクトな都市形成を図るものであり、市街地の中心となる都心部については、従来からの都心地区である中心市街地及び土地区画整理事業により都市機能集積を行っている盛岡駅西口地区と盛岡南地区において、それぞれの地域特性を生かした機能分担に基づき連続的に都心地区を形成することにより、北東北の交流拠点都市や県都としての都市形成を図るものである。

このような中で、本市の持続的かつ総合的発展のためには、自然や歴史・文化資源に恵まれ多くの機能が集積する中心市街地の活性化を進めることが最重要であり、そのことが総合計画のまちづくりの基本目標である「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」の実現につながるものである。

イ 総合計画における位置づけ

- 本市の総合計画における施策体系の柱の一つである「活力ある産業の振興」において、多様で活発な商業・サービス業の振興として「地域経済や地域文化の発展を図るために、地域特性を活かし、生産者、消費者、商業者等の活発な交流を促進し、中心市街地活性化、多様な流通業や情報・生活関連サービス業等の育成支援により、賑わいと求心力のある商業・サービス業を振興する」としており、中心市街地の活性化は喫緊に取り組む最重要課題である。
- また、体系の柱の一つである「快適な都市機能」において、賑わいのある市街地の形成として「中心市街地とそれに連携する盛岡駅西口地区及び盛岡南地区など、適正に機能分担された、魅力にあふれ、人が賑わう市街地の整備を促進する」としていることから、盛岡駅西口地区及び盛岡南地区の整備を行っているものである。

ウ これからのまちづくり

上記基本的な考え方をもとに、今後の各地区における機能を次の通りとして、まちづくりを進めるものである。

(ア) 共通事項

- a 本市の発展のために、中心市街地における活性化を進めるとともに、各地区的特性を生かした機能集積を図り、一体的なまちづくりを進めることによって、それぞれの地区に暮らす人や訪れる人、情報等が相互に交流・循環し、相乗的な都市活力効果を生み出すようにしていく。
- b 本市の人口に占める65歳以上の割合は約22.4%であり、中心市街地は約21.3%であるのに対し、盛岡駅西口地区は約16.2%，盛岡南地区は約14.2%となっており、比較的若い世代が居住しているが、全市的には「盛岡市高齢者保健福祉計画第5期介護保険事業計画」で指摘しているとおり、今後もさらに老人人口の増加、年少人口の減少が続き、総人口は減少しながら高齢化率は高くなっていくと考えられる。(平成24年9月末住民登録人口)

全国的な少子高齢・人口減少社会の進展において、各地区の機能充実と相

互連携により、広域的な交流人口の増加を図り、居住人口を含めて回遊性を高めることにより、本市における総合的な都市活力を維持・向上させていく。

(イ) 中心市街地について

a 現状

- 中心市街地は、盛岡城築城以来400年を超える歴史を持つ地区であり、城下町としての歴史的・文化的資源があり、東西の丘陵地や北上川、雫石川、中津川などの自然環境に恵まれ良好な都市景観を有しているとともに、県内外から訪れる人々を迎える「まちの顔」である。
- 中心市街地は、古くから県都として政治、経済、教育、文化など多くの都市機能が集積し、本市のまちづくりの核として都市活力の源となってきた地区であるとともに、歩いて行ける範囲に都市機能が集積し、他の地域と比べて高齢者等にとっても暮らしやすい生活環境が整っている地区である。
- 中心市街地には、歴史や文化に由來した観光資源が豊富にあり、国・県・市などの行政機能が集積しているとともに、商業集積地として百貨店などが立地し、多くの商店街が形成されているなど、人々の交流の場としての役割を持つエリアである。

b 今後

- 北東北の交流拠点都市であり県都でもある本市の持続的発展のためには、盛岡の中心地として多くの産業や観光及び都市機能を有し、豊かな自然と文化を持つ中心市街地の活力の維持・向上を図ることが不可欠である。特に、中心市街地は、本市商業の要であり、日常生活のための商業機能のみならず、郊外型大規模小売店舗にはない伝統的工芸品を製造販売する店舗や様々な業種の老舗、さらには贈答用の質の高い商品を扱う店舗などが融合した商業機能を有している。

このことから、中心市街地においては、各種の都市機能の充実とともに、商店街や個店の一層の魅力向上を図り、単に商品を購入する場所ではなく、歩いて楽しく、人と人との交流が持続できる賑わいのある中心地としての役割を担う地区とする。

- 中心市街地においては、多様な世代が、徒歩・自転車、バスにより日用品等の買い物や病院への通院、娯楽など、日常的な生活を営むことができるところから、便利で住みやすく、回遊性の高いコンパクトな都市エリアとしての役割を担う地区とする。併せて、高齢により自家用車を利用することが困難になってきた人々の受け皿としての役割を担う地区とする。
- 中心市街地においては、豊かな歴史と文化を活かしながら、もりおか歴史文化館等の施設を中心とした観光機能の活用を推進するとともに、映画などの既存資源を活用しながら、人々の交流を促進するための機能の向上と活性化を図る地区とする。

(ウ) 盛岡駅西口地区について

a 現状

- 盛岡駅西口地区は、近代的で洗練された都市イメージをもった地区であ

り、東北新幹線等のターミナル駅の交通拠点性を生かした鉄道や都市間バス等の都市交通の結節点として、盛岡駅東口地区と一体的な機能集積が図られている。また、マンションも多数立地し、専門学校等の新たな進出が計画されるなど、土地利用が進展している。

- いわて県民情報交流センターや盛岡地域交流センターなどの立地に加え、国の合同庁舎が建設されている。

b 今後

- 盛岡駅前東口地区と連担して、盛岡の玄関口としての拠点機能をさらに充実していく。また、マンションの増加による居住人口の増加に加え、専門学校や公共施設の建設による交流人口の増加も見込まれるため、これらの人々を中心市街地へと回遊させる取組を図る。

(工) 盛岡南地区について

a 現状

- 盛岡南地区は、東北自動車道や国道46号盛岡西バイパス等による広域交通拠点性と広い土地空間を生かし、多様な市民ニーズに対応した住宅生活ゾーン、産業流通ゾーン、商業業務ゾーンが計画的に整備されている地区である。また、中心市街地と盛岡駅西口地区、盛岡南地区を結ぶ道路や橋梁、バスルート等が整備されており、交通の利便性が高いことから、一般住宅やアパート、マンションが増加しており、それに伴い、人口も増加している。特に生産年齢人口が増加しているため、他地区に比べ、高齢化率が低い数値になっている。

- 地区内には、市立病院やアイスアリーナ、市民プールといった施設が立地するほか、多数の文化施設も集積している。また、岩手県工業技術センターなどの産業支援施設、大型の商業施設も立地している。

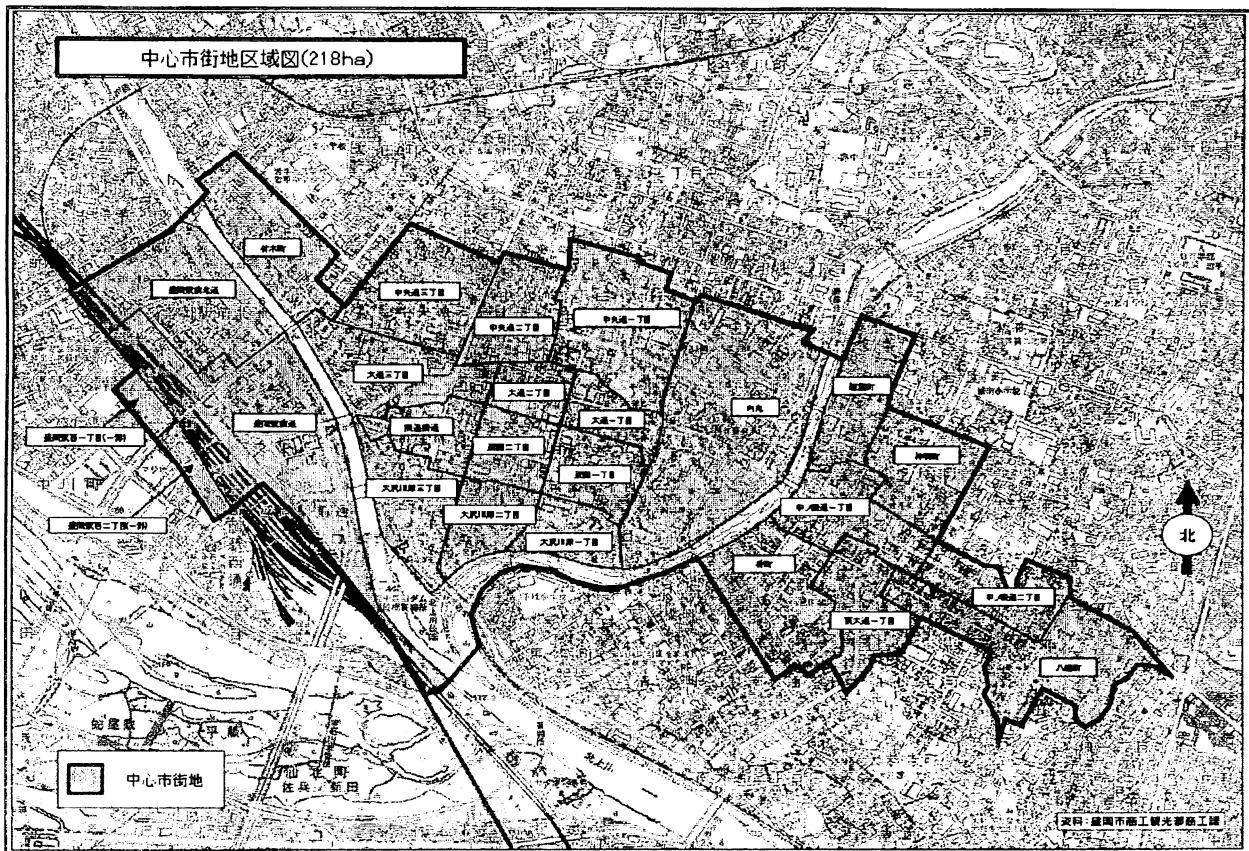
b 今後

- 広域幹線道路の立地特性を活かし、沿道サービス施設や近隣住民への利便性向上に配慮した施設の誘導を基本としながら、都市近郊住居者へのサービス機能も兼ね備えた自動車対応型の商業業務施設の誘導を行う。
- 自動車交通対応型で開放的な地区として、新しい生活環境を提供する住宅地を確保する。
- 居住人口の増加や広域圏からの吸引力向上が見込まれるため、これらの人々を中心市街地へと回遊させる取組を図る。



[3] 中心市街地の現状分析

・本計画で想定する中心市街地の範囲は、約218haとする。



(1) 中心市街地の状況

ア まちづくりの歴史

中心市街地の骨格は、今からおよそ400年前の慶長年間、南部家26代信直公が現在の盛岡城跡公園の地において鋤初（起工式に相当）したことに始まる。

町割りを五の字にして、城を商家や職人町が囲み、その外側に侍屋敷などを配置した城下町は、当時としては新しい考え方のまちづくりであった。

中心市街地の東側に位置する河南地区（現在の肴町・八幡町・鉢屋町界隈）は、川を使った江戸との交易により「盛岡二十三町」として城下盛岡藩の経済を支え、大いに栄えた。その後、明治23年には当時の盛岡の市街地から遠く離れたところに駅舎が建設された。これを契機に、中心市街地西側の盛岡駅前地区に商店街ができるようになり、駅と市の中心街を結ぶ開運橋などの整備が進められた。さらに昭和初期には、盛岡駅前地区と河南地区との中間に位置する県立農学校敷地と実習田が民間開発により分譲され大通地区となった。

こうして、河南地区、大通菜園地区、盛岡駅前地区の3つの核となる商店街ができ上がった。

昭和57年には東北新幹線盛岡・大宮間が開通した。これにより首都圏と短時間で結ばれ、盛岡駅から大通・肴町を含めた河南地区を結ぶ市中心部は大きな発展を遂げ、現在に至っている。

イ 中心市街地の既存ストックの状況とその活用

中心市街地は、本市の政治・経済・教育・医療・文化などの多くの都市機能と、盛岡駅や盛岡バスセンターに代表される公共交通ターミナル機能が集積している。

また、地元百貨店、商店街、小売店、飲食店、金融保険業をはじめとする事業所の本・支店などの一大集積地であり、本県経済にとって重要な位置を占めている。

加えて、中心市街地は歴史及び文化資源が数多く残っている。例えば、中心市街地の中央部にある「盛岡城跡公園」は、旧盛岡城の城跡として勇壮な石垣が訪れる人の目を楽しませており、会津、白河と共に、東北三名城の一つに数えられている。

他にも中ノ橋通地区に立地する「岩手銀行旧中ノ橋支店」と「もりおか啄木・賢治青春館」は共に国の重要文化財に指定されている歴史的建造物であり、市民や観光客に親しまれている。また、材木町地区は、宮沢賢治ゆかりの地として民芸店等が集積し、文化的な街並みを形成している。

このように、中心市街地には、「まちの顔」として「歴史的文化資源」、「自然・景観資源」、「産業資源」、「観光資源」、さらには「盛岡ならではの特殊な資源」など、数多くの資源があり、この資源を商業の活性化や交流の促進などに活用している。



中心市街地の中心に位置する「盛岡城跡公園」

(2) 人口関連データ

ア 人口

● 中心市街地の人口は増加傾向

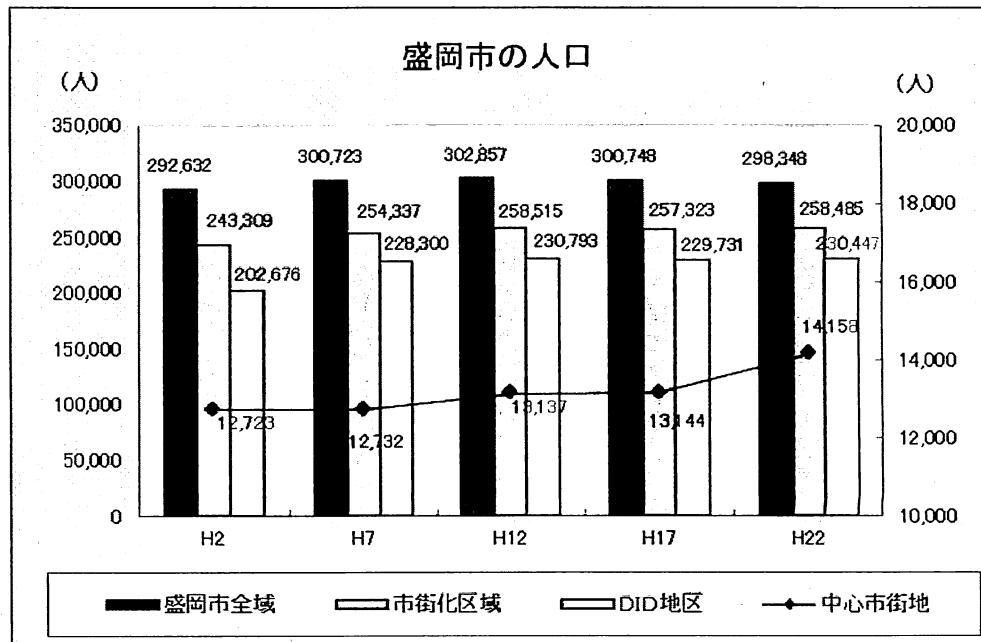
平成 2 年 / 12,723 人 ⇒ 平成 22 年 / 14,158 人 (11.3% 増)

国勢調査における本市の人口推移を見ると、中心市街地は、近年のマンション棟数の増加により、平成 2 年から 22 年まで一貫して増加傾向にある。

本市全域の人口は市街地開発等の推進により 2 年より 12 年まで増加傾向にあったが、少子化等を背景として 17 年以降は減少傾向となっている。

しかし、市街化区域人口や D I D 地区（人口集中地区）人口は 12 年をピークに、17 年には減少したが、22 年には 12 年の人口に近い数値に再度増加している。

なお、中心市街地内において大通地区や中央通地区など、人口減少が見られる地域もある。



資料：国勢調査

イ 世帯

●中心市街地の世帯数は増加傾向にあるが、世帯員は減少している。

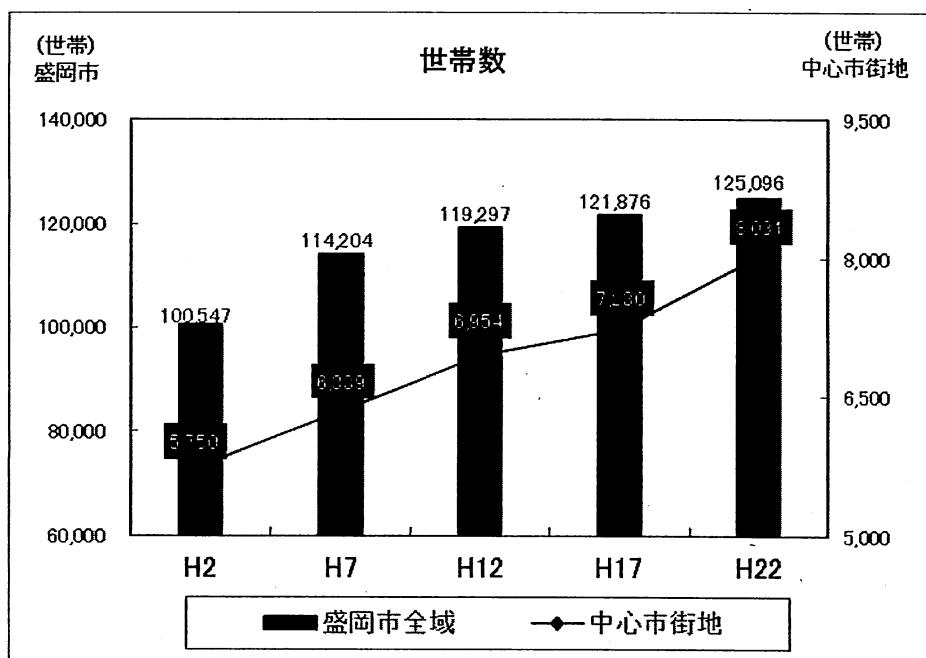
世帯数：平成2年 / 5,750世帯 ⇒ 平成22年 / 8,031世帯 (39.7%増)

世帯員数：平成2年 / 2.2人 ⇒ 平成22年 / 1.8人 (0.4人減)

中心市街地の世帯数は、平成2年から22年まで増加傾向にある。しかし、1世帯あたりの人員は2年の2.2人から22年には1.8人に減少している。

本市全域の世帯数も、同様に増加傾向にあるが、1世帯当たりの人員は、2年の2.9人から22年には2.4人へ減少している。

このように中心市街地の世帯員数は、本市全域の世帯員数よりも少ない傾向を示している。世帯員数の減少は、コミュニティ活動の低下をもたらす懸念があり、中心市街地における住民活動の低下に大きく影響するものである。



資料：国勢調査

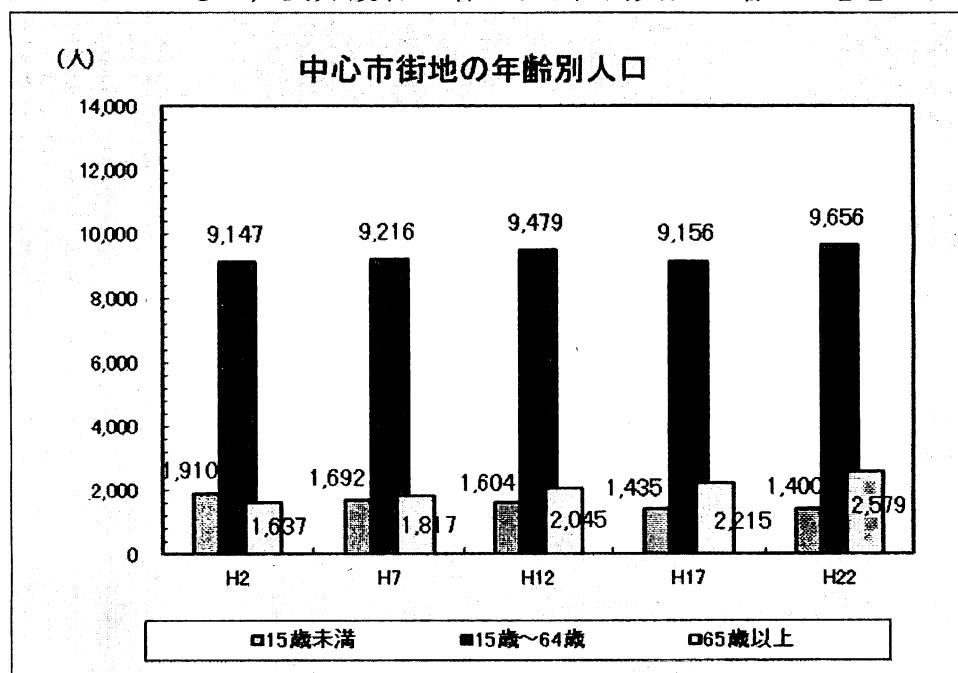
ウ 年齢別人口

- 中心市街地の老人人口（65歳以上）が増加、年少人口（15歳未満）は減少傾向にあり、少子高齢化傾向にある。

65歳以上：平成2年 / 1,637人 ⇒ 平成22年 / 2,579人 (57.5%増)

中心市街地の年齢別人口についてみると、年少人口（15歳未満）については減少傾向であるが、生産年齢人口（15歳～64歳）及び老人人口（65歳以上）が増加傾向にある。他の多くの地区に比べ、生産年齢人口の割合が高く、盛岡市全域よりも高齢化率は低い数値になっているものの、生産年齢人口の中で高齢の割合が高く、少子高齢社会が到来している。

高齢化の進展は、世帯の少人数化と同様、地域コミュニティの形成維持に大きな影響を与えるとともに、要介護者の増加など社会負担の増加が懸念される。



資料：国勢調査

エ 人口と居住関連の課題

中心市街地の人口は増加傾向にある。このことは近年の民間マンション建設の伸長を要因とする。増加する人口に適切に対応し、中心市街地に居住している者が住み続けられるよう生活の利便性を向上させる施策を着実に実施する必要がある。

また、世帯員数が減少しており、高齢化の進展に伴う、地域のコミュニティや防犯対策等への支援が必要である。さらに、少子化対策の観点からも、一層の子育て支援設備や体制の充実を図る必要がある。

(3) 産業関連データ

ア 小売店舗数

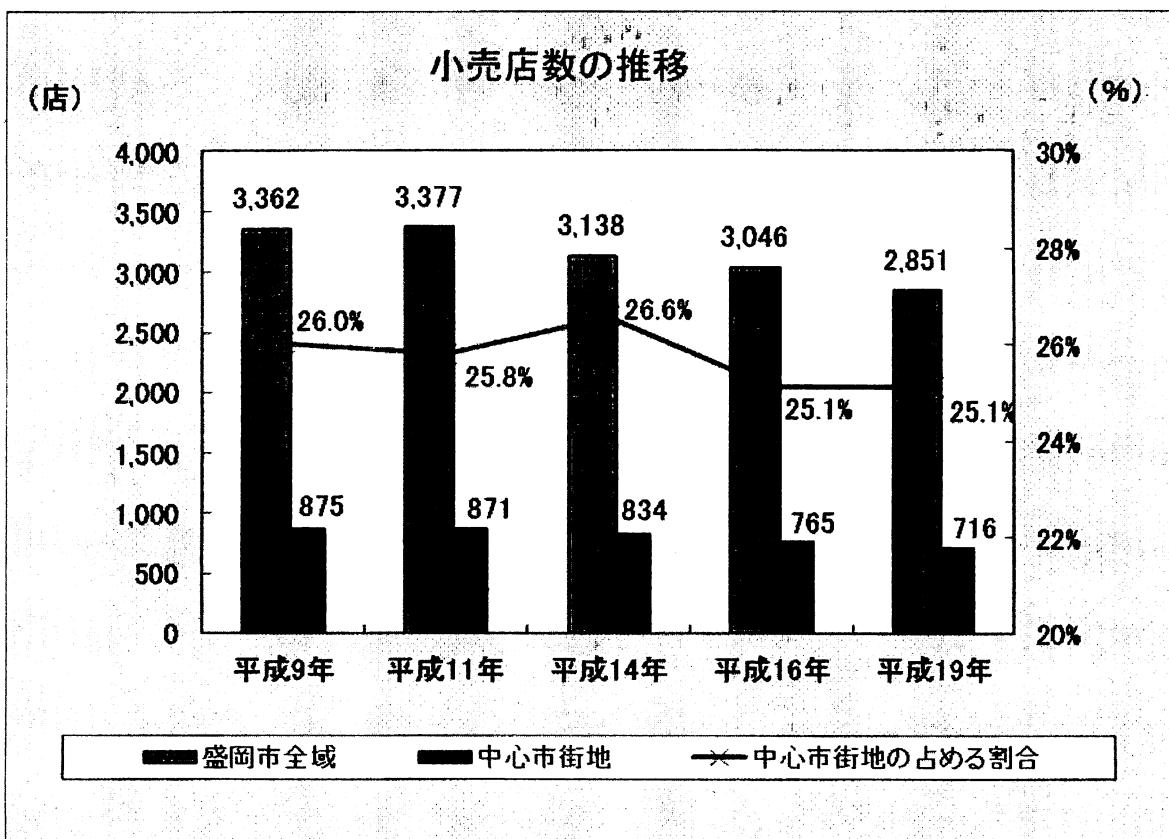
- 中心市街地の小売店舗数は減少傾向にある。

平成9年 / 875店 ⇒ 平成19年 / 716店 (18.2%減)

小売店舗数は平成9年調査より減少し続け、中心市街地は、本市全域より先に減少傾向となっており、特に14年以降の減少幅が大きい。(本市全域の小売店舗数は14年調査時点から減少傾向になっている。)

中心市街地の店舗数をみると、19年調査では716店舗と、9年より159店舗(18.2%)減少している。本市全域では15.2%の減少であり、減少率は中心市街地のほうが高い。

このことは、12年の大規模小売店舗法改正以降の郊外型大規模小売店舗の出店増加に伴う影響が大きい。



資料：商業統計調査

イ 小売店の従業者数

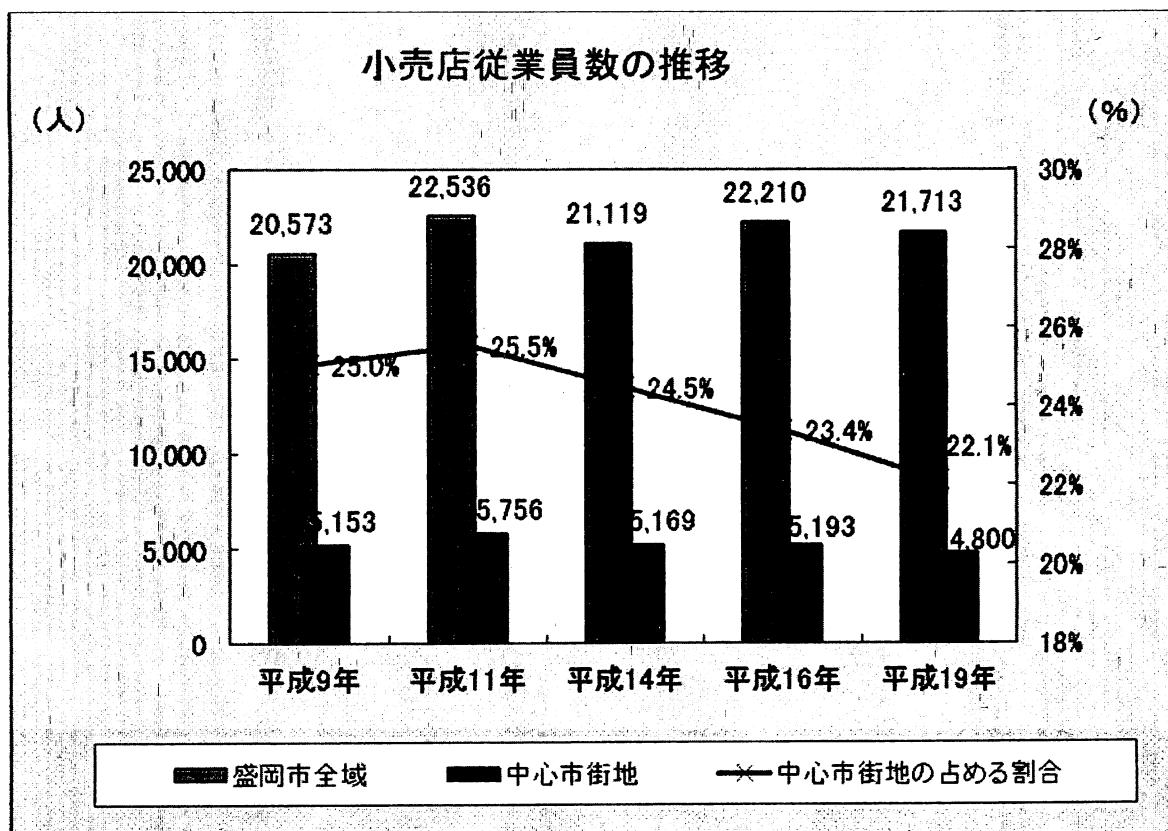
- 中心市街地の従業者数や、その割合は減少傾向にある。

平成9年 / 5,153人 ⇒ 平成19年 / 4,800人 (6.9%減)

中心市街地の従業者数は、平成11年調査時を除き、数値は概ね5,100～5,200人で、ほぼ横ばいで推移していたが、平成19年調査時は大きく減少している。

一方、本市全域の従業者数については、一定の範囲で推移している。

本市全域に占める中心市街地のシェアは、9年の25.0%に対し、19年は22.1%となり、2.9ポイント低下している。これは、小売店舗数の減少に伴い、中心市街地の従業員数は減少したもの、郊外の大規模小売店舗では従業者数が増加したため、中心市街地のシェアが減少したものである。



資料：商業統計調査

ウ 小売年間販売額

- 中心市街地の小売年間販売額は減少している。

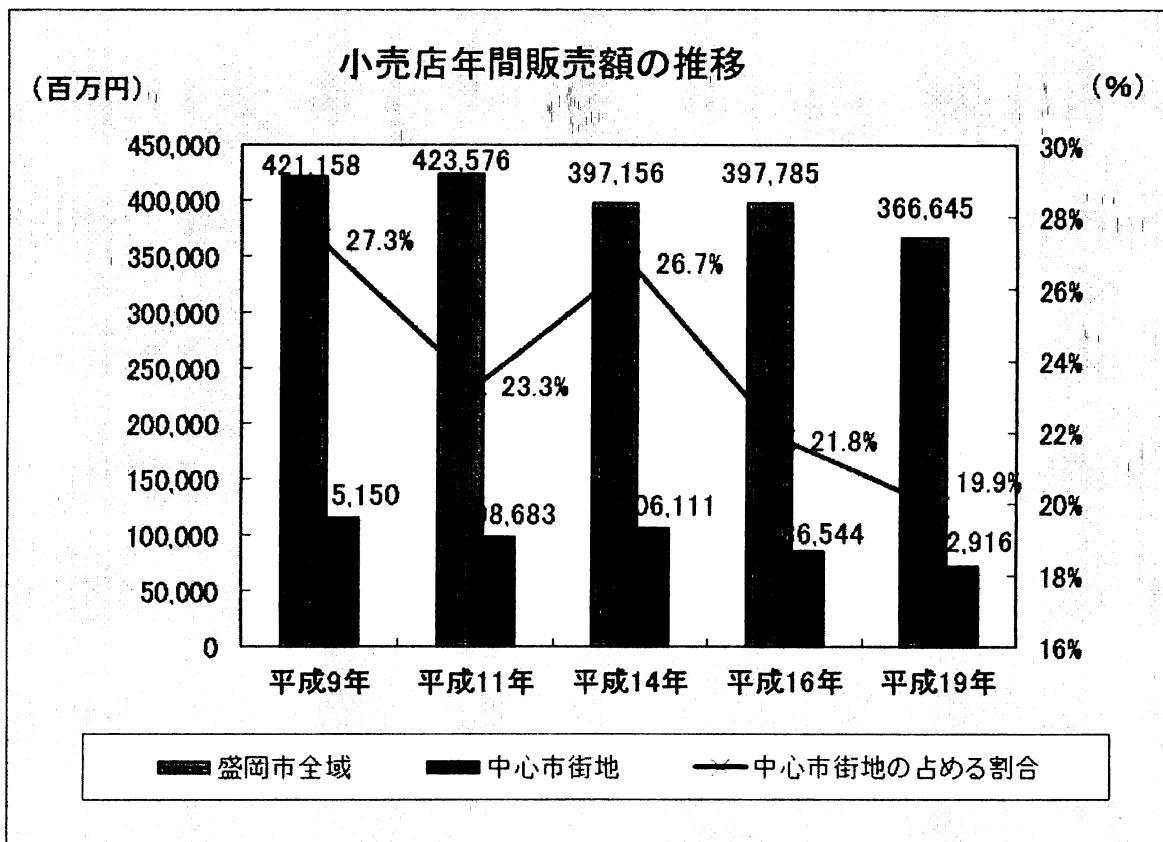
平成9年/115,150百万円 ⇒ 平成19年/72,916百万円 (36.7%減)

中心市街地の小売年間販売額は平成19年の調査では、9年から423億円減少した729億円となり、減少割合は36.7%となり、消費不振やデフレ傾向、中心市街地の吸引力低下、さらには15年および18年に開業の郊外型大規模小売店舗の出店などの影響により、大幅な減額となっている。

これに対し、本市全域では、19年の調査において9年比で545億円減少した3,666億円となり、その減少割合は13.0%で、14年から16年にかけて一時増加傾向であったが、再度減少傾向となっている。

本市全域に占める中心市街地の小売販売額割合も低下しており、9年の27.3%に対して19年は19.9%となり7.4ポイント減少している。

これは、中心市街地の吸引力の低下に加え、郊外型大規模小売店舗の影響が大きい。



資料：商業統計調査

工 売場面積

- 中心市街地の売場面積は減少傾向にある。

平成9年/116,321m² ⇒ 平成19年 101,471m² (12.8%減)

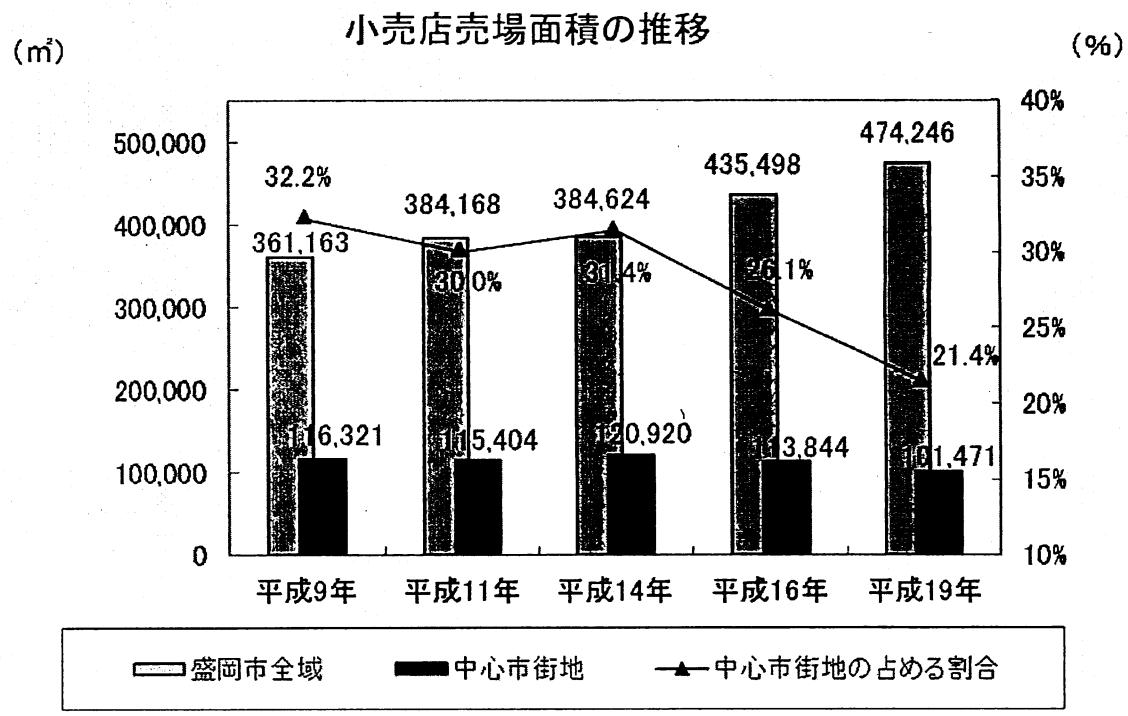
中心市街地の小売店売場面積は平成14年がピークであり、19年には9年から14,850m²減の101,471m²となっており、売場面積も減少傾向にある。

これに対して、本市全域については、19年では9年と比較して113,083m²(31.3%)増加している。

これに伴い、本市全域に占める中心市街地の売場面積割合については、9年の32.2%に対して、19年は21.4%であり、10.8ポイント減少している。

中心市街地においては、大規模小売店舗の新設が少ないとや店舗数減少が売場面積の減少に影響を与えている。

また、市全域においては12年以降、バイパス沿い・郊外を中心に大規模小売店舗が相次いで出店したこと、特に15年と18年の郊外型大規模小売店舗の出店などに見られる商店の大型化の傾向が、店舗面積の増加に大きな影響を与えていく。



オ 中心市街地の空き店舗数

- 中心市街地の空き店舗は増加している。

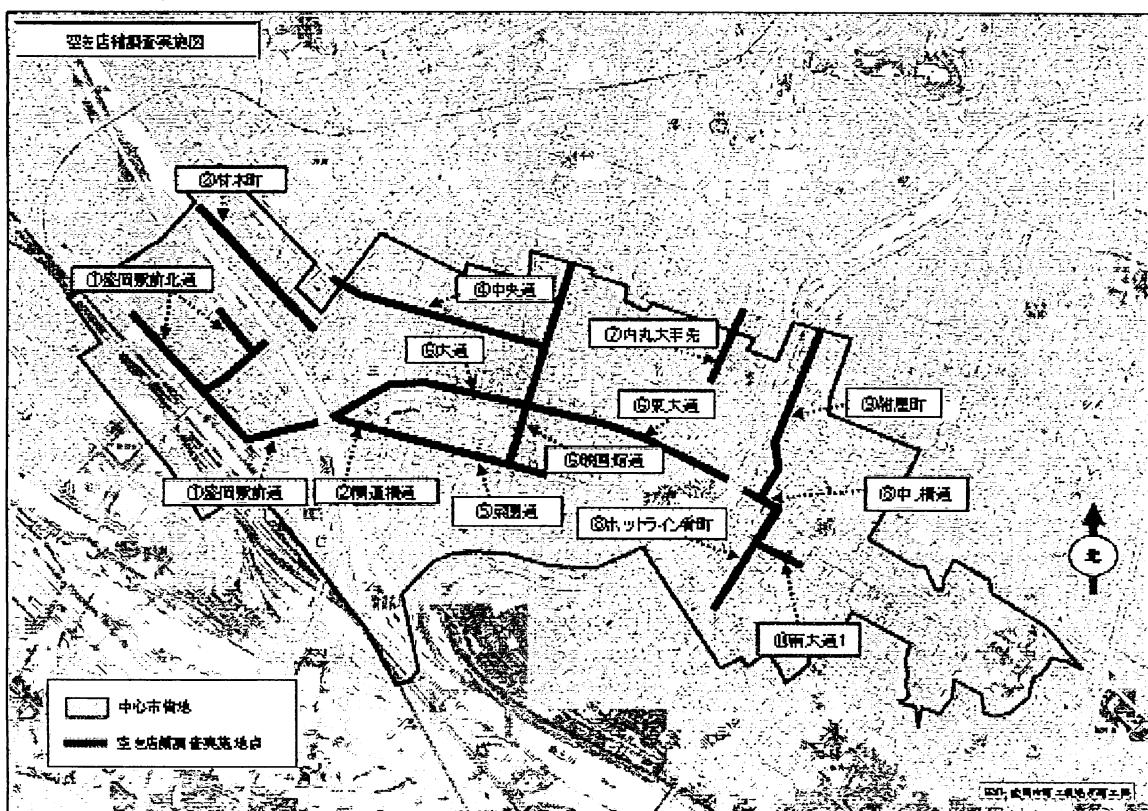
平成 19 年度 / 57ヶ所 ⇒ 平成 23 年度 / 72ヶ所 (26.3%増)

中心市街地内の空き店舗は、平成19年度の57ヶ所に対して、23年度は72ヶ所に増加している。21年度をピークに増加傾向であったものの、22年度は減少に転じ、落ち着いた傾向にある。

地区別の空き店舗数は、盛岡駅前通・盛岡駅前北通地区や中央通地区が多く、南大通一丁目地区や内丸大手先地区、肴町地区は空き店舗数が少ない。中心市街地では、商店街を形成している地区よりも、事業所が集積している地区でより多く空き店舗が生じる傾向がある。盛岡駅前・盛岡駅前北通地区は共に各種産業の地方営業所が多く置かれている地区であり、空きオフィスの増加は、オフィスを対象とした飲食業等の空き店舗の増加につながっている。

中心市街地で空き店舗が生じている原因は、全国的な傾向と同様、事業所の縮小に伴う顧客減少や後継者不足、立地場所や建物所有者の事情、入居者の費用負担の増加などが複合的に絡み合っている。

また、近年、大通地区を中心に、小売物販業が撤退した後の空き店舗に、新たに飲食・サービス業種が入居する傾向が見られるが、飲食店の出店が買い物の場としての商店街の従来の様相を変えてしまうことや、特に飲食チェーン店と商店街との商店街組織加入に対する温度差があることなど、これまでとは異なる新たな課題も生じている。



中心市街地 調査路線	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
1 盛岡駅前通 盛岡駅前北通	11	18	13	9	14
2 開運橋通	6	4	5	6	4
3 材木町	3	3	8	8	9
4 中央通	11	15	21	21	20
5 菜園通	3	3	6	3	2
6 大通・東大通 映画館通	11	10	15	11	10
7 内丸大手先	3	1	2	2	2
8 着町・中ノ橋通	2	3	4	6	5
9 紺屋町	7	5	6	5	5
10 南大通1	0	1	2	1	1
計	57	63	82	72	72

資料：盛岡まちづくり株・盛岡市商工課

力 各種産業における事業所数・従業者数

(ア) 中心市街地の事業所数は減少傾向にある。

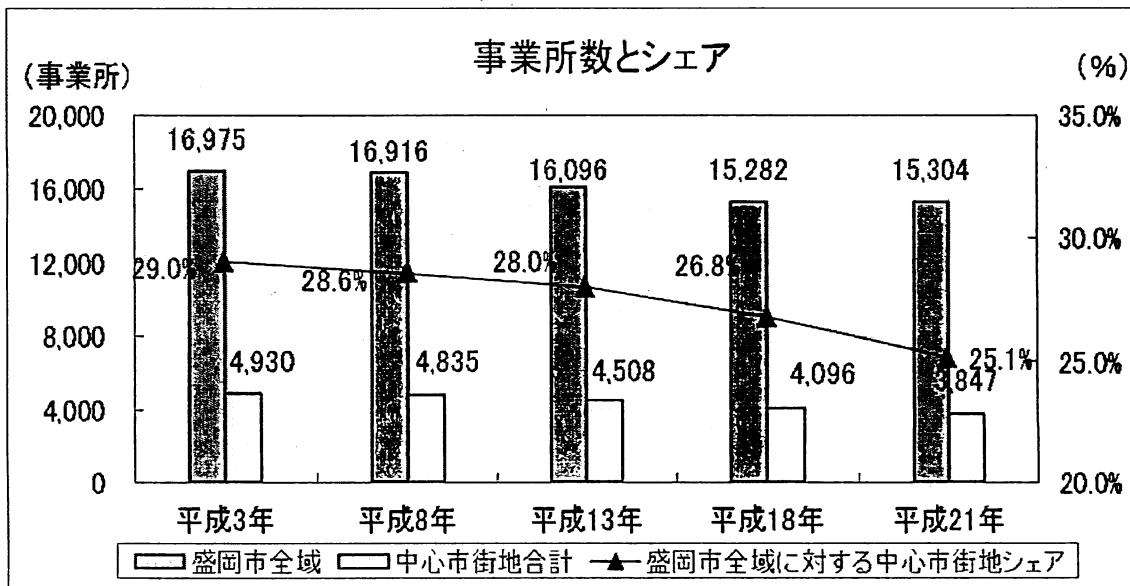
平成3年 / 4,930事業所 ⇒ 平成21年 / 3,847事業所 (22.0%減)

中心市街地は、市内全事業所のおよそ4分の1が集積する一大産業集積地である。

しかし、近年中心市街地の事業所数は減少しており、平成3年と21年の数値を比較すると、22.0%減少している。

中心市街地での事業所数の減少は、小売業と同様に、バブル崩壊後の景気低迷や企業倒産件数の増加、高速交通網の整備に伴う営業所の整理・縮小、後継者難による廃業が増加したことなどが影響している。

本市全域も中心市街地と同様の傾向を示しているが、中心市街地より減少割合が低いため、相対的に中心市街地の事業所数シェアは3年と21年の数値を比較すると3.9ポイント減少している。



資料：事業所・企業統計調査、経済センサス基礎調査結果 (H21~)

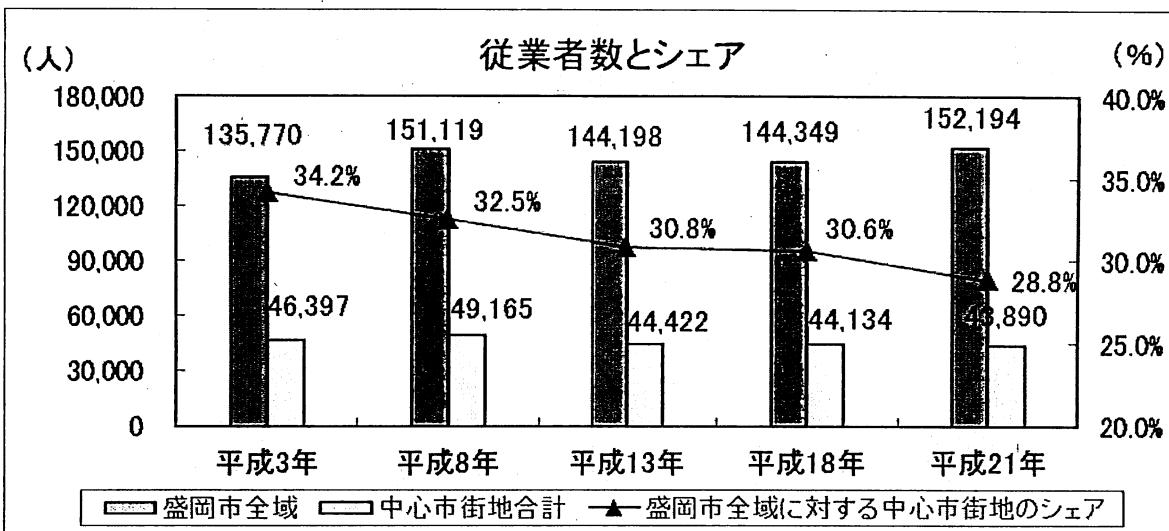
(イ) 中心市街地における従業者数は減少している。

平成3年 / 46,397人 ⇒ 平成21年 / 43,890人 (5.4%減)

中心市街地は、金融・サービス・卸・小売など、本市の三次産業関連の事業所が多く立地しており、本市における雇用の大きな受け皿としての機能を有する地区である。

しかし、盛岡市全域の従業者数は増加している一方、中心市街地の従業者数は、事業所の減少に伴い、平成3年から21年にかけて5.4%減少している。

なお、中心市街地の従業員数シェアは5.4ポイント減少しており、中心市街地の雇用の受け皿としての機能は低下していると考えられる。



資料：事業所・企業統計調査、経済センサス基礎調査結果（H21～）

キ 大規模小売店舗の状況

(ア) 中心市街地における大規模小売店舗の状況

平成12年 / 9店舗 ⇒ 平成24年12月 / 11店舗 (2店舗増)

中心市街地に立地している大規模小売店舗は11店舗であり、大規模小売店舗立地法施行時の平成12年の9店舗から24年までで4店舗の増加と2店舗の減少により、合計で2店舗の増加に留まる。中心市街地内の大規模小売店舗法に基づく届出は改装などが中心であり、新規出店や増床は用地取得調整などが容易でないため少ない。

中心市街地の商店街には、盛岡駅前地区にはフェザン、大通・菜園地区にはカワトクとMOSS、クロステラス盛岡、肴町・中ノ橋通地区ではNanak（ななつぐ）といった、地域商業の核となる大規模小売店舗があり、地域に根ざし、地元商店街との協同大売出し開催など、互いの個性を活かして住み分けが図られている。

また、21年10月には、大通地区の駐車場用地を活用し、クロステラス盛岡が誕生し、カワトクとMOSSと連携し、もりおかスクエア事業を実施する等、新た

な賑わいの創出となっている。

一方、23年に発生した東日本大震災の影響により旧中三盛岡店が営業を休止していたが、24年10月からNanak（ななっく）が開業し、地域の核店舗として再び賑わいを見せている。

中心市街地に立地する大規模小売店舗

は店舗面積5,000m²以上

店舗名称	住所	開店月	業態	店舗面積(m ²)	所在
岩手県産業会館(サンビル)	大通1	昭和36年4月	寄合百貨店	1,899	大通・菜園
永卯ビル(みかわや)	肴町	昭和41年4月	専門店	1,296	肴町・中ノ橋通
川徳ショッピングセンター(カワトク)	菜園1	昭和55年10月	百貨店	23,783	大通・菜園
盛岡駅ビル(フェザン)	盛岡駅前通	昭和56年4月	駅ビル	16,916	盛岡駅前
三盛ビル(Nanak(ななっく))	中ノ橋通1	昭和56年5月	百貨店	17,126	肴町・中ノ橋通
橋市ビル(橋市)	盛岡駅前北通	昭和58年4月	専門店	1,234	盛岡駅前
川徳駐車場ビル(川徳CUBE-II)	菜園1	平成7年3月	百貨店	1,773	大通・菜園
イオンタウン盛岡駅前(マックスバリュ盛岡駅前北通店)	盛岡駅前北通	平成15年7月	スーパー	3,204	盛岡駅前
MOSS	大通2	平成18年12月	スーパー	5,698	大通・菜園
マーケットプレイス中ノ橋通店(マルイチ中ノ橋店)	中ノ橋通2	平成19年7月	スーパー	1,748	肴町・中ノ橋通
クロステラス盛岡	大通3	平成21年10月	専門店	5,030	大通・菜園
計	11店舗			79,707 m ²	

資料:盛岡市商工課

(イ) その他の地区における大規模小売店舗の立地状況

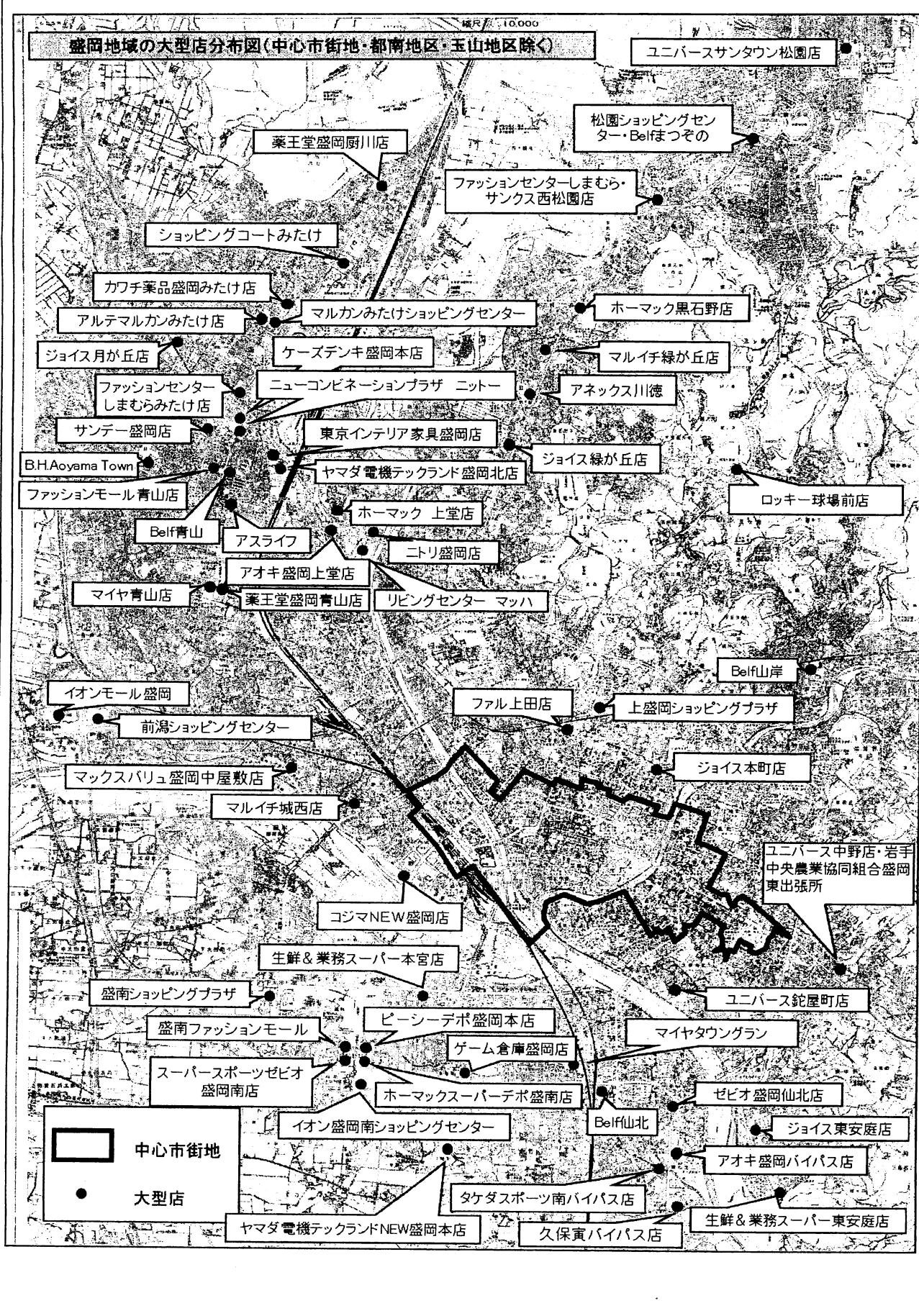
平成12年/33店舗 ⇒ 平成24年/69店舗 (36店舗増 109.1%増)

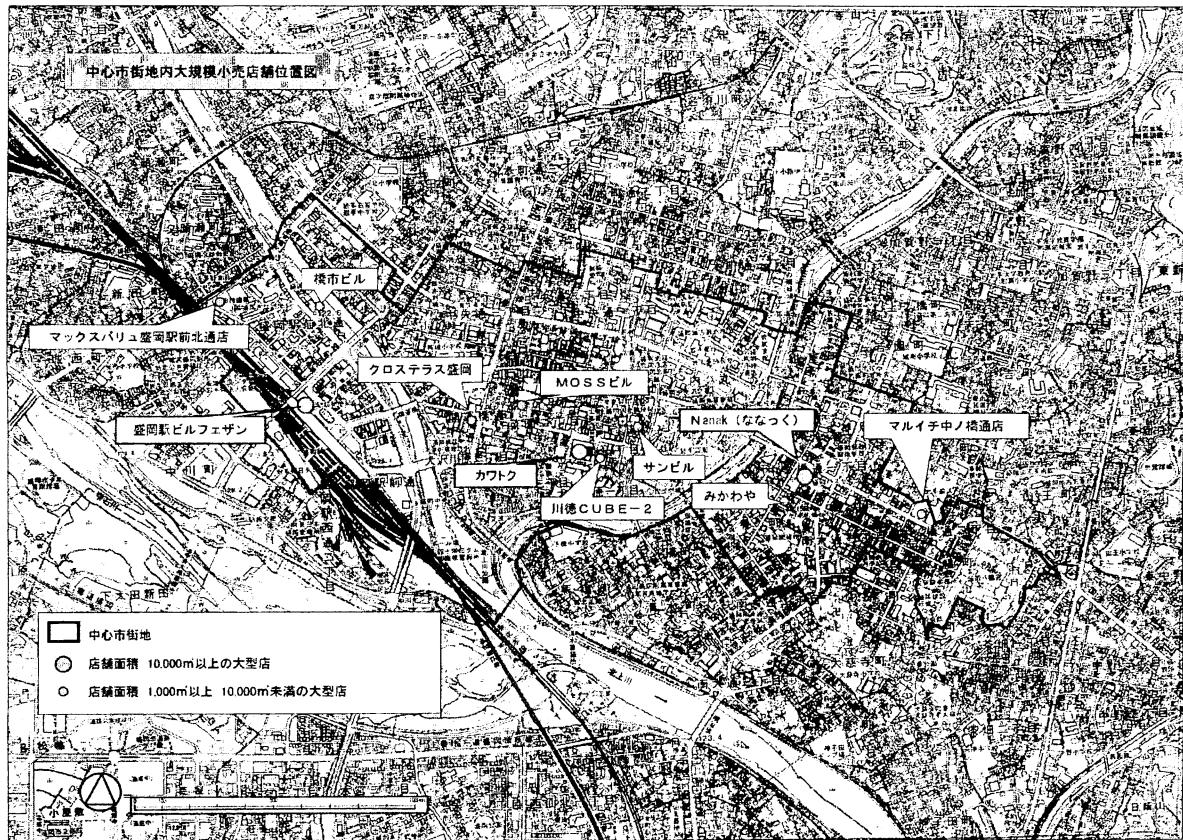
平均床面積 (~H13) /2,689 m² ⇒ (H14~) /4,938 m² (2,249 m²増)

本市の大規模小売店舗は、昭和48年頃から進出が始まった。はじめは中心部へ出店したが、50年代中頃から車型社会に対応すべく地価の安い郊外への出店が始まった。

平成12年の大規模小売店舗立地法施行後は店舗の大型化が進み、平均床面積は11年までの出店33店舗平均値の約2倍の数値となっている。

特に、15年と18年に、郊外の前潟地区と盛岡南新都市地区にそれぞれ床面積で盛岡最大級の大型小売店舗が相次いでオープンしており、大型で顧客吸引力の高い両店の出店は、中心市街地の小売商業に大きな影響を与えている。なお、玉山区に出店の郊外型大型店は、中心市街地から20km以上離れた場所に出店しており、影響は少ないと考えられる。





ク 商業・産業集積機能の課題

中心市街地では、小売業における商店数や従業者数、年間販売額や売場面積などで本市全域におけるシェアが低下している。また、郊外部における売場面積30,000m²を超える大規模小売店舗の出店の影響なども大きく受けている。加えて、多くの産業における事業所数や従業者数も減少しており、本市経済の牽引役としての地位を低下させている。

中心市街地が魅力ある商業集積地として活性化するためには、少子高齢社会の進展により一層多様化する顧客ニーズを的確に捉え、各商店街での買物やイベントを楽しむことができるよう、回遊性の高い商店街や魅力のある個店づくりを行う必要がある。

そのためには、事業者・商工団体・専門学校・NPO団体・行政等の多様な主体が、中心市街地を活性化する事業展開に連携して取り組む必要がある。

その他、中心市街地に不足している生活用品等の業種を補完するような魅力ある商業施設の整備を進めるほか、中心市街地内の大規模小売店舗の閉店による隣接商店街の集客への影響を少なくするために、引き続き大規模小売店舗立地法の特例区域により、地域商業の核店舗の出店促進にも努める必要がある。

(4) 交通関連データ

ア 歩行者・自転車通行量

(ア) 調査の概略

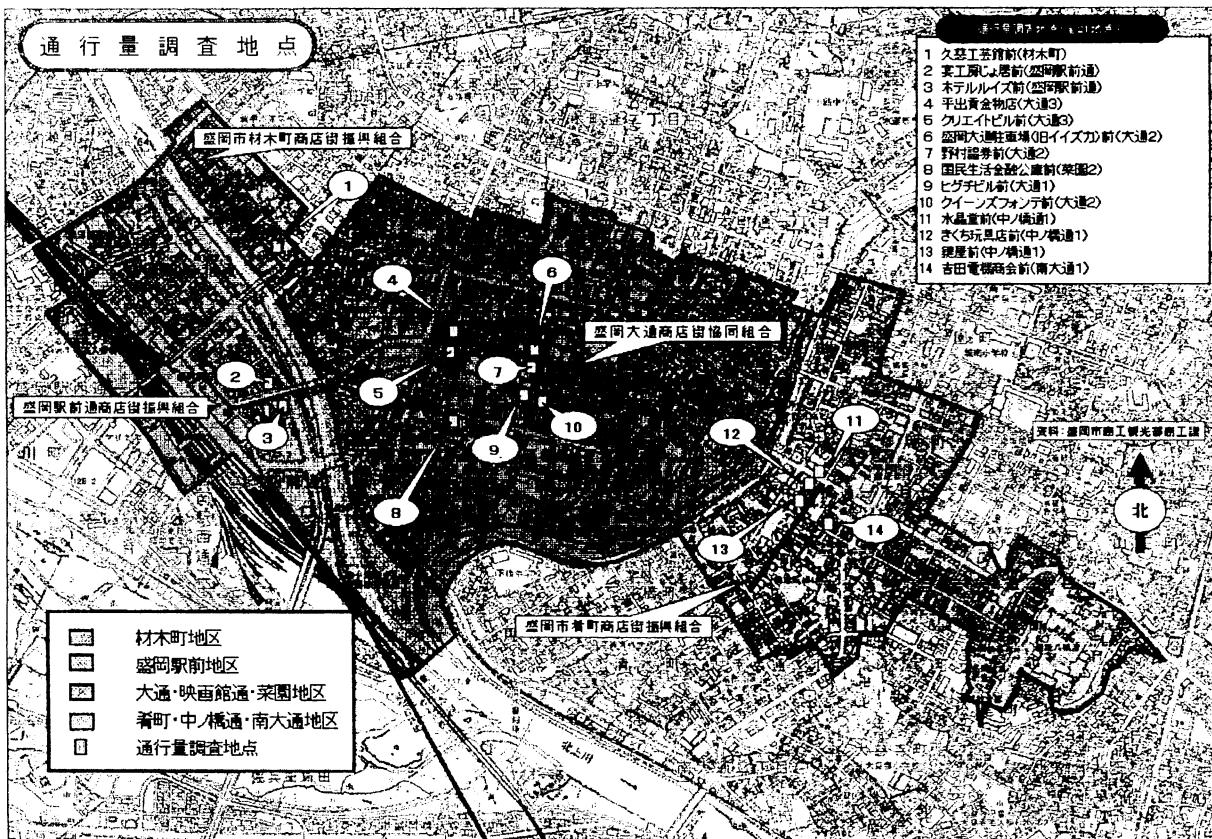
中心市街地区域内の歩行者・自転車通行量は、以下の図のとおり、中心市街地内14地点で調査し、関連性の深い地区を大きく4地区に分類した（材木町地区、盛岡駅前地区、大通・映画館通り・菜園地区、肴町・中ノ橋通・南大通地区）。

調査日程は下記のとおり。

通行量調査(過去調査日)

実施年	実施日	計測時間
平成19年	4月15日(日)くもり時々雨～16日(月)くもり時々雨	9:00～18:00
平成20年	3月23日(日)晴れ～24日(月)曇りのち雨	9:00～18:00
平成21年	3月22日(日)曇りのち雨～23日(月)晴れ時々雪	9:00～18:00
平成22年	3月28日(日)晴れ～29日(月)晴れ時々雪	9:00～18:00
平成23年	4月17日(日)晴れ～18日(月)晴れ	9:00～18:00
平成24年	3月25日(日)みぞれ～26日(月)雪	9:00～18:00

資料：盛岡まちづくり協調査



(イ) 歩行者・自転車通行量

- 中心市街地の歩行者・自転車通行量は減少傾向にあったが下げ止まりにある。

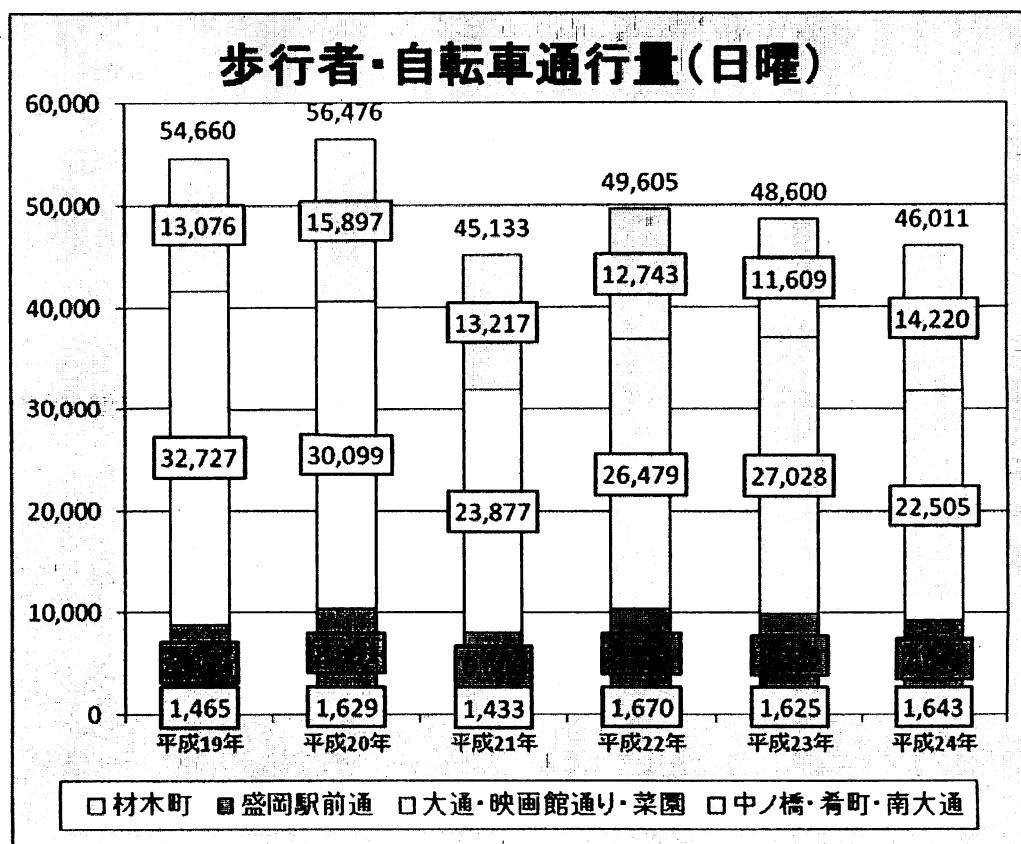
日曜・平成19年/54,660人 ⇒ 平成24年/46,011人 (8,649人減 15.8%減)

平日・平成19年/52,346人 ⇒ 平成24年/56,102人 (3,756人増 7.2%増)

日曜日の中心市街地の歩行者・自転車通行量については、平成20年をピークに減少傾向にあり、買い物や交流の場としての中心市街地の吸引力低下が顕著となっている。

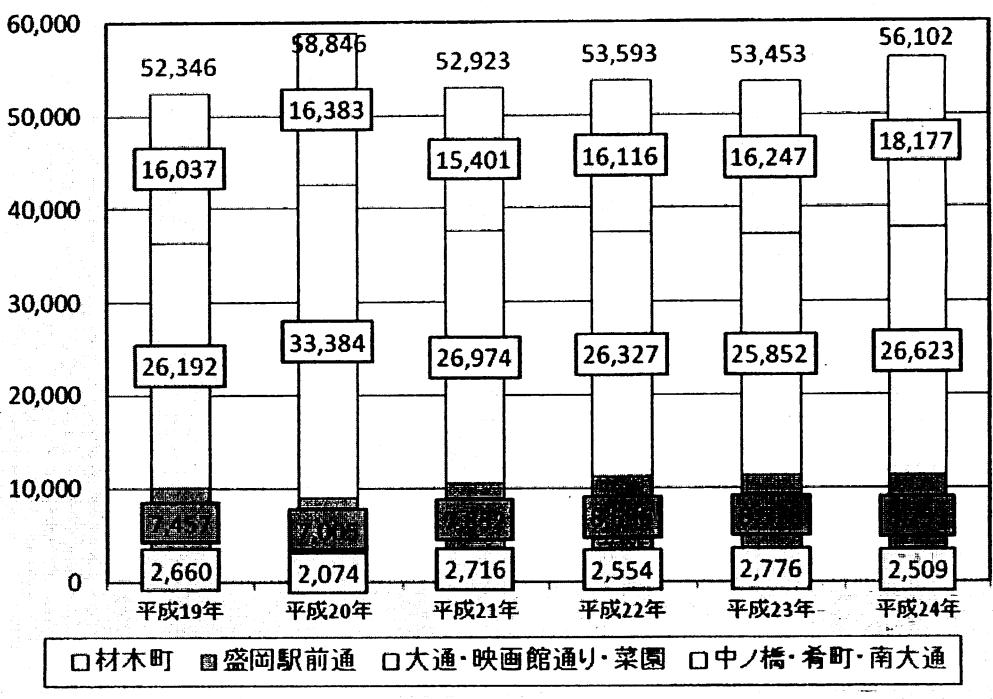
平日の中心市街地の歩行者・自転車通行量については、ほぼ横ばいである。

日曜日と平日について比較すると、どの地区においても平日における通行量が多い傾向にある。特に小売店舗が多数立地している「大通・映画館通り・菜園地区」は日曜日の歩行者通行量が平日の歩行者通行量を上回っていたものが、逆転傾向にあり、郊外型大規模小売店舗の影響があると考えられる。



資料：盛岡まちづくり株

歩行者・自転車通行量(平日)



資料：盛岡まちづくり株

イ 路線バス

(ア) 中心市街地内の都心循環バスの利用者数は減少したものの、一定水準を保っている。

平成 19 年度 / 1,315 千人 ⇒ 平成 23 年度 / 1,215 千人 (7.6% 減)

都心循環バスの利用者数は減少したものの、一定水準を保っている。中心市街地は多くのバス路線が集中しており、中心市街地を回遊するバス路線として、都心循環バス「でんでんむし」が走行している。

このバスは平成12年4月から本格運行を開始し、盛岡駅や商店街、観光拠点、公共施設を循環して運行している。

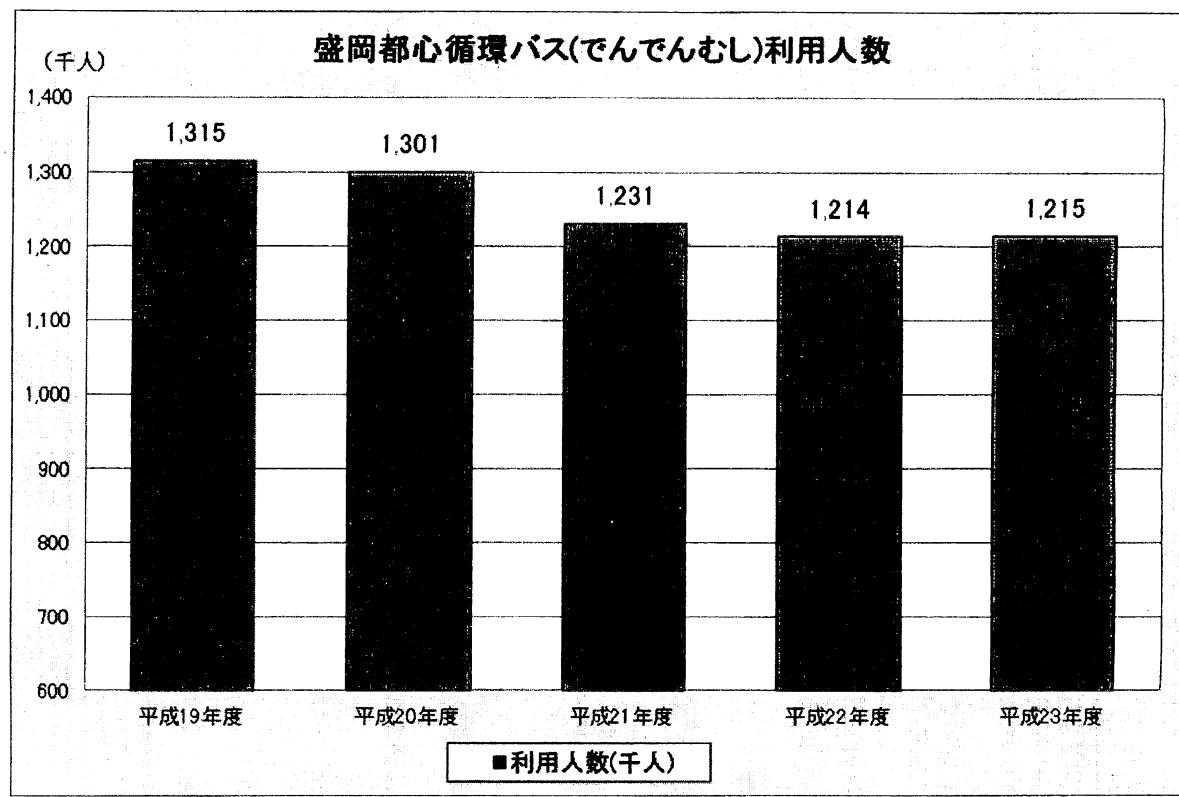
でんでんむしは盛岡駅を起点として、「啄木新婚の家」「中央通一丁目（石割桜最寄停留所）」「上ノ橋町」「盛岡バスセンター」「川徳前」など、中心市街地の観光地最寄りのバス停留所を巡るルートを走行しているため、少人数の観光客の手軽な移動手段と活用しやすい機能を有している。

また、走行路線に「岩手医科大学附属病院」の最寄りバス停留所が含まれていることや、低床車両が数多く配備されていて高齢者・障がい者にとっても乗降しやすいバスとなっていることなどから、多くの人々の通院手段として活用されている。

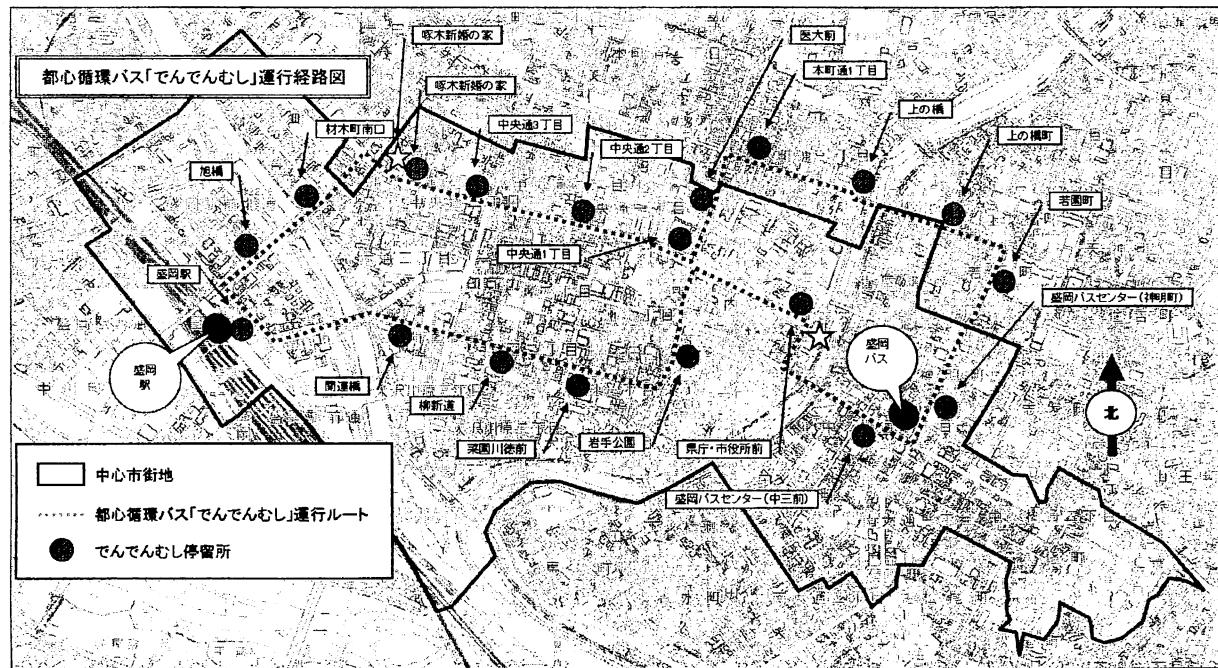
その他、運賃が他路線と比べて低廉（1乗車100円）であることや、行き先が分かりやすいなどの特徴がある。

このような特徴が広く知れ渡ったこともあり、利用者数は増加してきたが、19年をピークに減少し、ここ3年間は年間約120万人の利用で横ばいで推移し

ている。



資料：盛岡市交通政策課

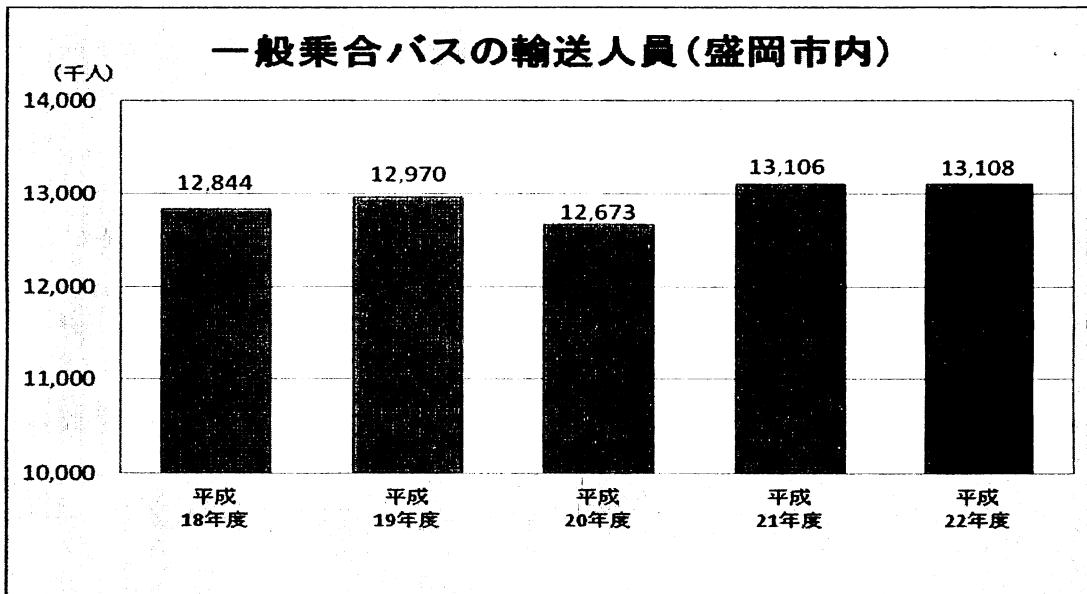


(イ) 盛岡市全域の一般乗合バスの利用者数はほぼ横ばい。

平成 18 年度 / 12,844 千人 ⇒ 平成 22 年度 / 13,108 千人 (2.1% 増)

本市は、交通渋滞などの対策の一環として、オムニバスタウン事業などを実施してバスの利用促進に努めている。

路線バスは、本市内の移動手段として大きな役割を担っており、その輸送人員は、およそ1,300万人前後で推移している。

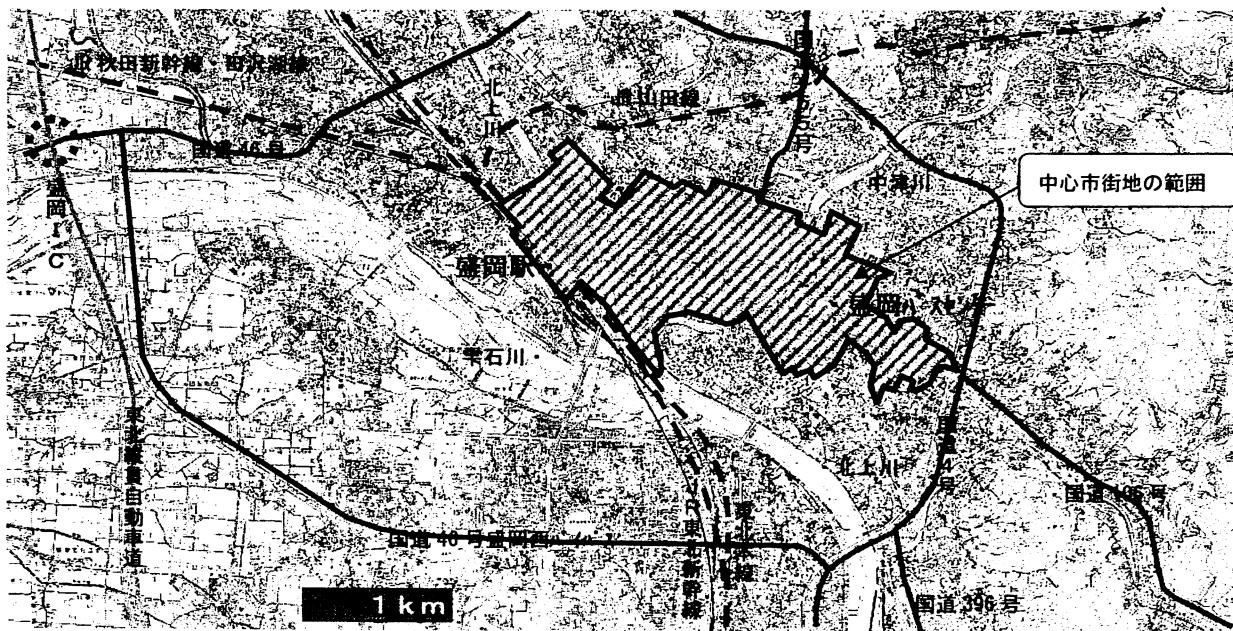


資料：国土交通省東北運輸局岩手運輸支局

ウ 鉄道

(ア) 中心市街地内にある盛岡駅は北東北の玄関口

東北新幹線や秋田新幹線、東北本線、田沢湖線、山田線、花輪線、いわて銀河鉄道線のいずれも本市の中心市街地区域内に位置する「盛岡駅」が結節点となっており、本市を訪れるための主要な玄関口となっている。

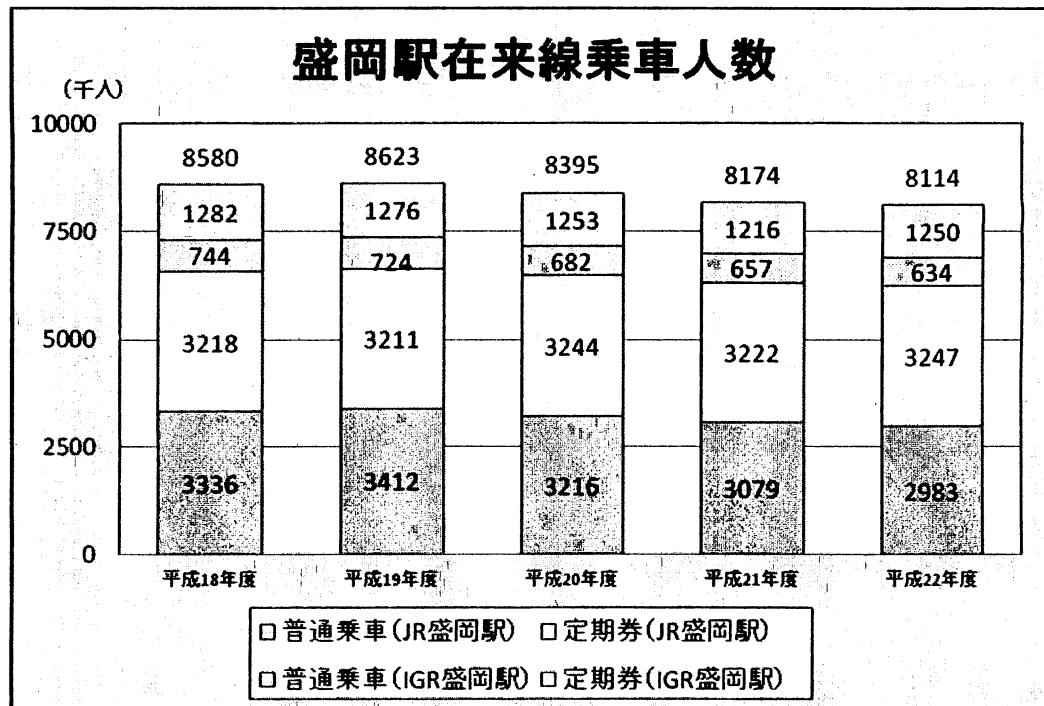


(イ) 盛岡駅の在来線の乗車人数は減少している。

平成18年度/ 8,580千人 ⇒ 平成22年度/ 8,114千人 (5.9%減)

盛岡駅の乗車人数について見ると、平成18年度と22年度では、466千人減少している。これは、本市の事業所数減少や、バス路線の利便性の向上、少子化による通学者の減少などが要因と思われる。

路線・乗車券別に見ると、JR・IGRともに定期券は横ばい、普通乗車は減少傾向にある。



資料：東日本旅客鉄道株式会社・IGRいわて銀河鉄道株式会社

工 交通機能の課題

中心市街地は歩行者・自転車通行量が減少しており、回遊性が減少していると考えられるため、歩行者・自転車の通行量増加や滞留時間増加のために、歩いて楽しめ、安全に通行できる快適な都市空間を整備する必要がある。

また、バス利用者の利便性向上を図るため、都心循環バス「でんでんむし」に加え、「まちなかおでかけバス」事業の実施など、バス利用者数の増加につながる事業を実施してきたが、一方で、JRおよびIGRの盛岡駅乗車人数の減少や一般乗合バスの利用者数の伸び悩みなど、来街者の公共交通機関利用は伸びていないことから、公共交通機関の利用促進のため、バスのターミナル機能強化や、商業機能などの他の機能との連携、駐車・駐輪・集客機能を併せ持つ施設整備を進める必要がある。

さらには、中心市街地への来街者の集客力向上のために、利便性の低い交差点の改良事業の実施や、バスを利用しやすくするための市域全体の交通処理の円滑化、都心循環バス利用者の回遊性向上に向けた施策などを実施することが必要である。

(5) 観光関連データ

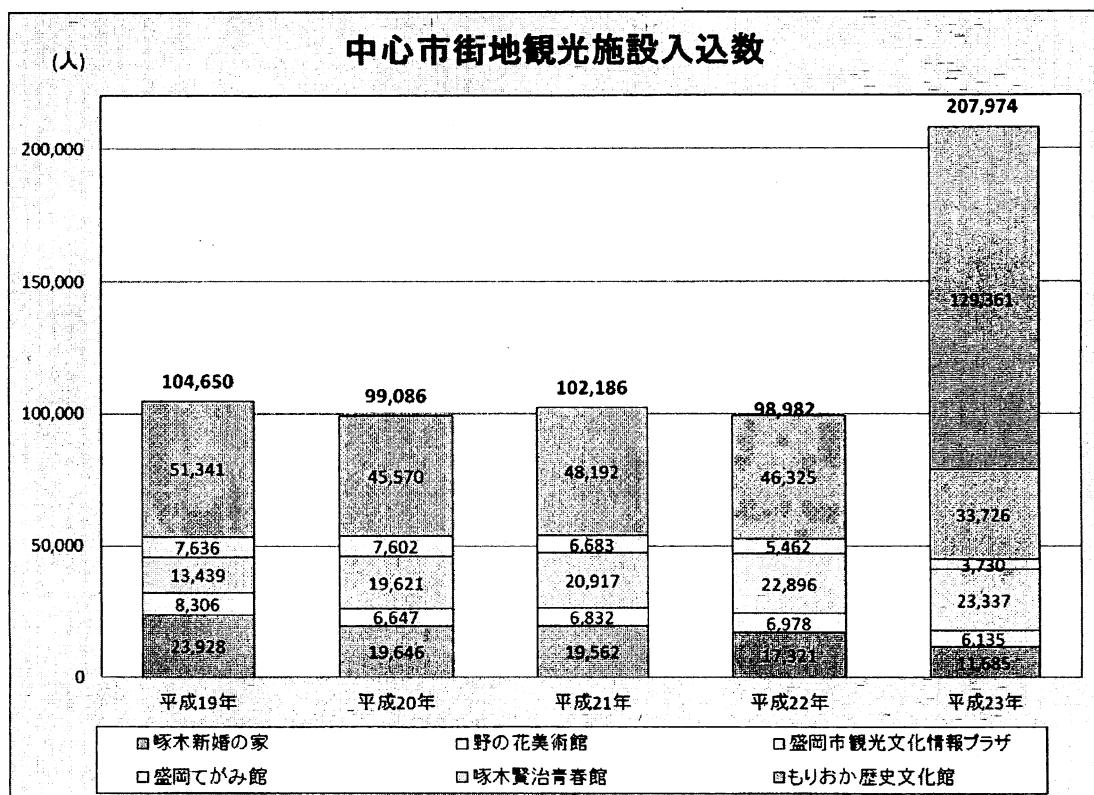
ア 中心市街地の観光施設入込数

- 中心市街地の観光施設入込数の増加が期待される。

平成 19 年 /104,650 人 ⇒ 平成 23 年 /207,974 人 (103,324 人増 98.7% 増)

中心市街地内で観光客の入込数を把握できる施設は次の表における 6 施設である。このうち、「もりおか歴史文化館」については平成23年 7 月に開館した施設であり、この分を除いた数値で比較すると、23年の観光施設入込数は78,613人と、19年比で24.9%の減少となっている。19年以降、観光施設入込数は減少傾向にあり、特に23年は極端に減少しているが、これは東日本大震災の影響で、観光客が減少したためである。

このように、中心市街地の観光施設入込数は減少傾向にあったが、盛岡市観光情報プラザへの入込数は増加傾向にあり、もりおか歴史文化館の開館によって、観光施設入込数の全体数値も大幅にプラスとなった。また、もりおか歴史文化館は観光施設としてだけでなく、さんさ踊りや盛岡秋祭り等のイベントの際の活動の拠点としても、中心市街地の活性化に大きな効果を発現している。



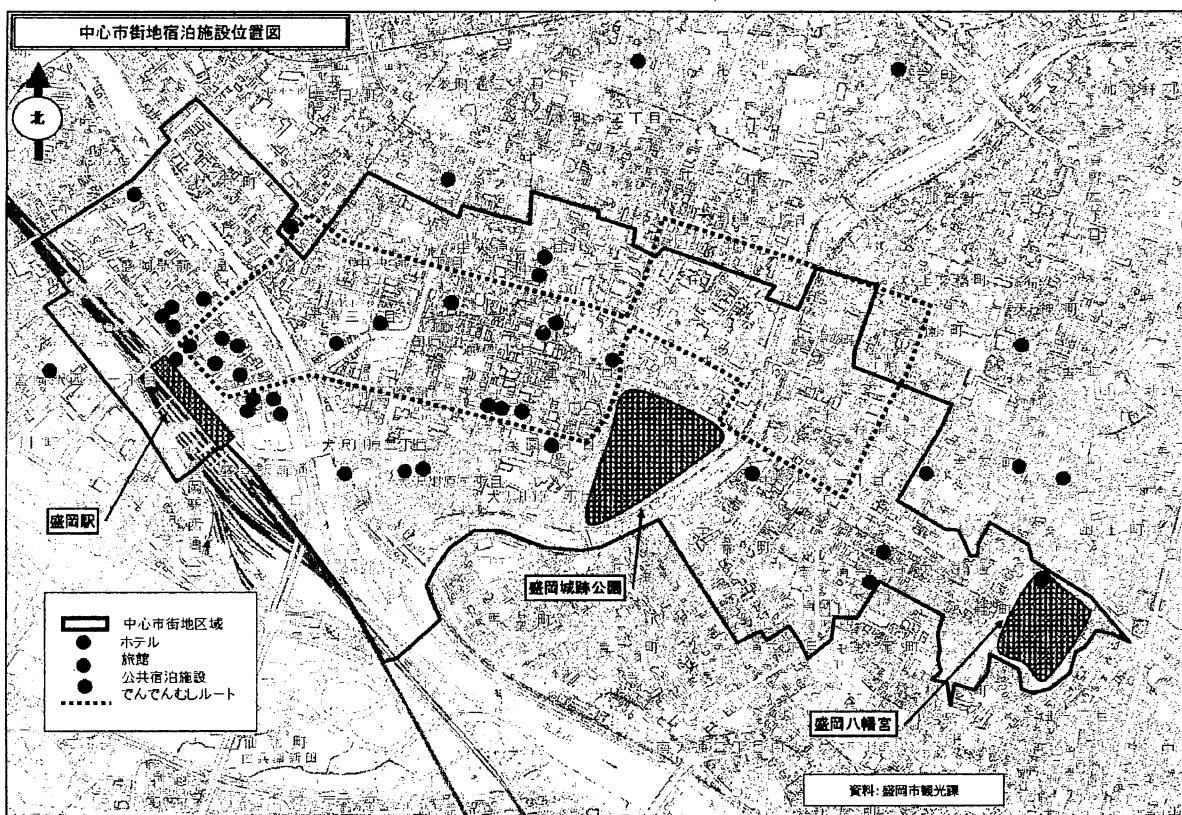
イ 中心市街地内ホテル・旅館等宿泊施設設置状況

● 中心市街地の宿泊施設の収容人員は増加傾向にある。

中心市街地内にはホテル・旅館等宿泊施設が34棟立地しており、収容者は5,282名である。中心市街地には、出張などで訪れたビジネス客を主要顧客とするシングルルーム主体のホテルが多く立地している。

平成19年と24年を比較すると、施設数は減少しているものの、収容人員は増加している。これは、中心市街地に2棟のビジネスホテルが新たに建設されたことによる。

今後は、本市を訪れる観光客のニーズを踏まえた取り組みも求められる。



中心市街地の宿泊施設

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
ホテル	25	4,363	23	4,754
旅館	11	297	8	349
公共の宿	4	291	3	179
中心市街地合計	40	4,951	34	5,282
盛岡市全体	75	9,002	65	9,102

資料: 盛岡市観光課

ウ 盛岡市街の観光客入込数・宿泊者数

- 盛岡市街の観光客入込数は減少傾向にある。
- 盛岡市街の宿泊客数は増加に転じている。

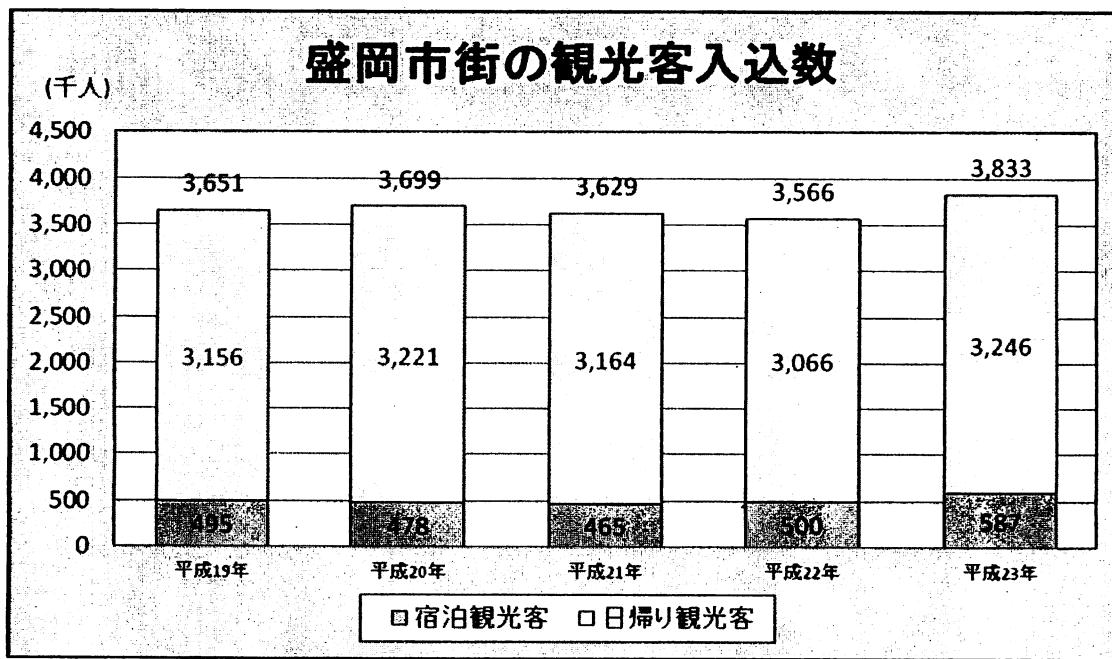
盛岡市街の観光客入込数 平成19年/365万人 ⇒ 平成22年/357万人 (8万人減 2.2%減)

盛岡市街の宿泊者数 平成19年/495,390人 ⇒ 平成22年/499,857人 (4,467人増 0.9%増)

「盛岡市街」は中心市街地のことではなく、都南地区や玉山区、及び温泉街であるつなぎ地区を除く地区のことを指している。しかし、盛岡市街地区の宿泊客は、大部分が中心市街地及びその近隣地区の宿泊施設を利用するため、中心市街地の観光客宿泊者数に近いものとみなす。

盛岡市街の観光客入込数は、宿泊・日帰りともに直近の平成23年が最高値となっているが、東日本大震災による影響があり、他の年と単純に比較することができないため、19年と22年を比較するものである。

19年度の春～夏シーズンは、JR東日本の大型キャンペーンと連続ドラマの放映効果で観光客が増加し、20年も引き続き高い数値となっているが、21年からは減少傾向にある。22年は全体数は落ち込んだものの、宿泊観光客数が増加に転じている。



資料：盛岡市観光課

工 観光機能の課題

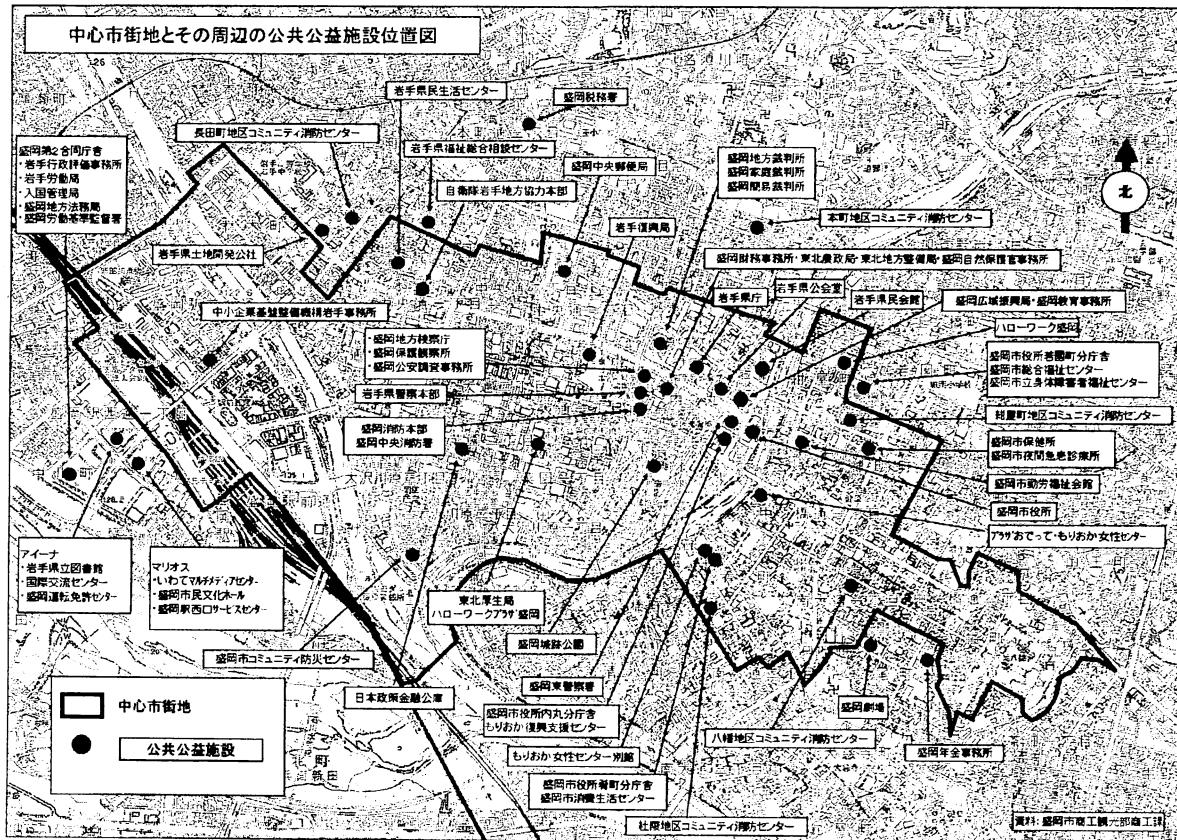
本市の観光客入込数は減少傾向にある。特殊要因で19年の入込数が増加しているため、その効果が薄れていくことで減少に転じているという要因もあると考えられるが、一度来訪した観光客が再度訪れたくなるような中心市街地の魅力の形成と、その一度目のきっかけを作るための盛岡の魅力を発信をする必要がある。

中心市街地には、「まちの顔」として、盛岡ならではの歴史・文化や風土を実感できる地域資源が数多く点在している。盛岡市観光文化情報プラザへの観光客入込数が増加傾向にあることから、観光拠点としての機能を強化するほか、先述のもりおか歴史文化館も開館したことから、これらを活用し、観光客が何度も訪れたくなるような仕掛け作りをすること、そして盛岡ブランドとしての自然や特産品、イベント等の情報発信を積極的に実施する必要がある。

(6) 都市機能関連データ

ア 公共公益施設の立地

● 中心市街地には公共公益施設が集中している。

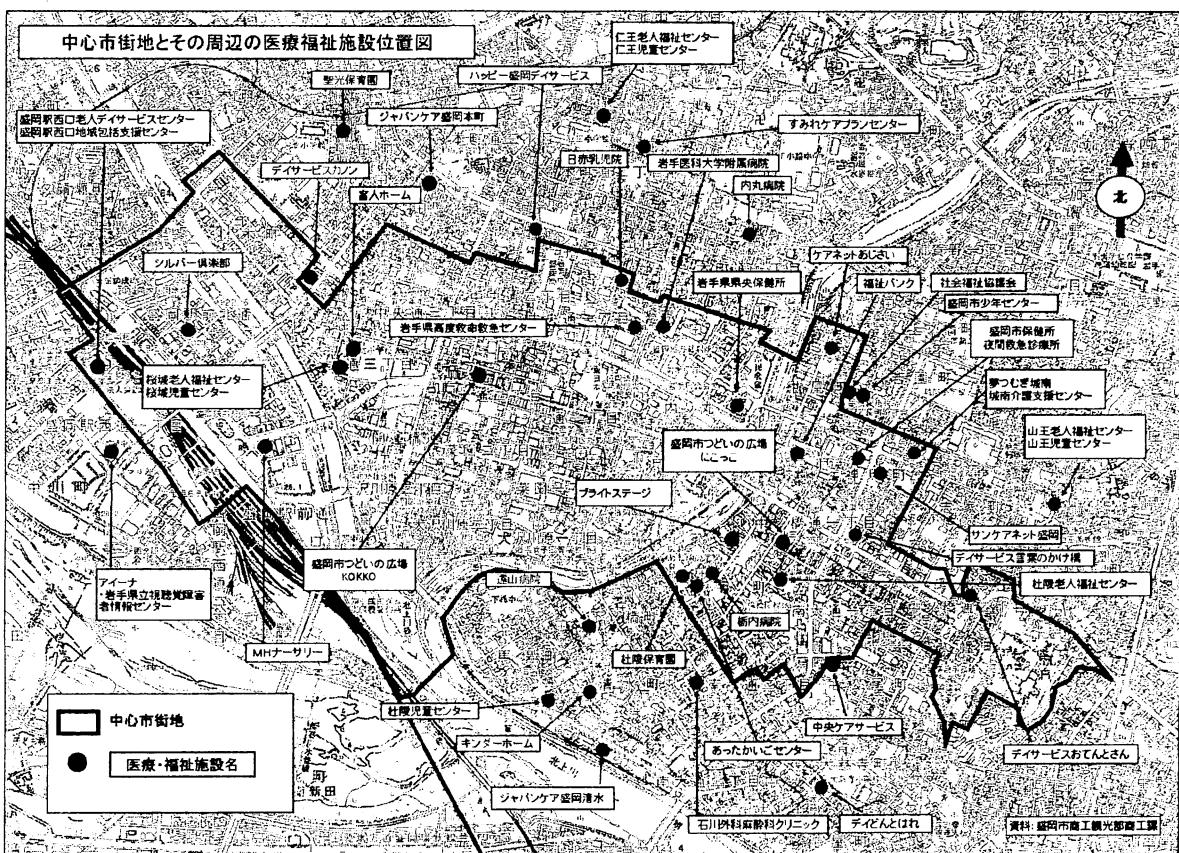


中心市街地における公共公益施設の集積度は高く、建物の老朽、狭隘化の影響もあり、一部、中心市街地近接地区へ移転しているものの、内丸地区には岩手県庁・盛岡市役所庁舎及び国・県の合同庁舎などの官公庁が立地している。

これは、昭和32年に「一団地の官公庁」を定め、盛岡地方裁判所・盛岡法務局・岩手県庁・盛岡広域振興局・県警察本部・盛岡東警察署・盛岡中央消防署・市役所等の施設を集中的に立地したことによる。

イ 医療・福祉施設の立地

- 大学病院や高度救命救急センター、保健所が立地している。



医療施設は、岩手医科大学附属病院や岩手県高度救命救急センターのほか、多くの個人病院が中心市街地に立地している。また、上記図では診療所は掲載していないが、数多く立地している。

うち、岩手医科大学附属病院は、平成19年4月に薬学部及び教養課程を矢巾町に新設・移転しており、今後、附属病院についても矢巾町に新設・移転し、30年度内の開院を目指した整備が実施される予定である。現在の内丸地区にある附属病院の一部機能は、内丸メディカルセンターとして整備される予定であるものの、病院跡地全体の再開発計画については未定である。

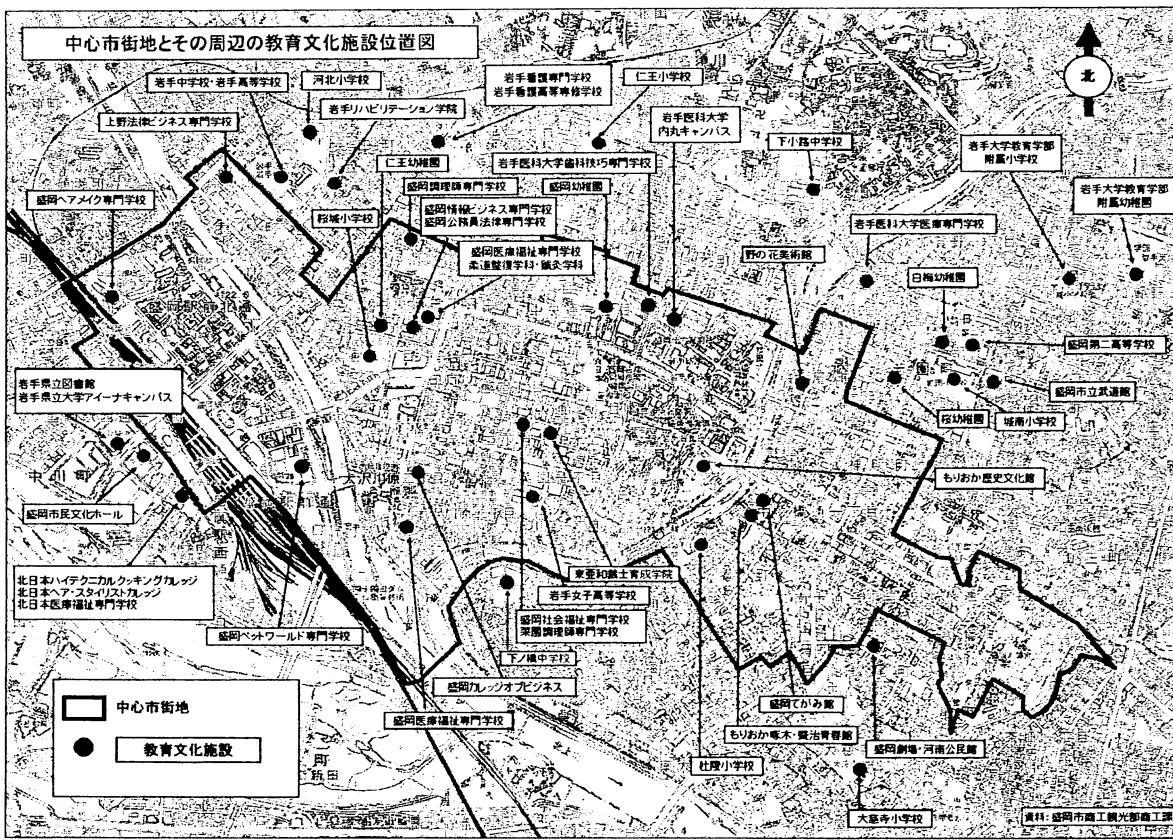
保健機能としては、県の保健所に加え、20年4月の中核市移行に伴い、中心市街地内に保健センター機能を強化した市の保健所が新たに設置されている。

福祉施設については、中心市街地で介護福祉施設を併設した高齢者向けマンションが、民間開発により設置されており、同様の形態のマンションの建設がさらに1棟予定されている。

また、子育て中の親子の交流・情報交換・悩み相談の場としてNPO団体の運営により「盛岡市つどいの広場」を大通地区および肴町地区に開設しているほか、外出先で授乳やオムツ交換ができる施設として、「赤ちゃんの駅DAKKO」が中心市街地エリア内で16箇所ある。

ウ 教育文化施設の立地

- 中心市街地には教育文化施設が集中している。



教育文化施設については、小学校や高等学校が立地しているほか、専門学校等が中心市街地に集中して立地しており、多数の若者・学生が集まっている。

また、社会教育機能を有した博物館施設については、中心市街地に3施設立地している他、平成23年7月に盛岡市の歴史と文化を紹介する施設として、「もりおか歴史文化館」が開館した。

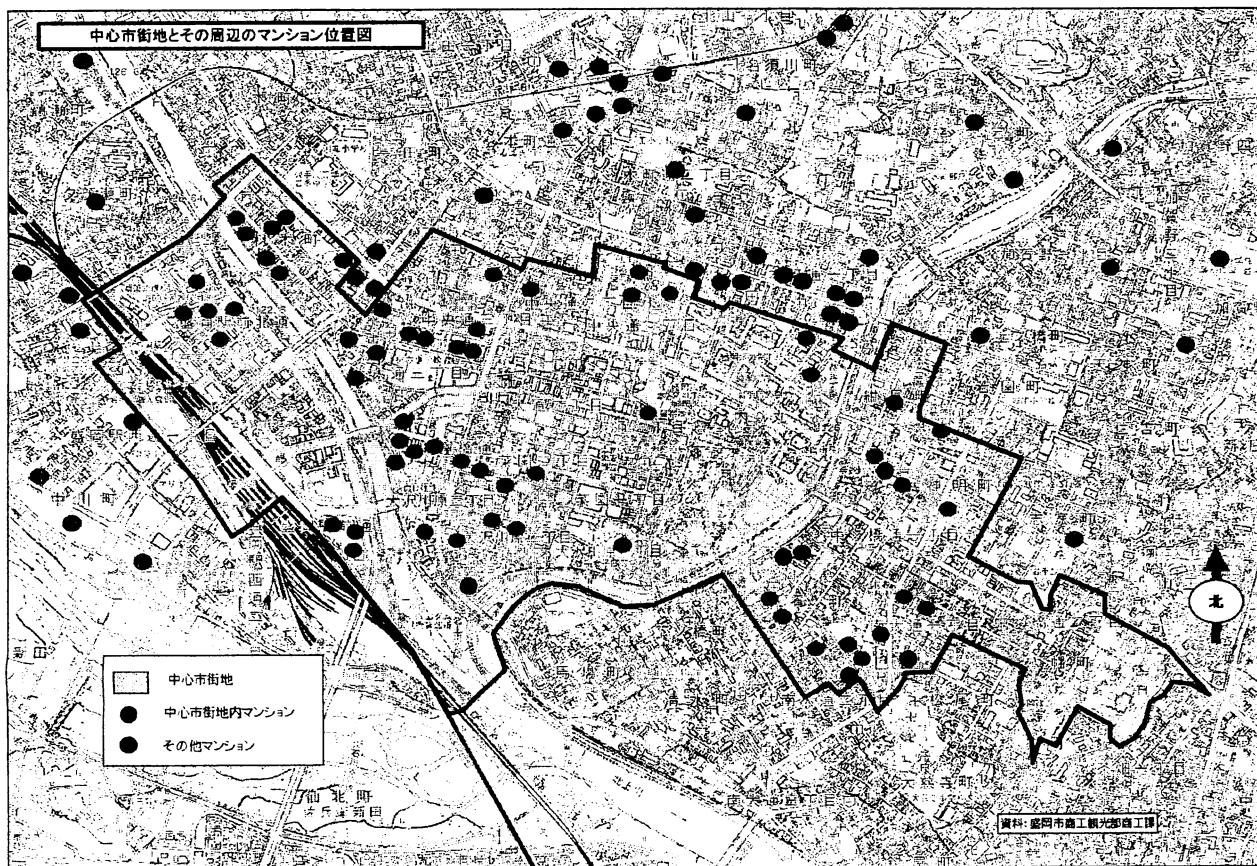
エ マンションの状況

- 中心市街地及びその近郊に、市内の分譲マンションの大部分が集中。

中心市街地内には、平成23年12月末現在で、盛岡市全体のマンション165棟のうち約40%にあたる64棟のマンションが立地している。旧中心市街地活性化基本計画エリアを含めると、148棟のマンションが立地していることになり、本市のマンション建設は、都市機能が充実している中心市街地やその周辺を中心に展開している。

中心市街地は道路や下水道・公園などの都市インフラストラクチャーが整備されていることや、除雪等の心配が少なく、近くに買い物に便利な商業施設が集積しているなど、多くの都市機能が集中していることが、中心市街地でのマンション需要の高さに影響している。

中心市街地内では、民間開発により、医療・介護など高齢者福祉関連施設と高齢者マンションの複合施設の建設が進むなど、高齢化時代に即応した民間開発が活発化しているが、マンションの建設に伴い、中心部の景観やまち並みとの調和を図ることが求められている。



(エ) 都市計画

● 中心市街地は商業地域が大半を占める。

盛岡市の都市計画区域面積は44,570haであり、用途地域別では「第一種住居地域」(1,485ha 約3.3%)、次いで「第一種低層住居専用地域」(1,440ha 約3.2%)と住居系が大きい割合となっている。

これに対し、中心市街地の用途地域別面積では「商業地域」(151.29ha 約69.4%)、次いで「近隣商業地域」(29.77ha 約13.7%)と商業系が大半を占めている。特に商業地域については中心市街地が本市全域の49.9%を占めている。

都市計画用途地域別面積(平成23年1月6日現在)

(単位 : ha, %)

区分	盛岡市全体	中心市街地	中心市街地割合
都市計画区域面積	44570	218.00	0.5%
市街化区域	第一種低層住居専用地域	1440	6.52
	第二種低層住居専用地域	8	0.00
	第一種中高層住居専用地域	434	0.00
	第二種中高層住居専用地域	505	0.00
	第一種住居地域	1485	13.56
	第二種住居地域	114	0.89
	近隣商業地域	379	29.77
	商業地域	303	151.29
	準工業地域	243	0.00
	工業地域	355	15.97
	工業専用地域	0	0.00
	用途白地	0	0.00
市街化調整区域	39304	0.00	0.0%
人口集中地区(DID地区)	3985	218.00	5.5%

資料: 盛岡市都市計画課 ※盛岡市全体⇒(盛岡地域・都南地域・玉山区)

キ 駐車場の状況

中心市街地における駐車場（届出駐車場）の平成24年3月現在における車両収容台数は6,546台となっており、19年4月比で10.4%の減となっているが、駐車場法による届出の必要のない駐車場は増加している。

しかし、後述のとおり、市民ニーズ調査では約8割の市民が中心市街地における駐車場・駐輪場の利便性向上について必要であると回答しており、利用料金やアクセス性などの利便性の向上が求められている。

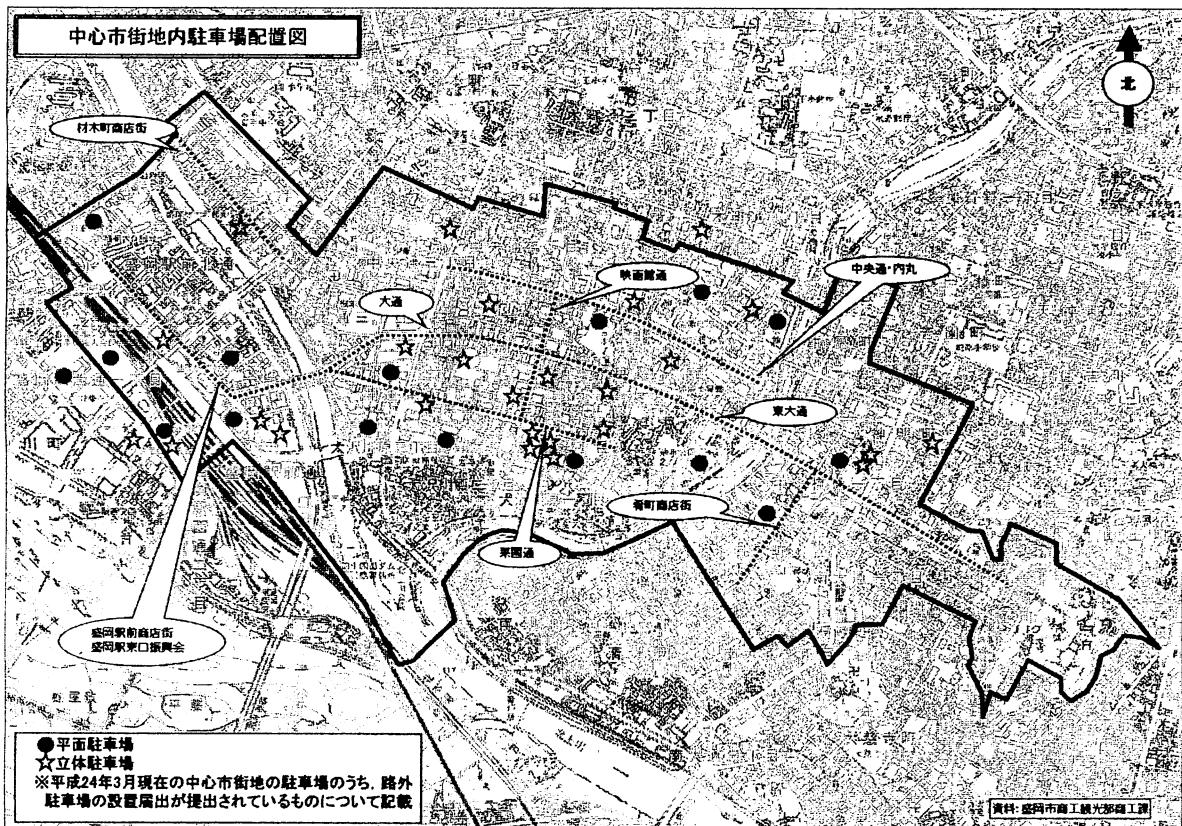
一方、本市の郊外型店舗も全国的な事例と同様に、広い敷地に無料駐車場が配置されている店舗が多く、買い物客の駐車場需要を充足している。

本市が商店街等から意見聴取したところ、出入りのしやすい場所にある駐車場は利用が多いものの、不便な場所にある駐車場は空きスペースが多く見受けられるとのことであり、現在の駐車場が利便性の高いものだけではないことを示している。

市中心部における駐車場(駐車場法による届出)

	平成19年4月	平成24年3月	伸び率
駐車台数(台)	7,307	6,546	-10.4%

(資料:盛岡市交通政策課)



ク 都市機能の課題

中心市街地は、公共公益施設や集客施設、医療施設、都市公園や下水道敷設などの社会資本整備も進んでいる地区である。しかし、歩道や融雪装置の未整備区間も多く、増加する人口のなかでも特に増加傾向にある高齢者などが歩きやすく住みやすい街に対応するための道路融雪装置などを整備する必要がある。

また、中心市街地内は商業地域が多く、市内の高層建築物が立地する地区であり、さらに近年は高層マンションの建築物も増加していることから、盛岡らしさとの調和や市民の良好な眺望を確保するため景観保全についての対策を図る必要がある。

(7) 地域住民のニーズ等の把握・分析

ア 消費購買動向調査（平成20年度岩手県広域消費購買動向調査結果報告書（平成21年3月岩手県）より）

(ア) 調査の実施概要

この調査は、岩手県が県内一円にわたる商業集積の変化と住民の消費購買の関係、動向を把握し、県や市町村、商工団体等が実施する地域商業活性化施策に反映させるとともに、地域消費者のよりよい買物環境づくりのための基礎資料を得ることを目的としたものである。

- ・調査の実施時期 平成20年6月（前回調査平成15年6月）※5年ごとの定期調査
- ・調査範囲 岩手県一円
- ・調査方法 公立小学校5年生児童世帯を対象とした、調査票（1枚）によるアンケート調査
- ・調査票 居住地を9ブロックに分け、それぞれに仮設商圈（買物地）を設定し調査
- ・調査品目 買物12品目（買い回り品目8品目、最寄り品目4品目及び外食・喫茶）
- ・調査内容 居住地区（県内9ブロック）（調査票質問1）、買物する地域（同2）、買物する店舗の形態、立地場所（同3）、通信販売の利用状況（同4）、店舗選択理由（同5）
- ・調査機関 岩手県（商工労働観光部経営支援課）
- ・調査票配布数 12,547世帯（うち盛岡市分2,586世帯）
- ・有効回答数 10,620世帯（うち盛岡市分2,009世帯）
- ・有効回答率 84.6%（盛岡市分77.7%）

(イ) 調査結果

平成18年1月に隣接する玉山村と合併したため、前回の調査結果には玉山村が含まれていない。

地元購買率は、地域の住民が、居住する地区内の店舗で買物をする割合であり、本来的には、地域ニーズに沿って商店が集まり、商店街が形成されてきたことを考えれば、その割合は高いものであることが自然である。

しかしながら、モータリゼーションの進行により、都市間の移動は容易になり、また、消費者ニーズが多様化するのに合わせ、店舗形態も多様化している今日において、地元購買率には大きな変化が生じている。

a 市内居住者は強い地元購買志向を有する。

平成20年の調査における盛岡市の地元購買率は、全調査品目を総合すると97.2%（旧盛岡市97.5%）と前回調査より0.8ポイント（旧盛岡市1.1ポイント）上昇している。

商圈構成は、第1次商圈が滝沢村など5市町村、第2次商圈が八幡平市など2市町、第3次商圈が紫波町など3町、第4次商圈が岩泉町など4市町となっている。盛岡ブロックの全ての市町村が商圈に含まれるほか、岩泉町、一戸町、釜石市、宮

古市といった県北・沿岸地域の市町村も商圈に含まれており、計14市町村が第4次商圈以上に含まれている。

吸引人口は370,427人と前回比5.2ポイント増加、吸引世帯数は148,945世帯と前回比10.3ポイント増加しており、これは、盛岡市の地元購買率及び滝沢村の流入率の上昇、一戸町、釜石市、宮古市が今回新たに商圈に入ったことなどによるものと考えられる。

- 第1次商圈：流入率30%以上の地区
- 第2次商圈：流入率20%以上30%未満の地区
- 第3次商圈：流入率10%以上20%未満の地区
- 第4次商圈：流入率5%以上10%未満の地区

b 前潟地区・盛南地区に新たに立地した大規模小売店舗は購買動向に大きな影響を与えている。

盛岡市の小売商業の動向は、平成19年の商業統計調査によると、商店数が2,851店舗と16年比6.4%減少、売場面積が474,246m²と同比8.9%増加、年間販売額が36,664,456万円と同比7.8%の現象となっており、大型店の進出により売場面積が増加している一方、商店数、年間販売額は減少している。このうち、大規模小売店舗数は70店舗、店舗面積は362,388m²であり、市の売場面積の76.4%を占めている。

前潟地区においては平成14年に前潟ショッピングセンター(10,733m²)、15年にイオンモール盛岡(39,800m²)がオープンしており、今回の調査で9.1ポイントとなっている。

盛南地区においては平成18年にホーマックススーパーデポ盛南店(9,574m²)、イオン盛岡南ショッピングセンター(37,195m²)がオープンしており、今回の調査で19.4ポイントとトップの値となっている。

c 中心市街地の商圈ウエイト指標はやや低下している。

中心市街地においては、大通・菜園地区が平成15年比2.7ポイント減となったものの、中心市街地3地区合計では1.3ポイントの減にとどまり、商圈ウエイトが低下しているものの大きな影響がなかったものと考えられる。

表1-(7)-1 盛岡市内の地区別商圈ウエイト指標

		中心市街地			その他盛岡市内地区						
		盛岡駅 前	大通・菜 園	肴町・中ノ 橋通	その他の たけ	青山・み たけ	縁が丘・黒 石野	前潟	盛南	都南	玉山
品目総合	H15	0.3	5.5	2.8	34.9	32.8	6.9	0.0	0.0	15.5	1.3
	(H18)	2.0	2.7	2.6	19.9	28.2	9.1	12.7	6.6	15.1	1.0
	(H19)	1.7	2.6	1.8	18.0	26.3	7.5	13.6	12.0	15.3	1.3
	H20	1.9	2.8	2.6	16.7	18.2	9.1	9.1	19.4	15.1	2.3
	H20-H15	1.6	▲2.7	▲0.2	▲18.2	▲14.6	2.2	9.1	19.4	▲0.4	1.0

※1 「その他」には、一部中心市街地（材木町、中央通、内丸、八幡町等）を含む。

※2 「H18」「H19」は、盛岡地区のみの消費購買動向調査結果。

※3 「前潟」「盛南」はH18から地区項目に加えたもの。

(ウ) まとめ

盛岡市の商圈構成市町村数は、買い回り性の強い「紳士服」で28市町村（県内市町村の8割）、最寄り性の強い「食料品」で7市町村、「品目総合」では14市町村となっており、県内最大の商業集積地として広い商圈を有している。

県内13市について「品目総合」でみると、吸引人口が前回と比較して増加したのは、盛岡市と久慈市の2市のみとなっており、他の11市は減少している。主な減少要因は、都市間競争の激化による地元購買率、流入率の低下、人口減少などとみられる。

品目総合でみた吸引人口の上位5市は、盛岡市(370,427人)、奥州市(120,679人)、一関市(113,258人)、北上市(98,213人)、花巻市(93,133人)であり、本市全体の吸引力は強く、さらにこれを中心市街地に誘引することが求められる。

イ 中心市街地活性化基本計画アンケート調査（個人）

（ア） 実施概要

この調査は、中心市街地活性化基本計画に対する市民の考え方や意見を把握し、今後の計画に反映させるための基礎資料を得ることを目的としたものである。

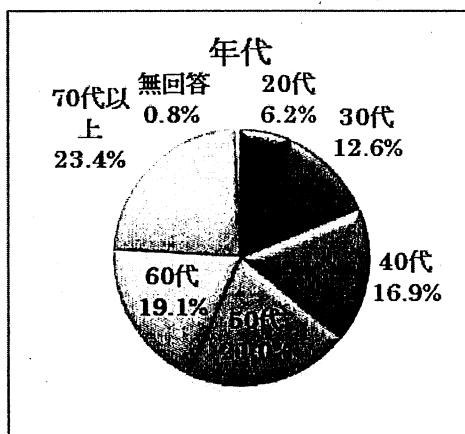
- ・調査の実施時期 平成24年10月
- ・調査範囲 盛岡市内一円
- ・調査方法 20歳以上の市民を対象にアンケートの調査票を郵送
- ・調査機関 盛岡市（商工課）
- ・調査票配布数 2,000名
- ・抽出方法 20歳以上の市民から住所順で等間隔に2,000名を抽出
- ・回答数、回答率 933名、46.7%

（イ） 調査結果

a 回答者について

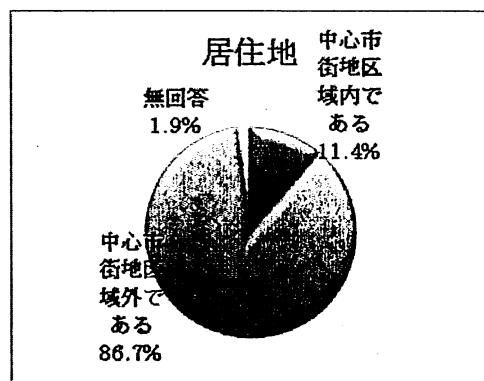
- ・回答者は、50代以上が63.5%と割合が高く、回答率も高い。

年代別では70代以上の23.4%が一番多く、次いで50代の21.0%，60代の19.1%であった。盛岡市各歳別人口統計表では、70代以上が20.3%であり回答者が3.1ポイント多く、50代の16.2%に比べても4.8ポイント多いほか、60代も16.5%で2.6ポイント多くなっている反面、20代は13.3%に対し7.1ポイント少なく、30代も16.8%で4.2ポイント少なくなっている。このことから、今回のアンケート調査の結果は中・高齢者の意見が多く反映されていることを考慮に入れる必要があると考えられる。



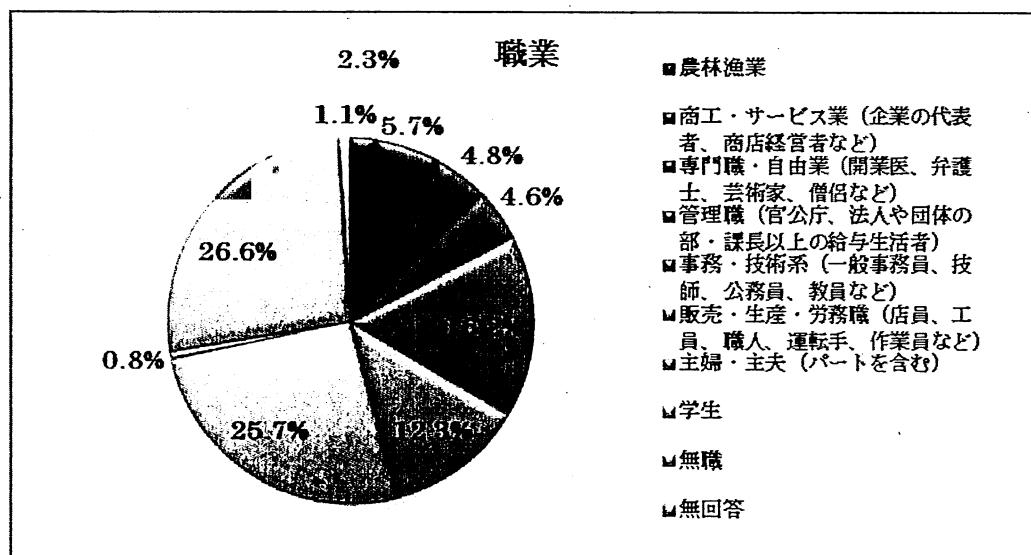
・居住地は、中心市街地区域外が約9割を占めている。

居住地は中心市街地区域内が11.4%で中心市街地区域外が86.7%となっており、その割合は1：8となっている。



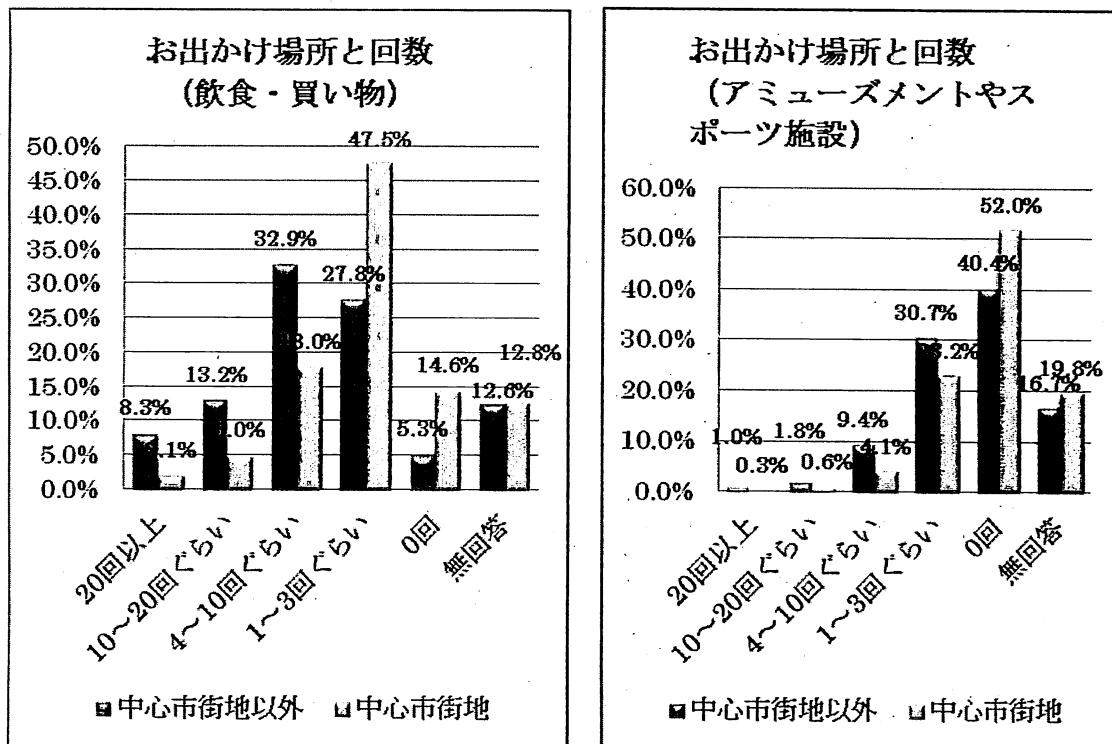
・職業は、「無職」が26.6%と一番多く、次が「主婦・主夫」の25.7%であった。

「無職」が多くなっているのは、回答者の42.5%が60代以上であるためであると考えられる。3番目に多いのは「事務・技術系」で16.2%，4番目が「販売・生産・労務職」で12.3%となっている。



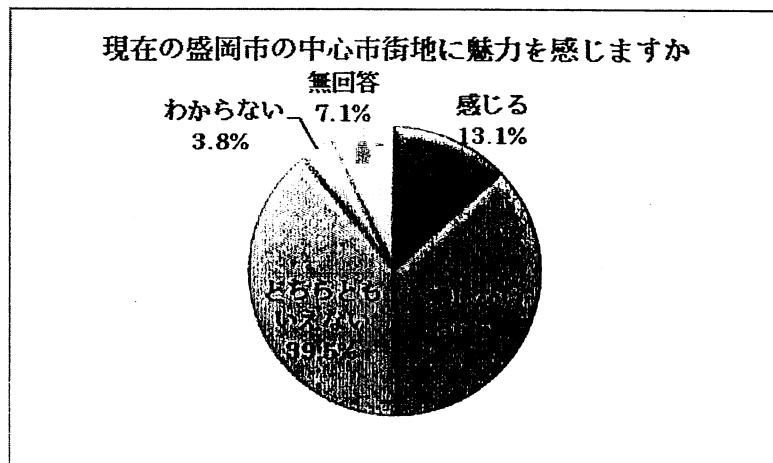
- ・1ヶ月に出かける場所と回数は、中心市街地以外が多くなっているが、居住地別でみると中心市街地の吸引力が高いことがわかる。

「飲食・買い物」については、グラフをみると中心市街地以外へ行く頻度が多くなっているが、これは居住地の人口におよそ8倍の差があるためである。居住地別に週に1回以上「飲食・買い物」へ出かける人の割合をみると、中心市街地から郊外へ行く人が約3割、郊外から中心市街地へ来る人が約2割となっている。人口に差があることから、頻度(人数×回数)で比較すると郊外から中心市街地へ来る人が5倍多くなり、中心市街地の吸引力が依然として強いことがわかる。

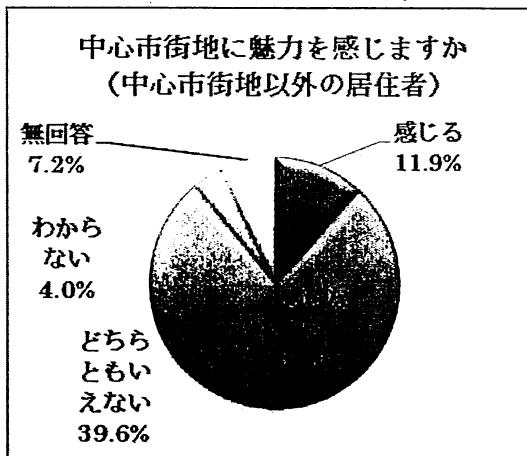
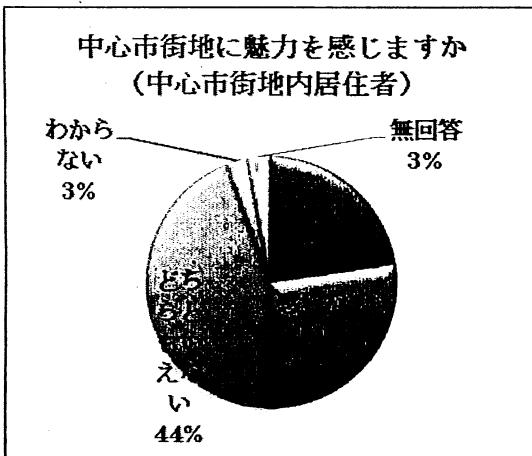


- ・現在の盛岡市の中心市街地に魅力を感じていない人は、感じている人の約3倍多い。

「現在の盛岡市の中心市街地に魅力を感じますか。」という問に対し、13.1%の人々が「魅力を感じる」と回答している。平成18年7月に実施した市政モニター（以下、「前回調査」という。）と同じ問い合わせでは17.6%の人が「魅力を感じる」と回答しており、4.5ポイント減少している。

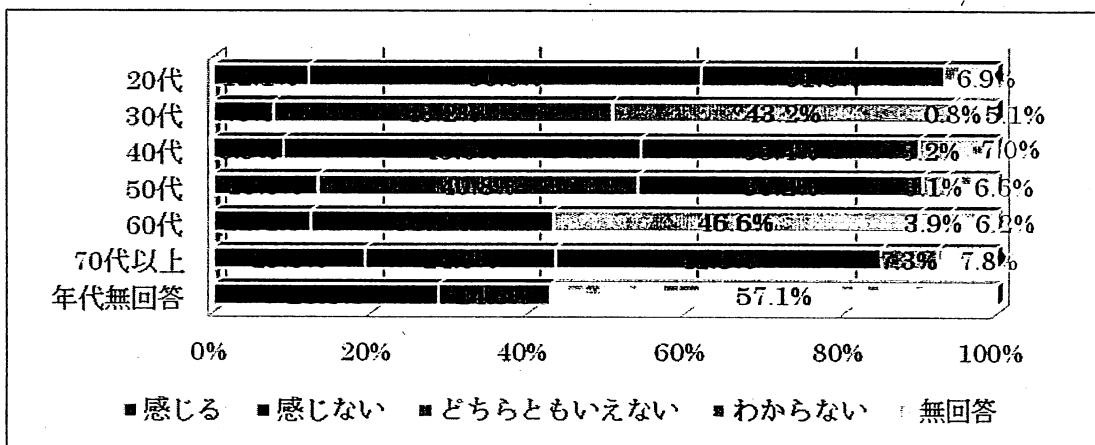


これを居住地別にみると、中心市街地に住んでいる人は、中心市街地以外に住んでいる人に比べて約2倍魅力を「感じる」としており、「感じない」と応えた割合も10ポイント少なくなっている。



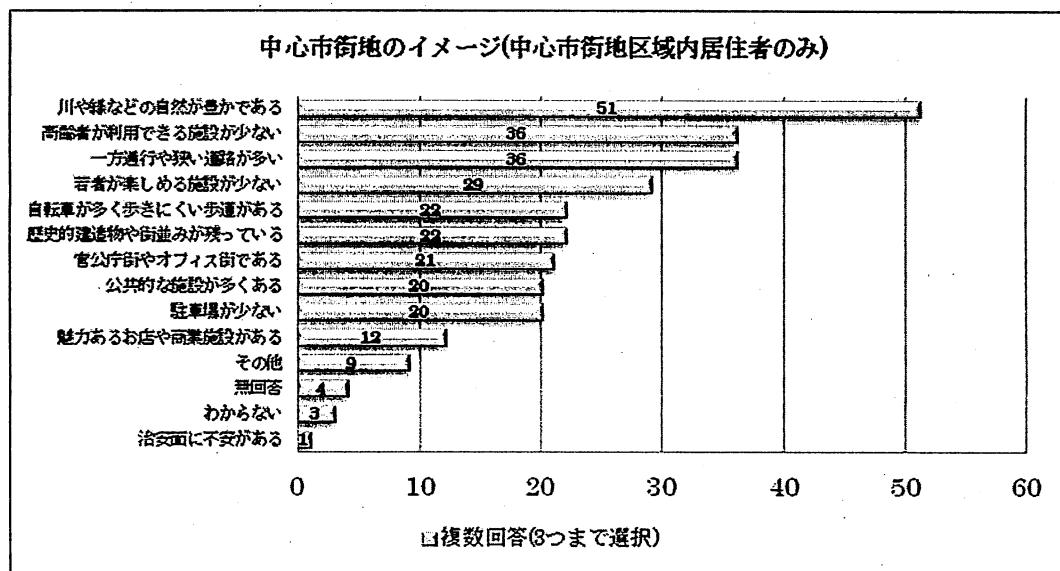
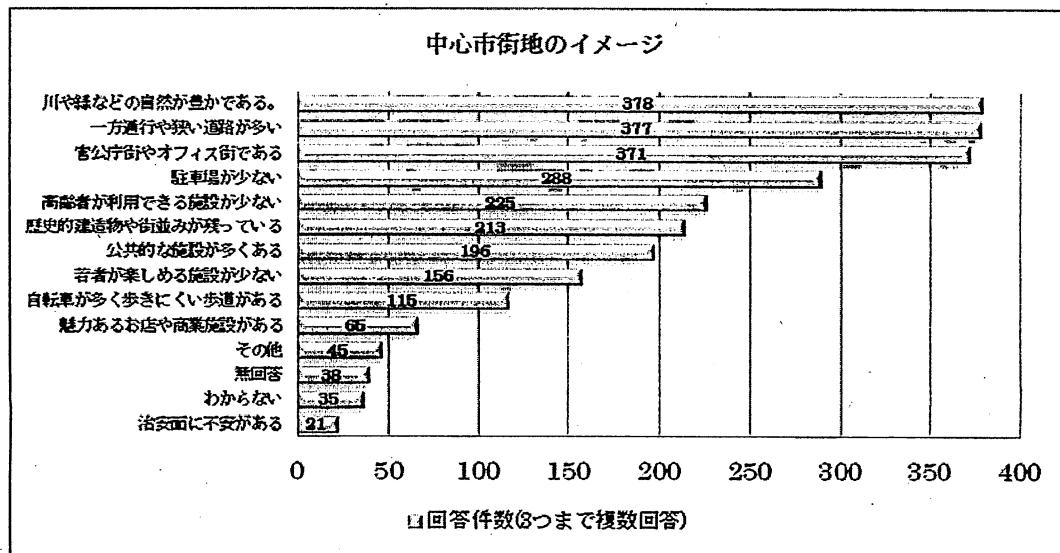
- ・魅力を「感じていない」と回答した割合が高い年代は前回調査と同様に20~50代であるが、60代と70代では減少している。

年代別でみると、魅力を「感じる」と回答した割合が低いのは30代と40代であり、各年代とも3~8ポイント低くなっているなか、前回調査で最も低かった20代だけは9.4%から12.1%へ増加している。魅力を「感じない」と回答した割合は、20代と50代で増加したが60代と70代で約5ポイントずつ減少した。

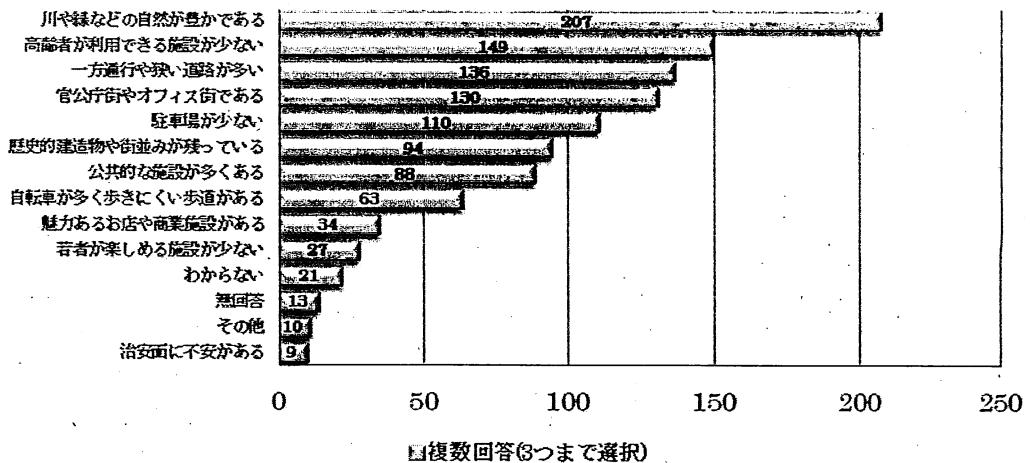


・市民の中心市街地に対するイメージは、川や緑などの自然が豊かで、一方通行や狭い道路が多く、官公庁街やオフィス街であるというものである。

「高齢者が利用できる施設が少ない」について、全体では5番目になっているが、中心市街地区域内居住者と60代以上の方では2番目に多い項目となっており、当事者が不足を感じていることがわかる。



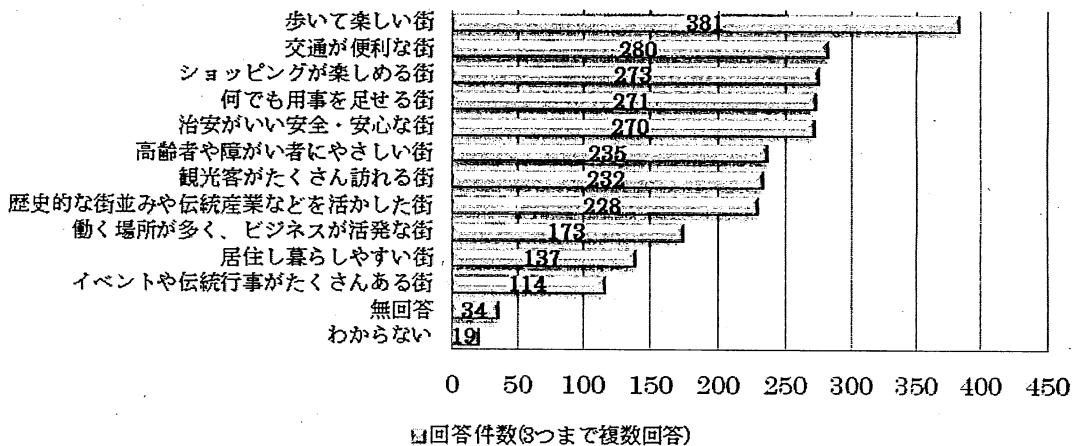
中心市街地のイメージ(60代以上のみ)



・中心市街地は歩いて楽しい街であるべきだと考えられている。

中心市街地のあるべき姿として「歩いて楽しい街」が突出して多く、次に「交通が便利な街」「ショッピングが楽しめる街」「何でも用事を足せる街」「治安がいい安全・安心な街」がほぼ同数となっている。

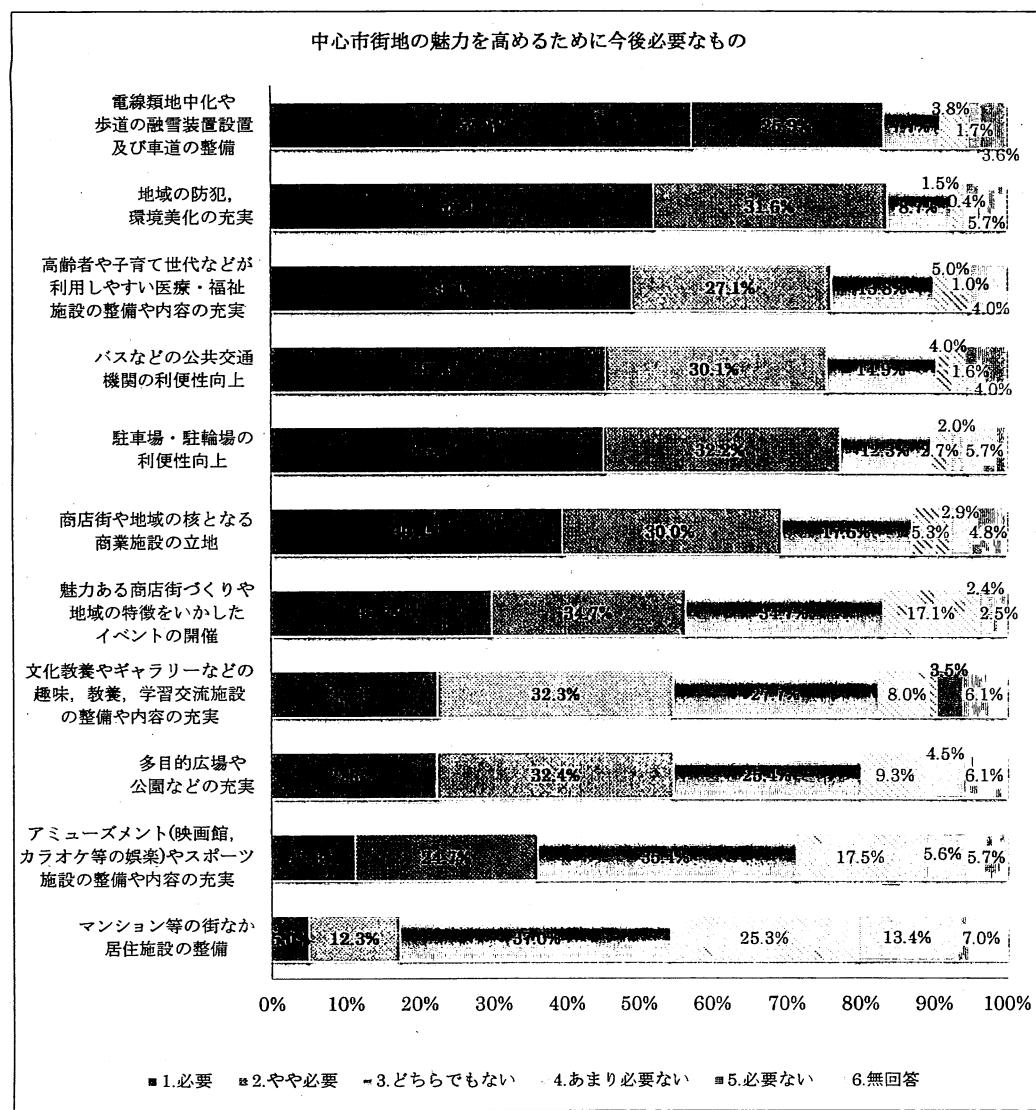
中心市街地のあるべき姿



- ・中心市街地の魅力を高めるために今後必要なものとして1番目が「電線類の地中化や融雪装置の設置」、2番目が「防犯、環境美化の充実」3番目が「医療・福祉施設の整備」となっている。

「駐車場・駐輪場の利便性向上」については中心市街地区域外居住者と60代未満の方から必要性が高いという回答が多く、自由意見にも「公共機関の駐車場不足。(特に県庁・市役所)」や「無料の大型駐車場。駐輪場の整備。」というような内容のものが多かった。

「マンション等のまちなか居住施設」は必要性が低く出ているが、回答者の74.1%が一戸建て居住者であることを考慮すると妥当な結果であると思われる。現在も新築マンションの需要が旺盛であるほか、建築計画も複数あることから、行政としての整備計画は必要ないと考えられたものと思われる。



ウ 中心市街地活性化基本計画アンケート調査（事業者）

（ア） 実施概要

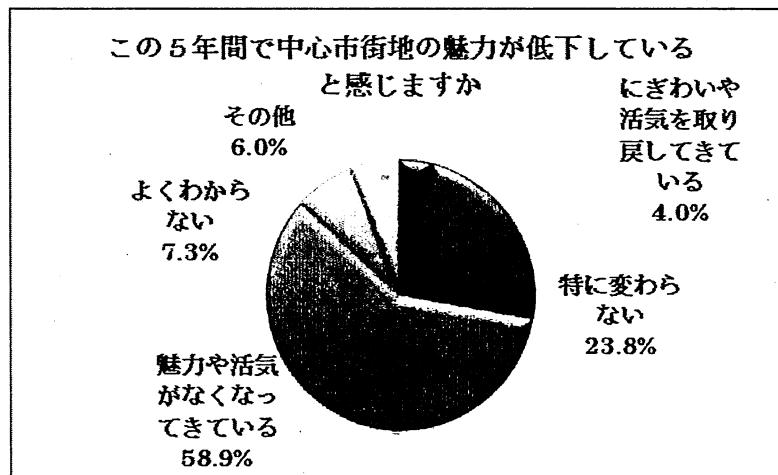
この調査は、中心市街地活性化基本計画に対する中心市街地区域内の事業者の考え方や意見を把握し、今後の計画に反映させるための基礎資料を得ることを目的としたものである。

- ・調査の実施時期 平成24年10月
- ・調査範囲 盛岡市中心市街地内
- ・調査方法 各商店街等の会員事業者を対象に、各商店街等を通じ調査票を配布
- ・調査機関 盛岡市（商工課）
- ・調査票配布数 401件
- ・回答数、回答率 151名、37.7%

（イ） 調査結果

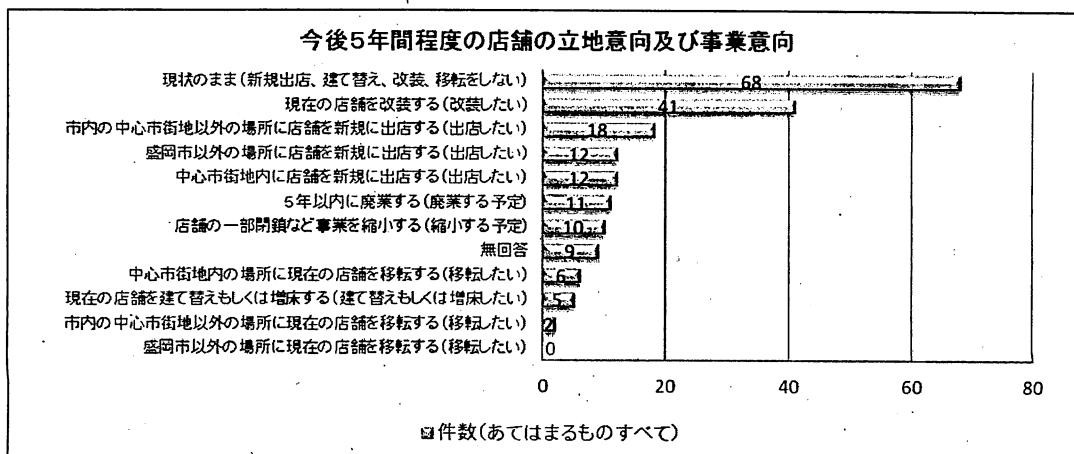
- ・この5年間で中心市街地の魅力が低下していると感じている事業者が約6割となっている。

「この5年間で中心市街地が活性化してきていると感じますか。」という質問に対して、「にぎわいや活気を取り戻してきている」という回答はわずか4.0%しかなかったのに対して、「魅力や活気がなくなってきた」という回答が58.9%もあり、中心市街地の活性化が喫緊の課題であることがわかる。



- 今後5年間程度の店舗の立地意向及び事業意向について、「現状のまま」という回答が多かったが、新規出店を考えている事業者も多い。

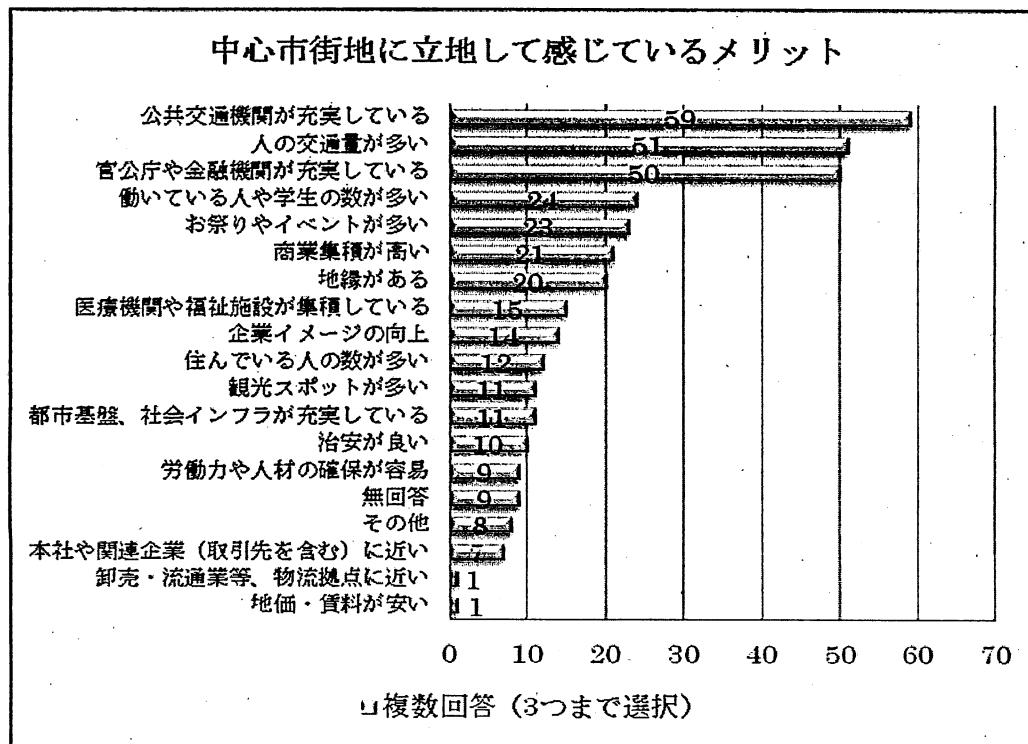
中心市街地区域内の事業者の回答で1番目に多かったのが「現状のまま」の68件であり、2番目が「現在の店舗を改装する（改装したい）」の41件、3番目が「市内の中心市街地以外の場所に新規に出店する（出店したい）」の18件であった。



- 中心市街地に立地している事業者は、公共交通機関が充実して人の交通量が多く、官公庁や金融機関が充実していることがメリットだと感じている。

実際に、中心市街地に立地している事業者が感じているメリットについて聞いたところ、「公共交通機関が充実している」「人の交通量が多い」「公共交通機関が充実している」という回答が特に多かった。

また、「お祭りやイベントが多い」ということにメリットを感じている事業者も多くいることがわかった。



[4] 第1期中心市街地活性化基本計画の総括

(1) 第1期計画の評価と検証

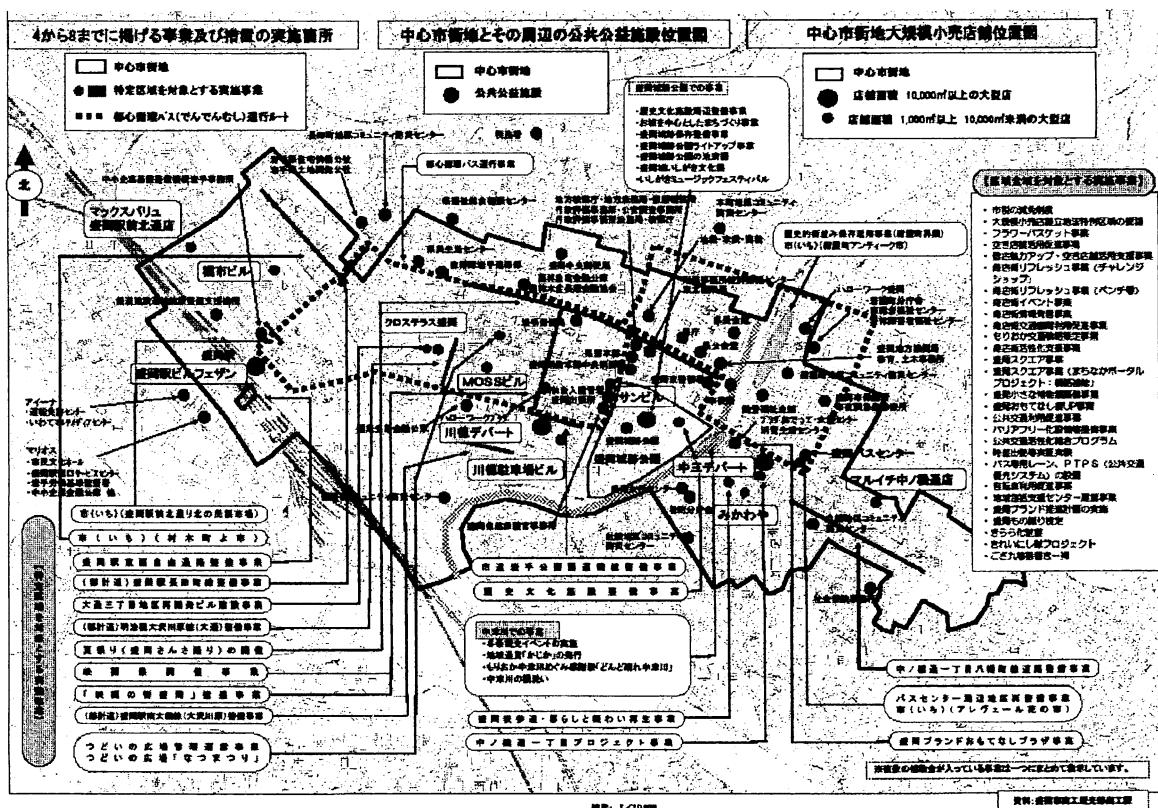
ア 第1期計画の概要

第1期中心市街地活性化基本計画は、旧計画の検証・分析により導き出された6つの課題の解決を図り、商業の活性化・文化の振興、コンパクトで利便性が高く高齢者にも優しい市民参加型のまちづくりを行い、交流人口の増加や回遊性の向上による中心市街地の活性化を目指すこととし、平成20年7月に内閣総理大臣の認定を受けた。

第1期計画では、「商店街の賑わいや魅力を楽しむ中心市街地の形成」、「暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成」、「盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地の形成」を基本方針とし、約218haの計画区域で次の65事業を計画に掲げ、25年3月（4年9ヶ月）までに「賑わいあふれる中心市街地」、「訪れたくなる中心市街地」とすることを目標に、中心市街地の活性化に向けた取組を行った。

基本方針	目標	目標指標
商店街の賑わいや魅力を楽しむ中心市街地の形成	賑わいあふれる中心市街地	中心市街地の小売年間販売額
暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成		中心市街地の歩行者・自転車通行量
盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地の形成	訪れたくなる中心市街地	盛岡市街の観光客入込数

【事業及び事業実施箇所】



イ 事業の進捗状況

第1期計画での取組は、実施主体の官民の別、施設整備事業とソフト事業の別により、次の表のとおり区分される。

区分			
実施主体	施設整備事業	ソフト事業	計
市などの官公庁	10事業	29事業	39事業
民間事業者	6事業	20事業	26事業
計	16事業	49事業	65事業

市などが実施主体となっている事業は概ね順調に実施されているが、民間が実施主体となっている施設整備事業については、事業計画を見直すなど、進捗に遅れが出ている事業がある。

本市が主要事業として位置づけていた「盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業」は、マンションと併設立体駐車場を建設する予定であったが、立体駐車場の建設を断念し、マンション建設のみの事業となったほか、「中ノ橋通一丁目プロジェクト」は、商業施設を建替え、居住機能と商業機能を有するビルの新設を計画していたが、既存建物を有効利用する方向に計画内容をシフトし、見直しを進めていたところに爆発事故による建物の損壊や実施主体である事業者の民事再生法適用などが重なり、事業の見直し作業も凍結され、計画期間内に事業を完了するのは困難な状況となっている。

また、「バスセンター周辺地区再整備事業」に関しても不動産の所有と利用の分離の手法により、現バスセンターと周辺の土地を一体的に整備し、交通ターミナル機能を中心とした、商業機能、居住機能を有する複合施設の建設を目指していたが、社会情勢等の変化により床需要の減少や採算性に課題が生じたため、計画内容の見直しを進めており、交通ターミナル機能に的を絞った現在と同規模程度の施設への建替えという方向性が示されているが、事業化には時間を要する状況であるため、当該事業に関しても計画期間内の事業完了は困難である。

いずれの事業も計画の見直しに至った理由としては、基本計画認定後の経済情勢の変化による先行きの不透明感や採算性の問題、権利関係者の事業化意欲の低下、それに加え地震など自然災害による不測の事態が生じたことも少なからず影響を及ぼしている。

ソフト事業に関しては、計画認定後に創設された国などの地域振興施策を活用した同様の事業などを実施したため休止（未着手）とした事業があるものの、概ね計画どおり事業が実施されているといえる。

【基本計画の取組】

盛岡駅東西自由通路整備事業（高次都市施設）				
実施主体	実施年	事業内容	事業期間	状況
官公庁等	H19～H21	施設整備事業	H19～H21	完了

	市道岩手公園間橋線整備事業	官公庁等	施設整備事業	H21～H24	未完了
	歴史文化施設周辺整備事業	官公庁等	施設整備事業	H21～H23	完了
	(都計道) 盛岡駅南大橋線(大沢川原) 整備事業	官公庁等	施設整備事業	H18～H25	未完了
	(都計道) 明治橋大沢川原線(大通) 整備事業	官公庁等	施設整備事業	H19～H26	未完了
	(都計道) 盛岡駅長田町線整備事業	官公庁等	施設整備事業	H19～H26	未完了
	中ノ橋通一丁目八幡町線道路整備事業	官公庁等	施設整備事業	H16～H22	完了
	自転車利用促進事業	官公庁等	施設整備事業	H20～H26	未完了
	大通三丁目地区再開発ビル建設事業	民間	施設整備事業	H20～H21	完了
	バスセンター周辺地区再整備事業(複合交通センター)	民間	施設整備事業	H22～H24	未着手
	市税の減免制度	官公庁等		H20～	実施中
5. 市民福利施設を整備する事業					
	事業名	事業主体区分	事業内容区分	実施時期	実施状況
	歴史文化施設整備事業 (高次都市施設と地域創造支援事業の合築施設)	官公庁等	施設整備事業	H18～H23	完了
	バスセンター周辺地区再整備事業 (都市機能導入施設)	民間	施設整備事業	H20～H21 H22～H24	未着手
	盛岡城跡保存整備事業	官公庁等	ソフト事業	S59～H28	未完了
	盛岡城跡保存整備事業	官公庁等	ソフト事業	H21～H23	完了
	つどいの広場管理運営事業	官公庁等	ソフト事業	H18～	実施中
	地域包括支援センター運営事業	官公庁等	ソフト事業	H18～H26	実施中
6. 公共住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一緒にして行う居住環境の向上のための事業等					
	事業名	事業主体区分	事業内容区分	実施時期	実施状況
	中ノ橋通一丁目プロジェクト	民間	施設整備事業	H20～H24	未着手
	盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業	民間	施設整備事業	H22～H24	未完了
7. 中小商業高度化事業、特定商業施設整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置					
	事業名	事業主体区分	事業内容区分	実施時期	実施状況
	大規模小売店舗立地法特例区域の設定の要請	官公庁等	ソフト事業	H20～	完了
	「映画の街盛岡」推進事業	官公庁等	ソフト事業	H19～H24	実施中
	映画祭開催事業	官公庁等	ソフト事業	H19～	実施中
	商店街イベント事業	官公庁等	ソフト事業	H19～	実施中
	商店街活性化支援事業	官公庁等	ソフト事業	H19～	実施中
	お城を中心としたまちづくり事業	官公庁等	施設整備事業	H21～H23	完了
	フリーバスケット事業	官公庁等	ソフト事業	H16～H24	実施中
	空き店舗活用促進事業	官公庁等	ソフト事業	H17～H24	実施中
8. 個店魅力アップ・空き店舗活用支援事業					
	事業名	事業主体区分	事業内容区分	実施時期	実施状況
	個店魅力アップ・空き店舗活用支援事業	官公庁等	ソフト事業	H17～H24	実施中

夏祭り（盛岡さんさ踊り）の開催	民間	ソフト事業	H53～	実施中
盛岡おもてなし度UP事業	官公庁等	ソフト事業	H19～H24	実施中
盛岡スクエア事業（まちなかポータルプロジェクト：戦略補助）	民間	ソフト事業	H24～ H19～	実施中
盛岡スクエア事業				
商店街研修事業	民間	ソフト事業	H20～	実施中
バスセンター周辺地区再整備事業（戦略補助）	民間	施設整備事業	H22～H24	未着手
商店街リフレッシュ事業（チャレンジショップ）	官公庁等	ソフト事業	H18～H24	実施中
商店街リフレッシュ事業（ベンチ等のストリートファーニチャ）	官公庁等	ソフト事業	H18～H24	実施中
商店街情報発信事業	官公庁等	ソフト事業	H18～H24	実施中
商店街交通機関利用促進事業	官公庁等	ソフト事業	H19～H24	未着手
盛岡ブランド推進計画の実施	官公庁等	ソフト事業	H17～H26	実施中
盛岡もの識り検定	民間	ソフト事業	H18～H24	実施中
冬季観光イベントの実施	官公庁等	ソフト事業	H15～H24	実施中
盛岡小さな博物館整備事業	官公庁等	ソフト事業	H17～H24	実施中
歴史的街並み保存活用事業（紺屋町界隈）	官公庁等	ソフト事業	H16～H24	実施中
盛岡ブランドおもてなしプラザ事業	官公庁等	ソフト事業	H18～H24	実施中
盛岡城跡公園ライトアップ事業	官公庁等	ソフト事業	H19～H24	実施中
中津川の橋洗い	民間	ソフト事業	H18～H24	実施中
地域通過「かじか」の発行	民間	ソフト事業	H18～H24	実施中
きらら化粧室	民間	ソフト事業	H16～H24	実施中
きれいにし隊プロジェクト	民間	ソフト事業	H19～H24	実施中
もりおか中津川めぐみ感謝祭「どんど晴れ中津川」	民間	ソフト事業	H18～H24	実施中
盛岡城跡公園の池清掃	民間	ソフト事業	H18～H24	実施中
ござ九等落書き一掃	民間	ソフト事業	H19～H24	実施中
盛岡城いしがき文化祭	民間	ソフト事業	H18～H24	未着手
いしがきミュージックフェスティバル	民間	ソフト事業	H19～H24	実施中
もりおか城・石垣あかりの市	民間	ソフト事業	H18～H24	未着手
馬車運行	民間	ソフト事業	H18～H24	実施中
つどいの広場「なつまつり」	民間	ソフト事業	H19～H24	実施中
市（いち）の開催	民間	ソフト事業	H20～H24	実施中
④からくり手で構成する事業及び措置と一緒に推進する事業				
事業名	事業主体区分	事業内容区分	実施時期	実績状況
もりおか交通戦略策定	官公庁等	ソフト事業	H20	完了
バリアフリー化設備等整備事業	民間	ソフト事業	H20～H24	実施中
公共交通活性化総合プログラム	官公庁等	ソフト事業	H21～H22	完了
バス専用レーン、PTPS（公共交通優先システム）の設置	官公庁等	ソフト事業	H19～H24	未完了

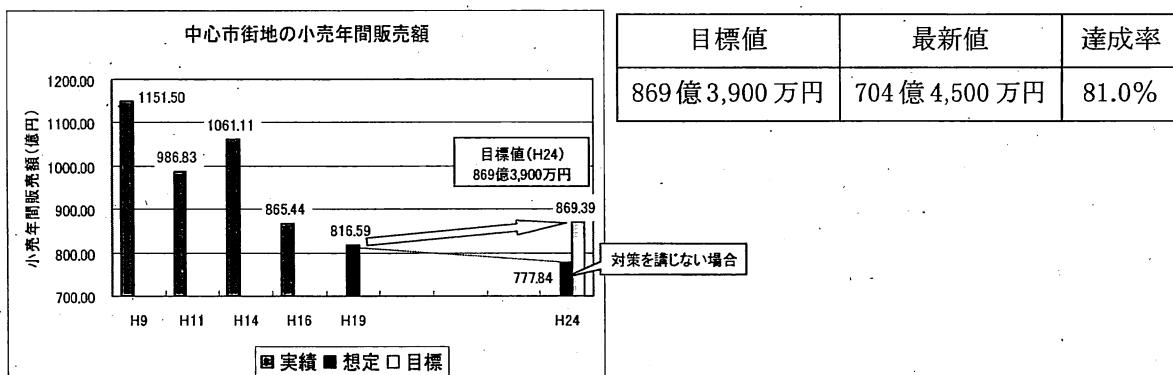
	都心循環バス運行事業	民間	ソフト事業	H12~	実施中	
	時差出勤等実証実験	官公庁等	ソフト事業	H21~H24	実施中	
	公共交通利用促進事業	官公庁等	ソフト事業	H24	未着手	
	遊休不動産を活用した家守事業～現代版家守によるまちづくり～	民間	ソフト事業	H20~H24	実施中	

ウ 目標の達成状況

本市の第1期計画では、3つの基本方針に基づき「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」の2つを目標に掲げ、「賑わいあふれる中心市街地」には、中心市街地の小売年間販売額と中心市街地の歩行者・自転車通行量を、「訪れたくなる中心市街地」には、市街の観光客入込数を数値目標として設定したが、その状況は次のとおりである。

(ア) 中心市街地の小売年間販売額

中心市街地区域における小売年間販売額は、郊外への大規模小売店舗の進出や小売店舗の減少、空き店舗の増加などによる相対的な中心市街地の商店街の求心力低下により、次表のとおり、平成9年に1,151億5千万円、14年には1,061億1千百万円、16年には865億4千4百万円と年々遞減傾向を示しており、基準年とした19年は816億5千9百万円まで減少すると想定され、何も対策を講じない場合は、24年に777億8千4百万円まで販売額が減少すると見込んでいた。



このため、第1期計画においては、中心市街地における販売額の減少傾向を食い止めることが最大の目標とし、商店街や個店の魅力を高め、郊外への大型店進出による影響を受ける前の平成16年の数値に戻すことを目指し、次表に掲げる事業などを実施することとした。

※小売年間販売額の増加に資する主要な事業

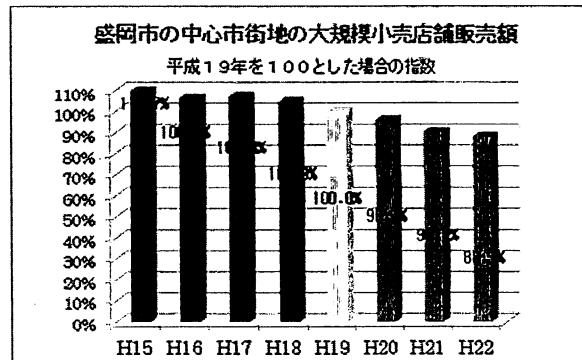
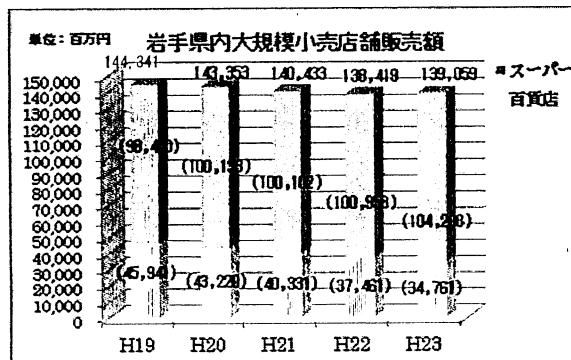
事業名	実施時期	想定効果
大通三丁目地区再開発ビル建設事業	H20~H21	20億9,000万円の増加
中ノ橋通一丁目プロジェクト	H20~H24	3億1,500万円の増加
バスセンター周辺地区再整備事業	H20~H24	7億6,000万円の増加

観光客の入込数の増加	H20～H24	21億9,000万円の増加
空き店舗活用促進事業	H20～H24	13億5,000万円の増加
総合的な取組による効果	H20～H24	24億5,000万円の増加
合 計		91億5,500万円の増加

計画事業のうち、「大通三丁目地区再開発ビル建設事業」は予定どおりに事業が実施され「クロステラス盛岡」として平成21年10月にオープンしたが、「中ノ橋通一丁目プロジェクト」や「バスセンター周辺地区再整備事業」は、認定後の経済情勢の悪化などから、事業内容を見直すこととなり、加えて平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、事業内容の見直し自体も中断されていたが、平成24年に入り、「中ノ橋通一丁目プロジェクト」の事業対象である百貨店が経営譲渡などを経て新たな経営者による店舗として一部営業を再開しており、また、「バスセンター周辺地区再整備事業」においても事業化に向けた検討が再開されてはいるものの、いずれも計画期間中の事業完了は見込めない状況である。

また、観光客の入込は、平成21年から22年にかけて減少していたが、23年には震災復興支援や平泉の世界遺産登録の波及効果及び継続的な事業の実施により増加に転じ、事業効果が見られるものの、空き店舗活用促進事業による効果が想定を下回っており、総合的な取組（商店街活性化事業並びに公共交通関連事業及びマンション建設事業）に関しても、商店街におけるイベント回数やその際の来街者数は年々増加しているものの、必ずしも通常時の来街や購買による販売額の増加までには至らず、「盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業」によるマンション建設も遅れが生じていることから、想定した効果の発現には至っておらず、目標達成は困難な状況である。

目標達成に至っていない要因の一つとして、認定後の経済情勢の悪化による全国的な消費の落ち込み（販売額の減少）が挙げられる。岩手県内においては特に百貨店の落ち込みが顕著（H19→H22比 △8,480百万円 △18.5%）となっており、本市中心市街地の大規模小売店舗の販売額（H19→H22比 △11.7%）も減少率は低いが同様の傾向となっており、商店街などにおいてもこれと同等の販売額の減少があったと推測される。これは、回帰分析（自然対数式）による推計（H19→H24比 △3,875百万円 △4.7%）と比較しても約2.5倍の減少率であり、販売額の減少に大きな影響があったものと考えられる。



資料：経済産業省東北経済産業局

資料：盛岡市商工観光部商工課

また、第1期計画の認定後も計画区域外への大規模小売店舗の出店が続いており、平成19年の商業統計調査における全市域売場面積合計474,246m²の7.4%にあたる35,013m²(H22年)の売場が中心市街地区域外に新設され、第1期計画で想定した1m²あたりの販売額760,000円で試算すると約266億円の市場が形成されたことになる。

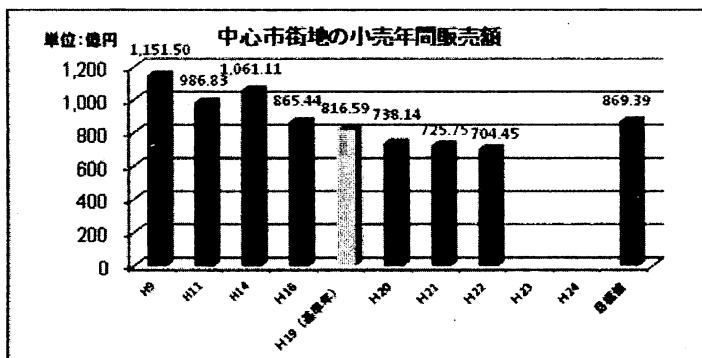
直近の岩手県消費購買動向調査(岩手県が実施)によれば、品目総合の項目で中心市街地区域での購買割合は7.3%あり、ここから試算すると最大19億4,200万円の影響が中心市街地の商店街にあったと想定される。

大規模小売店舗の出店に対しては、第1種特例区域の設定、準工業地域への床面積10,000m²を超える店舗の出店規制及び特定大規模集客施設の立地の誘導等に関する条例(県条例)により大規模小売店舗の中心市街地への誘導及び郊外への出店規制を行っていたが、特例区域については、中心市街地にある一定規模以上の大規模小売店舗の営業の機動性の向上(小売店の変更や改装など消費者ニーズへの迅速な対応)を主な目的としてして設定していたことから、未利用地や大型の空き店舗に新たな店舗の立地を促すものではなく、準工業地域への出店規制及び岩手県条例については、当該用途地域への出店の抑制が図られたものの近隣商業地域などへの出店は抑えきれておらず、郊外への購買者流出に影響があったものと考えられる。

※大規模小売店舗の出店状況

項目	H20	H21	H22	小計	H23	H24	合計
出店件数(件)	5	1	3	9	2	3	14
うち中心市街地(件)	1	0	0	1	0	0	1
店舗面積(m ²)	24,059	4,186	11,798	40,043	5,159	32,510	77,712
うち中心市街地(m ²)	5,030	0	0	5,030	0	0	5,030

※中心市街地の小売年間販売額の推移



※小売年間販売額の増加に資する事業の実施状況

事業名	実施時期	進捗状況	事業効果
大通三丁目地区再開発ビル建設事業	H20～H21	完了	△
中ノ橋通一丁目プロジェクト	H20～H24	未着手	×

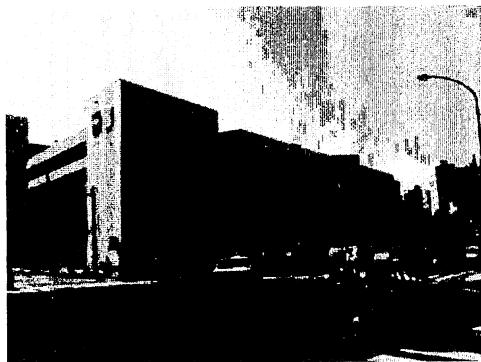
バスセンター周辺地区再整備事業	H20～H24	未着手	×
観光客の入込数の増加	H20～H24	実施中	○
空き店舗活用促進事業	H20～H24	実施中	△
総合的な取組による効果	H20～H24	実施中	△

○：想定した事業効果が発現している。

△：事業効果は発現しているが想定を下回っている。

×：事業効果が発現していない。

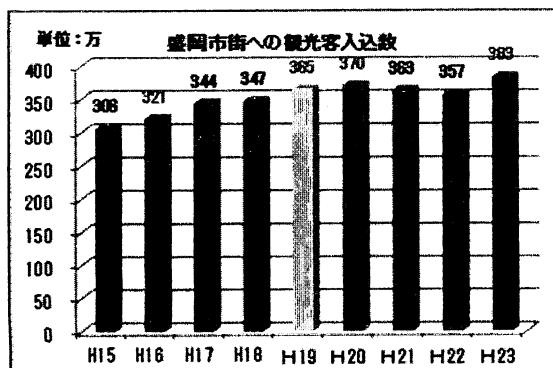
【大通三丁目地区再開発ビル建設事業】



1, 2階が商業施設 ($5,030\text{ m}^2$) 3～5階を自走式立体駐車場 (収容台数 260台)とした施設で、平成21年10月1日に「クロステラス盛岡」という店舗名でオープン。

オープン後1ヶ月間で来店者数約23万3千人、購買客数約16万3千人、約2億円の売上げがあった。

【盛岡市街への観光客の入込】



資料：盛岡市商工観光部観光課

平成16年と比較し、23年は62万人観光客の入込数が増加。

観光客1人あたり4,286円を物品購入に消費すると見込んでいたことから26億5,732万円販売額が増加したと考えられる。

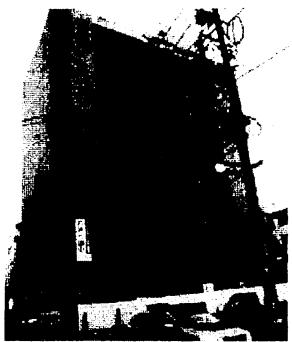
【空き店舗活用促進事業】

項目	H20	H21	H22	H23	合計
出店件数(件)	6	3	9	7	25
退店件数(件)	3	2	2	0	7
販売額(千円)	30,960	11,907	99,072	61,213	203,152

資料：盛岡まちづくり株式会社

計画では、年間10件、5年間で50件の新規開店に助成し、1件あたり2,700万円の売上げを見込んでいたが、景気の低迷等による出店の見合わせや営業不振により早期に閉店する店舗も見られ、想定した効果の発現には至っていない。

【総合的な取組】



【盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業】



【商店街活性化事業 (YOSAKOIさんさ)】

計画では、商店街活性化事業や祭り、公共交通関連事業、マンション等の建設による来街者の増加や居住者の増加による小売販売額への効果を想定していた。

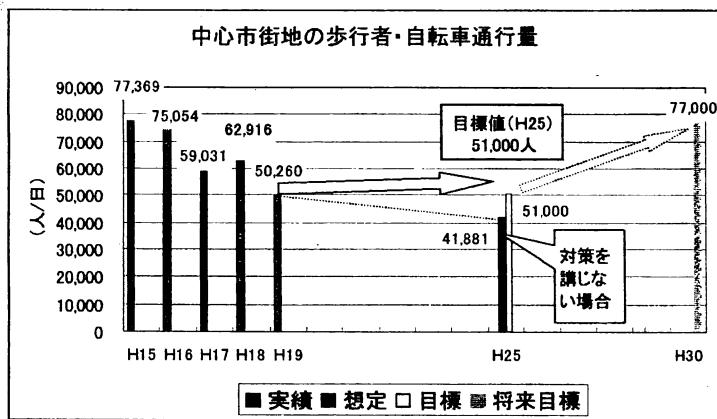
イベントや公共交通関連事業の実施により来街者の増加がみられるものの、必ずしも販売につながっているわけではなく、事業効果とすれば、大きく想定額を下回っていると考えられる。

(イ) 中心市街地の歩行者・自転車通行量

中心市街地区域における歩行者・自転車通行量は、大規模小売店舗の出店に関する規制が緩和された12年以降郊外への大規模小売店舗の進出が続き、これに伴い中心市街地の商店街には空き店舗が増加し始め、小売店舗から飲食店に店舗構成がシフトするなど、既存商店街の魅力に変化が生じ、求心力が低下したことにより年々中心市街地の通行量は減少してきていた。

特に15年、18年と相次いで約40,000m²の大規模小売店舗が出店して以降、郊外への購買客等の流出が続き、次表のとおり平成15年には77,369人あった通行量が基準年とした19年には50,260人（平成15年比 ▲35.0%）まで減少しており、何も対策を講じない場合、25年には41,881人まで減少すると見込んでいた。

※中心市街地の歩行者・自転車通行量の推移



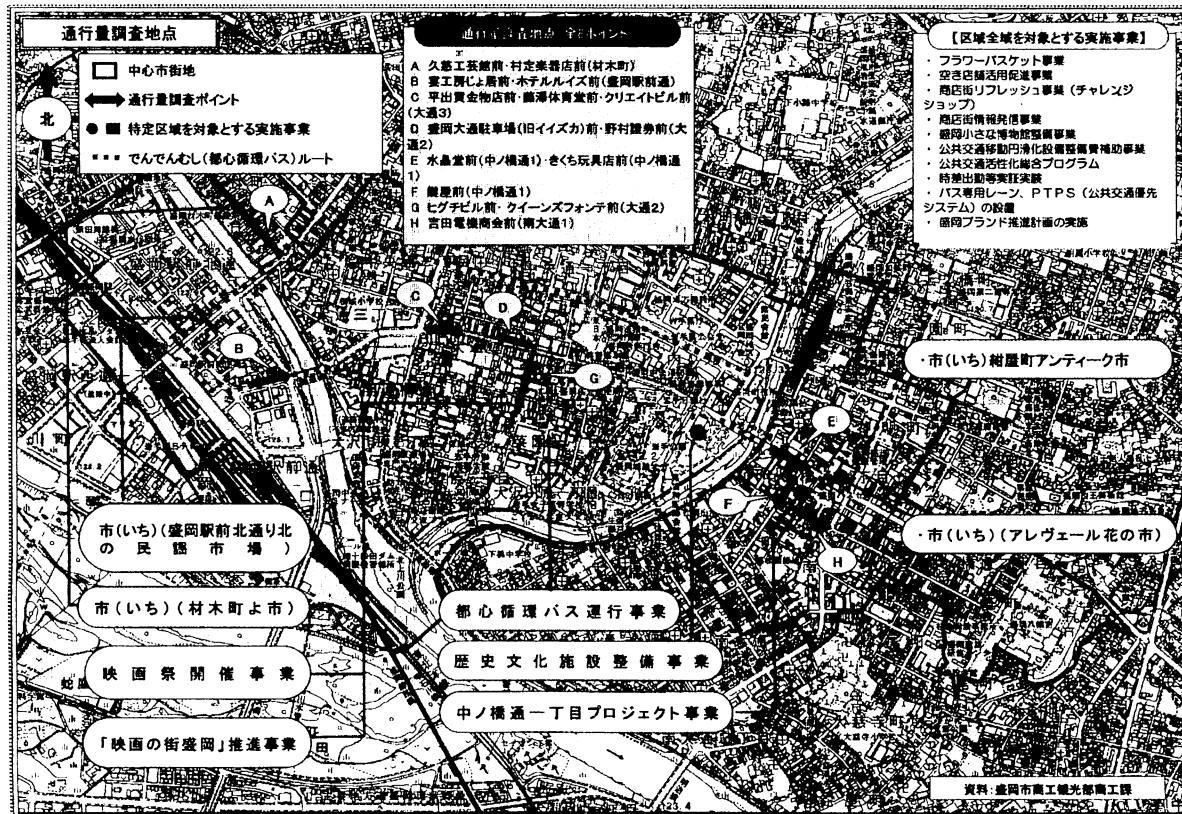
目標値	最新値	達成率
51,000 人	48,823 人	95.7%

※中心市街地歩行者自転車通行量測定8ポイント

No.	町名	場所	調査内容	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	H19/H15		
A	材木町	久慈工芸前・村定楽器店前	日曜	2,281	3,474	1,495	1,115	1,465	64%		
			平日	3,350	5,957	2,839	2,755	2,660	79%		
B	盛岡駅前通	宴工房じよ居前・ホテルルイズ前	日曜	11,378	11,442	8,131	7,860	7,392	65%		
			平日	11,528	10,955	8,763	11,416	7,457	65%		
C	大通三丁目	平出金物店前・藤澤体育堂前・クリエイト	日曜	12,085	12,159	10,065	9,008	9,047	75%		
			平日	13,435	13,362	11,772	11,648	8,386	62%		
D	大通二丁目	盛岡大通駐車場(旧イイズカ前)・野村	日曜	18,626	18,925	13,661	12,540	13,601	73%		
			平日	17,451	19,067	13,394	16,223	9,746	56%		
E	中ノ橋通一丁目	水晶堂前・きくち玩具前・	日曜	7,715	5,090	4,933	4,429	4,661	60%		
			平日	9,939	8,893	7,535	9,964	6,626	67%		
F	中ノ橋通一丁目	鍵屋前	日曜	11,986	8,937	8,389	8,188	6,654	56%		
			平日	10,447	9,891	9,141	10,400	7,024	67%		
G	大通一・二丁目	ヒグチビル前・クイーンズフォンテ前	日曜	10,223	8,539	7,163	7,099	6,413	63%		
			平日	8,169	7,583	6,336	9,463	5,239	64%		
H	南大通一丁目	吉田電機商会前	日曜	2,904	2,602	1,934	1,235	1,761	61%		
			平日	3,221	3,231	2,511	2,488	2,387	74%		
計				154,738	150,107	118,062	125,831	100,519	65%		
1日当たり(計/2)				77,369	75,054	59,031	62,916	50,260	65%		

資料：盛岡まちづくり株式会社

※中心市街地歩行者自転車通行量調査地点位置図



このため、平成30年には郊外型大規模小売店舗の影響が少なかった15年当時の通行量に回復させることを目指し、当面第1期計画においては、第一段階として通行量の減少傾向を食い止め、市内で最も賑わいのある地点の一つである大通三丁目地区の通行量計測ポイントと同じ通行量分9,000人増の51,000人（19年の数値より約1.5%の増加）を目指すこととし、次の事業などを実施した。

※歩行者・自転車通行量の増加に資する主要な事業

事業名	実施時期	想定効果
歴史文化施設整備事業	H20～H23	218人の増加
大通三丁目再開発ビル建設事業	H20～H21	200人の増加
中ノ橋通一丁目プロジェクト	H20～H24	1,125人の増加
商店街活性化事業	H20～H24	528人の増加
公共交通利用促進関連事業	H20～H24	4,188人の増加
その他総合的な取組	H20～H24	2,891人の増加
合 計		9,150人の増加

計画事業は、事業計画の見直しを行っている中ノ橋通一丁目プロジェクトを除き概ね順調に事業が実施されている。大通三丁目地区再開発ビル建設事業によって建設された「クロステラス盛岡」は、開店後1か月間の入店者数は233,000人（資料：岩手日報），1日当たり7,516人となっており、通常時の来店者数がその3分の1程度としても、2,505人が来店していると推計され、ほぼ計画で想定したとおりの来店者数となっている。

当該事業完了後の通行量は、基準年の平成19年と22年から24年までの平均値とで比較すると、調査地点B（盛岡駅前通）では13.7%（836人），Cでは0.3%（29人）増加しているものの、調査地点D, G（大通二丁目から一丁目）では、それぞれ△16.1%（△1,765人），△16.7%（△975人）と減少しており、事業地から離れていくにつれ減少率が大きくなっている。

歴史文化施設整備事業として整備した「もりおか歴史文化館」は、平成23年7月に開館し、1年を経過した24年6月末までの入館者数は258,251人と計画で想定した114,000人の倍以上となっており、入館者は順調に推移している。通行量は、平成19年と平成24年で比較すると、調査地点Bが9.5%（703人），E地点が△4.3%（△242人），F地点が14.8%（1,013人），H地点が42.0%（975人），内丸・東大通地点が29.3%（904人）となっており、E地点を除き事業地に隣接している地区と東方面の河南地区の通行量は増加している。しかし、西方面となる大通地区のC地点, D地点の通行量は減少している。

のことから、両事業の実施により近隣地区の通行量の増加には一定の効果を示しているが、その中間に位置する調査地点D, Gの通行量は増加していないため、今後双方の事業を効果的に結び付け、さらなる回遊性の向上を図っていく必要がある。

また、ソフト事業となる商店街活性化事業は、平成18年の377回から23年は518回と年々イベント回数が増加しており、商店街等が積極的に来街を促す取組を実施してい

るが、通行量の増加に結び付いていない地区も見受けられることから、一過性の集客イベントではなく、次の来街に繋げるためのさらなる工夫が必要である。

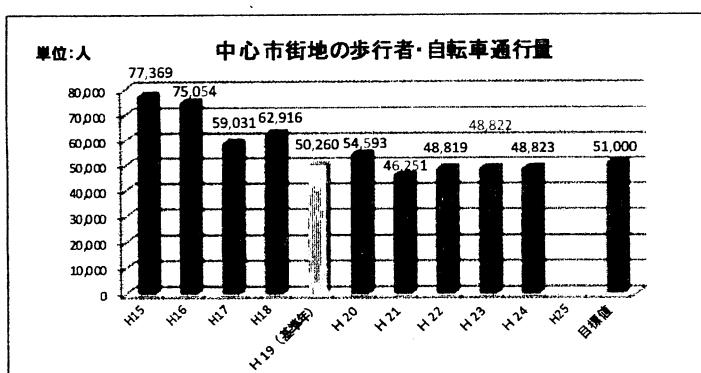
現時点で当該目標指標の最新値は、目標年次の数値の97%の達成率となっているが、平成23年3月14日の爆発事故発生以来閉鎖していた旧中三盛岡店が新会社のもと「Nanak(ななっく)」として24年10月下旬に一部フロアの営業を再開し、順次再開するフロアを増やし、25年春頃には全フロアの再開を予定していることから、店舗閉鎖による通行量減少の回復が図られ、また、事業の実施が遅れていた「盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業」による居住施設の整備（全65戸）も25年2月に完了する予定となっており、居住人口の増加による回遊も見込まれることから、目標達成は可能であると見込んでいる。

※各調査地点における歩行者自転車通行量の推移

No.	町名	場所	調査内容	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	H24/H19		
A	材木町	久慈工芸前・村定 楽器店前	日曜	1,465	1,629	1,433	1,670	1,625	1,643	112%		
			平日	2,660	2,074	2,716	2,554	2,776	2,509	94%		
B	盛岡駅前通	宴工房じょ居前・ ホテルリズ前	日曜	7,392	8,851	6,606	8,713	8,338	7,643	103%		
			平日	7,457	7,005	7,832	8,596	8,578	8,793	118%		
C	大通三丁目	平出金物店前・藤 澤体育堂前・クリ エイトビル前	日曜	9,047	9,083	8,404	8,483	9,427	7,496	83%		
			平日	8,386	15,307	8,945	8,384	9,256	9,433	112%		
D	大通二丁目	盛岡大通駐車場 (旧イイズカ 前)・野村證券前	日曜	13,601	11,470	8,173	9,996	10,702	8,141	60%		
			平日	9,746	10,160	10,188	10,205	9,852	9,896	102%		
E	中ノ橋通一丁目	水晶堂前・きくち 玩具前・	日曜	4,661	4,811	3,302	4,160	3,981	4,041	87%		
			平日	6,626	6,169	6,055	6,566	6,222	6,763	102%		
F	中ノ橋通一丁目	鍵屋前	日曜	6,654	8,848	8,148	6,795	5,802	7,081	106%		
			平日	7,024	8,066	7,136	7,199	7,708	8,623	123%		
G	大通一・二丁目	ヒグチビル前・ク イーンズフォンテ 前	日曜	6,413	6,128	4,504	5,144	4,510	4,590	72%		
			平日	5,239	5,199	5,082	5,034	4,724	5,105	97%		
H	南大通一丁目	吉田電機商会前	日曜	1,761	2,238	1,767	1,788	1,826	3,098	176%		
			平日	2,387	2,148	2,210	2,351	2,317	2,791	117%		
計				100,519	109,186	92,501	97,638	97,644	97,646	97%		
1日当たり（計/2）				50,260	54,593	46,251	48,819	48,822	48,823	97%		

資料：盛岡まちづくり株式会社

※中心市街地の歩行者・自転車通行量の推移



※歩行者自転車通行量の増加に資する事業の実施状況

事業名	実施時期	進捗状況	事業効果
歴史文化施設整備事業	H20～H23	完了	○
大通三丁目再開発ビル建設事業	H20～H21	完了	○
中ノ橋通一丁目プロジェクト	H20～H24	未着手	×
商店街活性化事業	H20～H24	実施中	△
公共交通利用促進関連事業	H20～H24	実施中	△
その他総合的な取組	H20～H24	実施中	△

○：想定した事業効果が発現している。

△：事業効果は発現しているが想定を下回っている。

×：事業効果が発現していない。

【歴史文化施設整備事業】



平成23年7月開館後1年間の入館者数は258,251人であり、平均1日707人が利用。このうち20%が循環バスでくると想定し、E地点で141人増加。

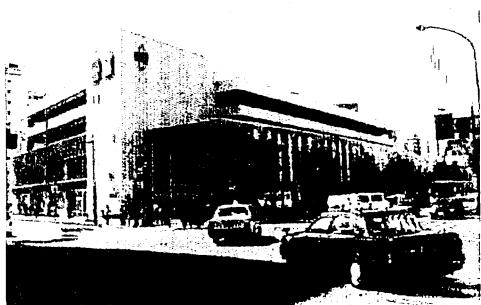
調査地点B,C,Dでは駅に向かう人、F,H地点では肴町への回遊を10%見込み353人増加。

合計494人が増加

※歴史文化施設整備事業各調査地点における歩行者自転車通行量の比較

調査地点	平成19年(a)	平成24年(b)	(b)/(a)	備考
B(盛岡駅前通)	7,425	8,128	9.5%	
C(大通三丁目)	8,717	8,465	△2.9%	
D(大通二丁目)	11,674	9,019	△22.7%	
E(中ノ橋通一丁目)	5,644	5,402	△4.3%	日曜・平日加重平均値
F(中ノ橋通一丁目)	6,839	7,852	14.8%	
H(南大通一丁目)	2,074	2,945	42.0%	
内丸・東大通	3,084	3,988	29.3%	

【大通三丁目再開発ビル建設事業】



開店後1か月で233,000人が来店。1日当たり7,516人となっており、通常時の来店者数がその3分の1程度と試算し、2,505人が来店。このうち5%が徒歩又は自転車で来店するとすれば125人の回遊が見込まれる。

このうち40%がB,C,D,Gを回遊すると見込み、200人が増加。

※大通三丁目再開発ビル建設事業各調査地点における歩行者自転車通行量の比較

調査地点	平成19年 (a)	平成22年～24年平均値(b)	(b) / (a)	備考
B (盛岡駅前通)	7,425	8,443	13.7%	基準年の平成19年と「大通三丁目地区再開発ビル建設事業」完了後3カ年の日曜・平日の加重平均値を比較したもの。
C (大通三丁目)	8,717	8,746	0.3%	
D (大通二丁目)	11,674	9,799	△ 16.1%	
G (大通一・二丁目)	5,826	4,851	△ 16.7%	

【中ノ橋通一丁目プロジェクト】



事業未着手のため効果は発現していない。

ただし、震災後閉鎖していた店舗が新しい店舗として平成24年10月下旬に一部再開し、25年春頃に全館オープンを予定しているため、今後通行量の回復に資するものと考えられる。

【商店街活性化事業】



【映画の街盛岡】推進事業
(シネマストリートギャラリー)



【映画祭開催事業】

平成23年の「映画の街盛岡」推進事業、映画祭開催事業の集客数は、みちのく国際ミステリー映画祭の集客数を超えていないことから、当該事業の効果は発現していない。商店街イベントは、平成18年の開催回数377回（377,000人）と比較し、次のとおりとなっている

平成20年：333回 効果なし

平成21年：361回 効果なし

平成22年：507回 （507-377=130）

平成23年：518回 （518-377=141）

イベント1件につき1,000人が参加し、その5%が回遊すると想定すると、1日当たり296人の増加が見込まれる。

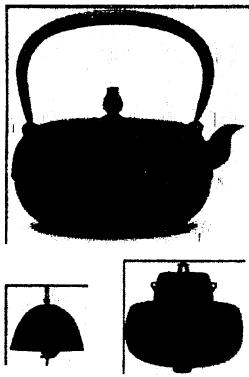
【公共交通利用促進関連事業】



[公共交通利用促進事業]

事業効果を明確に数値化できないが、計画事業は着実に実施されており、高齢者優待バスである「まちなか・おでかけバス」事業も展開されていることから一定の効果の発現が見込まれる。

【その他総合的な取組】



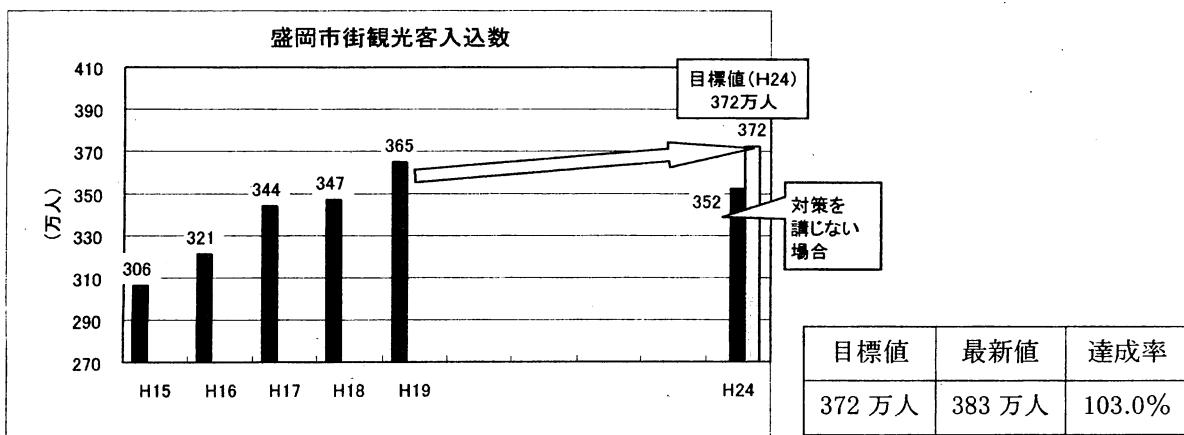
[盛岡ブランド推進計画]

観光客の入込は、基準年である平成19年の365万人から23年は383万人と18万人増加しており、計画上の推定方法で算出すると、739人増加していると見込まれるが、居住施設の整備は遅れており、総体として当初の見込みは下回っているものと考えられる。

(ウ) 盛岡市街への観光客入込数

中心市街地において観光客が増加することは、観光客相手の経済活動が活発化とともに、観光ボランティアなど地元市民とのふれあいの中で新たな交流が生まれるなど、市民活動の推進や文化活動への発展が期待できる。また、盛岡市街の観光客の大部分が中心市街地へ訪れていることから、中心市街地の活性化には、盛岡市街への観光客の入込を増加させることが重要な取組となっており、計画策定期は増加傾向を示していたものの、対策を講じなければ減少に転じることが想定されていた。

また、本市総合計画及び観光推進計画では、平成26年に盛岡市全体の観光客入込数の目標を490万人と設定しており、盛岡市街への観光客入込数に換算（全体の約80%と想定）すると392万人と想定されることから、当該基本計画においてもこれに向けた観光客入込数の増加を図る必要があり、24年に372万人という目標を設定し、次の事業などを実施した。



※盛岡市街への観光客入込数の増加に資する主要な事業

事業名	実施時期	想定効果
歴史文化施設整備事業	H20～H23	114,000人の増加
盛岡ブランド推進計画の実施	H20～H24	50,000人の増加
盛岡城跡公園関連イベントの実施	H20～H24	5,000人の増加
「映画の街盛岡」・映画祭の実施	H20～H24	3,300人の増加
商店街イベント等の充実	H20～H24	20,850人の増加
その他総合的な取組	H20～H24	5,000人の増加
合 計		198,150人の増加

当該目標指標に資する事業は順調に実施されており、特に大きな効果を見込んでいた「歴史文化施設整備事業」は、23年7月に開館し、その後1年を経過した時点の年間入館者数は258,251人となっており、当初の見込みを大きく上回るものとなっている。

盛岡ブランド推進計画に位置付けている、伝統行事、祭りなどは震災の影響で観客が減少したものもあるが、盛岡城跡公園関連イベントや商店街イベント等は年々イベント数、入場者数も増加しており、観光客の入込に大きな効果を示している。

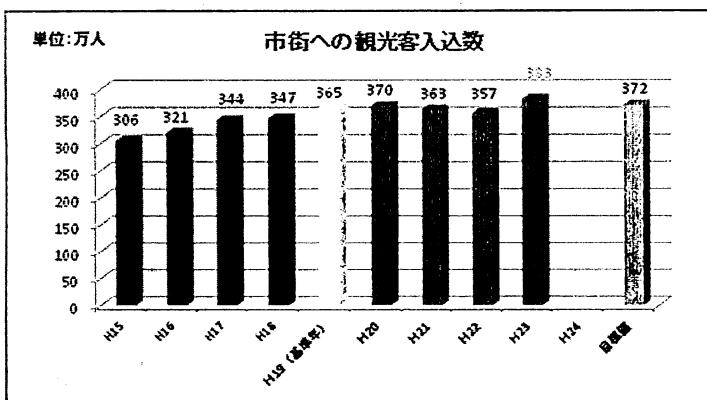
映画祭や「映画の街盛岡」推進事業は、見込んだ効果を発現するには至ってはいないものの、地域資源を活用した取組として、市民参画が活発化しており、今後も市民を巻き込みながら内容の充実を図っていく必要がある。

当該目標指標に関しては、直近の23年で383万人となっており目標値の372万人を11万人上回る実績となっている。

しかし、23年の実績数値には東日本大震災の復旧・復興支援関係の業者やボランティア関係者の入込も含まれていると考えられるが、24年には4月から6月までの3か月間「いわてデスティネーションキャンペーン」が開催され、5月には2日間にわたり東北六魂祭も行われ、期間中県全体で737万人、本市のみでは215万人（22年比14.7%増）の観光客が訪れていることから、目標達成可能だと見込まれる。

今後においては、デスティネーションキャンペーンや東北六魂祭で訪れた観光客の方々に、再度盛岡に来ていただくためのソフト事業を充実させていく必要がある。

※盛岡市街への観光客入込数の推移



※盛岡市街への観光客入込数増加に資する事業の実施状況

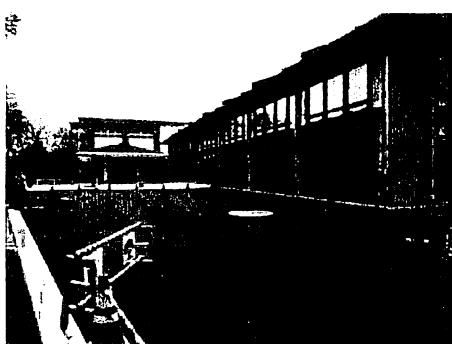
事業名	実施時期	進捗状況	事業効果
歴史文化施設整備事業	H20～H23	完了	○
盛岡ブランド推進計画の実施	H20～H24	実施中	△
盛岡城跡公園関連イベントの実施	H20～H24	実施中	○
「映画の街盛岡」・映画祭の実施	H20～H24	実施中	×
商店街イベント等の充実	H20～H24	実施中	○
その他総合的な取組	H20～H24	実施中	○

○：想定した事業効果が発現している。

△：事業効果は発現しているが想定を下回っている。

×：事業効果が発現していない。

【歴史文化施設整備事業】



平成 23 年 7 月に開館。24 年 6 月末までの 1 年間の入館者数は、258,251 人であるが、地元の利用も考慮し、入館者数のうち 69.75 % を観光客と推定（平成 21 年度岩手県観光統計概要から推計）すると、180,130 人となり、計画の想定を上回る効果が発現している。

【盛岡ブランド推進計画の実施】



[チャグチャグ馬コ]



[盛岡秋祭り]

基準年の19年と比較し、23年は6月開催のチャグチャグ馬コなど東日本大震災の影響等で観客が減少した伝統行事もあったが、盛岡さんさ踊りは過去最高の観客数(1,361,000人)となり、一定の効果を見せている。

【盛岡城跡公園関連イベント】



[いしがきミュージックフェスティバル]

平成19年から開催されているいしがきミュージックフェスティバルは、年々知名度が向上し、若者を中心に参加者が増加している。23年は19年比約50%増(13,400人)となっているが、事業全体として想定した効果の発現には至っていない。しかし、イベント数の増加や認知度の向上により今後観光客増加に資することが見込まれる。

【「映画の街盛岡」推進事業・映画祭の開催】



[映画祭開催事業]

映画の街盛岡推進事業及び映画祭開催事業は、基準としたみちのく国際ミステリー映画祭の集客数を超えていないため、事業効果は発現していない。

【商店街イベント等】

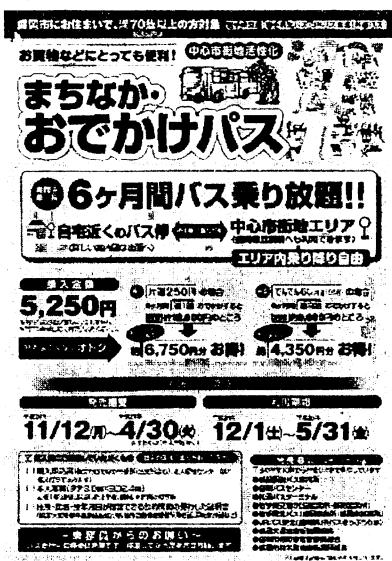


【材木町 よ市】

基準年の平成 19 年のイベント数 377 回と 23 年のイベント数 518 回の差が 141 回。

1 イベントの集客が 1,000 人と想定しており、そのうち観光客の割合を 69.75% と推計し効果を算出すると、98,347 人増加したと考えられる。

【総合的な取組】



【公共交通利用促進事業】

各種公共交通関連事業による公共交通の利用促進や道路関連事業による中心市街地へのアクセス性の向上が図られており、一定の効果が発現していると考えられる。

工 第 1 期計画の成果

第 1 期計画での取組は、目標指標のうち中心市街地の小売年間販売額は目標数値の達成が困難となっているが、その他 2 つの指標である市街への観光客入込数及び歩行者自転車通行量は、既に目標数値を達成又は達成可能という状況であり、総合的な観点からすれば第 1 期計画は、中心市街地の活性化に一定の効果があったと考えられる。

「大通三丁目地区再開発ビル建設事業」及び「歴史文化施設整備事業」を実施した地域周辺は、各施設オープン後の歩行者自転車通行量が平成 19 年—24 年比で盛岡駅—開運橋間（地点 B）が 10.7%，中ノ橋一大通間（内丸・東大通）が 29.3% の増加（ただし、調査期間中にイベント開催あり），が見られる。また、空き店舗活用促進事業を利用した出店も 9 件（H20 から 24 年度）あるなど、もともとポテンシャルが高い地域であるが、事業の実施により来街者や事業者の誘引が図られたものと考えられる。

中津川東部の河南地区は、「中ノ橋通一丁目プロジェクト」、「バスセンター周辺地区再整備事業」及び「盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業」など主要な施設整備事

業の進捗の遅れがあったものの、地元に密着した商店街である肴町商店街を中心に多彩なソフト事業を実施したことで、旧中三盛岡店が閉店していたにも関わらず、旧中三盛岡店—みかわや間（地点F）で11.4%の増加（ただし、調査期間中にイベント開催あり）を示している。

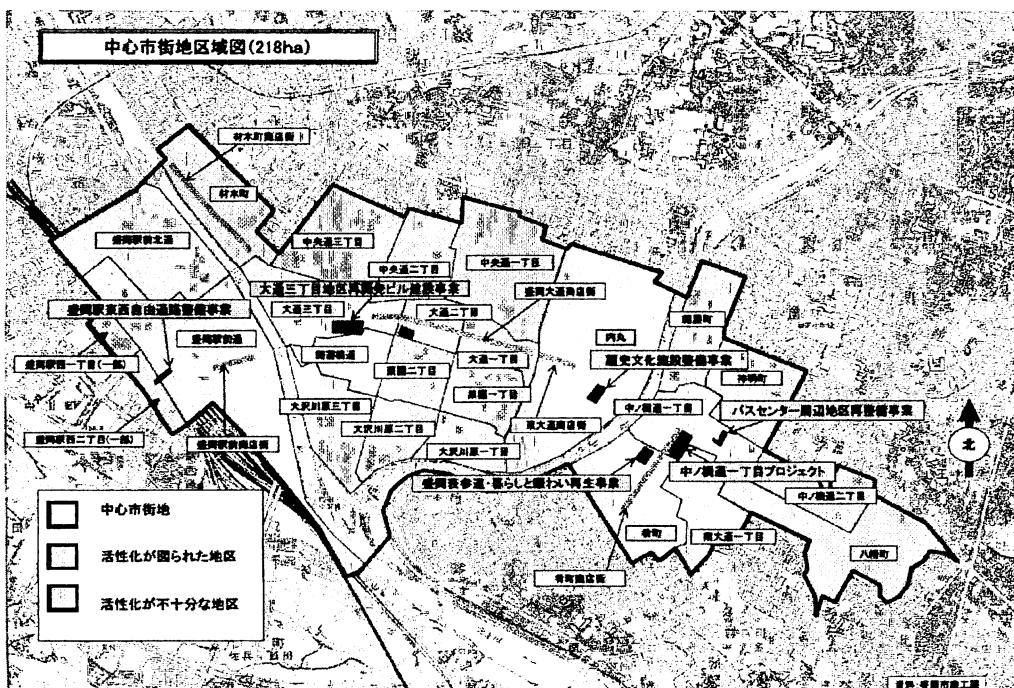
しかし、県内最大級である大通商店街が位置する区域は、大通一・二丁目—菜園一丁目間（地点G）で△16.7%，大通二丁目（地点D）で△22.7%，大通三丁目（地点C）で△2.9%となっており、材木町は0.6%の増加に留まっていることから事業を実施したちょうど中間点にある大通商店街地区と主要な施設整備事業がなかった材木町地区には、事業効果が現れていない。

また、総じて平日よりも日曜日の通行量が少ない傾向が見られる。

中心市街地にある観光施設の入込からみた状況では、「歴史文化施設整備事業」で整備した「もりおか歴史文化館」と中津川を挟んで隣接する「盛岡観光文化情報プラザ」（H19—H23比：73.6%増加）は想定以上の入込や入込数の増加が見られるが、その他既存の観光施設である「啄木新婚の家（H19—H23比：△51.2%）」、「野の花美術館（H19—H23比：△26.1%）」、「盛岡てがみ館（H19—H23比：△51.2%）」、「啄木・賢治青春館（H19—H23比：△34.3%）」は入込数が減少しており、観光施設間の回遊が図られていない。

また、盛岡市街へ訪れた観光客の日帰りと宿泊の比率は、平成19年が6.4(3,155,554人)：1(495,390人)，20年が6.7:1，21年が6.8:1，22年が6.1:1，23年が5.5(3,245,793人)：1(587,176人)と一時宿泊の比率が下がったものの、日々に宿泊の比率が上昇してきている。

※地区別活性化の状況



[5] 盛岡市における中心市街地の課題

(1) 課題の総括

第1期計画の総括やデータ等分析から見れば、観光客入込数はNHK連続ドラマの効果があった20年度から減少傾向にあったが、24年はデスティネーションキャンペーン等の影響により若干の持ち直し傾向が窺われる。さらに、震災による被災者の転入を考慮しても、わずかではあるが郊外から中心市街地マンション移住などによる域内人口の増加傾向が見られる状況にある。

しかし、域内全域においては小売販売額の低迷や、小売業における店舗数や従業者数の減少が見られるほか、個別に見れば、ピーク時に比べ、大通・中央通界隈の人口減少、空き店舗の増加、大通一丁目・菜園一・二丁目通行量の大きな落ち込みなどが窺われる。これは、グローバルな経済情勢や郊外への購買者流出などによる影響のほか、大型店閉鎖など、震災の影響により、「バスセンター周辺地区再整備事業」や「中ノ橋通一丁目プロジェクト」等の未実施による事業効果が発生しなかったことや、さらには「歴史文化施設整備事業」をはじめとした各事業の効果が面的に波及せず、回遊性の向上に繋がっていないことなどが大きな要因と考える。

もとより、中心市街地の活性化は、その域内に多くの来街者及び居住者による買い物、飲食、就労などの経済活動をはじめ、医療・福祉や、行政、観光などにおける活動が活発になることで、もたらされるものと考える。

このため、中心市街地以外や盛岡広域の居住者等を念頭に、中心市街地に訪れやすい基盤の充実を図るほか、訪れなければならないあるいは訪れたくなる要素をより多く創造することが大切である。

また、中心市街地に居住する市民向けには、暮らしやすい基盤を充実するほか、コンパクトで便利な生活を享受できる要素をより多く創出することも大切である。

さらに、観光客に対しては、移動の利便性に重点を置くため、中心市街地エリア内外の移動手段の充実を図るとともに、観光スポットや飲食・宿泊施設など魅力ある観光資源情報をより多く発信することが大切である。

加えて、中心市街地内の商店街や事業者等に対しては、来街者・域内居住者・観光客が中心市街地に魅力を感じるイベント実施やニーズ把握などが行いやすいような支援していくことが大切である。

このことを踏まえ、第1期計画の総括などから導き出された課題、及び中心市街地の現状と市民及び商店街事業者からのアンケートを整理すると、以下の3つに集約できる。

ア 生活をする上で便利な機能の充実

第1期計画では、大通地区に商業施設が開業したこと等により、一部地区的歩行者自転車通行量が増加したものの、その波及効果が少なかったことから、第2期計画においては既存商業施設の充実に努めるとともに、共同催事など各商業施設間の連携を強め中心市街地の面的な魅力を向上させる必要がある。さらに、第1期計画において来街を促進した子育て支援施設や介護福祉関連施設に加え、若者を吸引する専門学校などのさらなる充実も求められる。

また、市民アンケートでは、市民は、中心市街地を「歩いて楽しい街」、「ショッ

ピングが楽しめる街」、「何でも用事を足せる街」と認識しており、このためには「商業施設の立地」、「魅力ある商店街イベント」、「医療福祉施設の整備」を必要としていることが窺われる。さらに、中心市街地事業者からのアンケートでは、中心市街地に立地しているメリットとして「官公庁や金融機関が充実している」があげられている。

のことから、来街や居住のための動機付けとなる核商業施設や子育て施設、医療・介護福祉関連施設、学校などの整備により、日常生活に必要な教育や健康増進などの機能を充実させるとともに、魅力ある商店街の形成や賑わいの創出となるイベントなどの支援により回遊性を向上させ、買い物の楽しみなどを実感できる商業機能など、生活に便利な機能を充実させる必要がある。

イ 中心市街地を快適に楽しむための基盤整備

第1期計画では、道路整備や融雪道路の整備などの事業により、郊外からのアクセス性向上や冬季間の歩行者空間の確保が進み、賑わいの創出に一定の効果があつたことから、第2期計画においては、域内の未整備区間の整備を進めるとともに、回遊性の向上が期待できる駐輪場等の整備によるさらなる活性化が求められる。

また、市民アンケートによれば、市民は中心市街地を「交通が便利な街」、「治安がいい安全・安心な街」、「高齢者や障がい者にやさしい街」と認識しているほか、「電線地中化や融雪施設」や「防犯・環境美化」、「公共交通機関の利便性の向上」、「駐車場・駐輪場の利便性向上」を必要としていることが窺われる。また、中心市街地事業者からのアンケートでは、中心市街地に立地しているメリットとして「公共交通機関が充実している」や「人の交通量が多い」が挙げられている。

のことから、中心市街地への来街者や居住者、観光客が、域内を安心して移動したり、生活するためには、道路や融雪施設、駐輪場、駐車場の整備を図るとともに、公共交通の充実や環境美化、防犯防災対策の取組を行うなど中心市街地を快適に楽しむための基盤整備が必要である。

ウ 特色ある地域資源のブラッシュアップ

第1期計画では、歴史文化施設の整備、盛岡さんさ踊りなどの盛岡ブランド推進計画の実施により、賑わいの創出に一定の効果があつたが、第2期計画においては、賑わいを面的に広げるため、歴史的建造物をはじめ盛岡城跡公園界隈や水辺空間などを活用したさらなる活性化が求められる。

また、市民アンケートによれば、市民は中心市街地を「観光客がたくさん訪れる街」、「歴史的な街並みや伝統産業を活かした街」と認識していることが窺われる。市の総合計画においても、「観光地づくりと観光客の誘致」、「観光交流の推進」、「魅力あふれる物産の振興」を基本事業として、より多くの人に盛岡を訪れてもらうために「地域資源を活かした観光・物産の振興」を重点施策としている。

このため、来街者や居住者、観光客が、歩いて楽しめる魅力ある中心市街地とすることは、地域経済の活性化を図り、賑わいの波及効果を高めることから、自然や歴史・文化などの地域資源をブラッシュアップし、その特色をアピールしていく必要がある。

[6] 盛岡市中心市街地活性化基本方針

本市の中心市街地活性化にあたり、以下の考え方に基づき基本方針を定める。

(1) 中心市街地活性化についての考え方

中心市街地は、国・県・市などの行政機能、商業・サービス業・金融業をはじめとした経済機能、歴史的遺産や自然などの観光機能、そして大学や病院などの高度な学術・医療機能など多くの面において地域を牽引する役目を担うとともに、都市の特色ある個性を内外に情報発信し、「まちの顔」としての役目を果たす地区である。

しかし、近年の車型社会の進展や市民の多様なニーズにより、市民の消費行動やライフスタイルに大きな変化が現れることを受けて、「まちの顔」としての中心市街地において、経済面の低迷が見受けられるようになり、中心市街地の優位性が相対的に低下してきた。

このようなことから、将来にわたって持続的に発展できる特色ある街づくりを進めていくには、多くの面で地域を牽引し、居住や交流などの核となってきた中心市街地の活性化が重要である。

(2) 盛岡市における中心市街地活性化の意義

本市の中心市街地は、景気低迷による商店数や小売年間販売額の減少のほか、郊外型大規模小売店舗の影響や、統廃合等による各種事業所の減少、空き店舗などによる吸引力の低下が見られており、街の活力が徐々に失われている。

しかし、中心市街地は、県都盛岡の中核として、地域の持続的な発展のけん引役を強く期待されている地区であり、早急に商業活性化や観光・歴史・文化的振興策、コンパクトで利便性が高い都市機能整備の実施が求められている。

また、商業・都市機能等の既存ストックが集積している中心市街地を、多くの人が気軽に集い、暮らしや便利さを実感できる賑わいと魅力に溢れた地域として活性化を図ることにより、少子高齢社会の進展に対応したコンパクトで持続可能なまちづくりが可能となる。

以上のこと踏まえ、総合計画等のまちづくりの考え方を基本とし、中心市街地を活性化するためには、居住人口や交流人口の増加を図り、その回遊性を高めていくことが重要であるとの考え方のもと、平成20年7月に第1期盛岡市中心市街地活性化基本計画の認定を受け、事業を実施し、歩行者通行量や観光客の入込数など、一定の効果が表れてきたところである。

しかし、グローバルな経済情勢や東日本大震災の影響をはじめ、郊外大型店への購買者流出、域内大型店の閉鎖、第1期計画の未実施事業などにより中心市街地活性化基本計画事業がもたらすと想定した事業効果が現れなかつたこと、さらには第1期計画策定当時と比較し、売上や経常利益が大幅に落ち込んでいるとの事業者アンケート結果もあり、このままでは、中心市街地はもとより市全体の衰退にも繋がりかねないことから、引き続き、中心市街地の活性化を図っていくことが必要と考える。

第2期計画策定にあたっては、第1期計画の事業実施効果、市民や事業者へ

のアンケート調査、さらには盛岡市中心市街地活性化協議会等からの意見を参考に、来街者・居住者・観光客の視点から第1期計画と同一のテーマと基本方針のもと、中心市街地活性化に取り組むとともに、東日本大震災で大きな被害を受けた沿岸地域の復興支援のためにも、当該中心市街地の活性化により、県内経済を牽引していく必要があると考えている。

そのために、本計画では、3つの課題解決に向けて、第1期計画での事業効果を活かすとともに、盛岡駅周辺エリア、大通・菜園エリア、盛岡城跡公園周辺エリア、河南エリアを拠点エリアとして捉え、それぞれのエリアの特徴を活かした事業展開を行うことにより、中心市街地全体にその効果を波及させるほか、中心市街地全域を対象とした事業を実施することにより、中心市街地全体の底上げを図るため、3つの基本方針を立て取り組むものである。

基本的なテーマ

触れる・感じる・楽しむ 元気なまち『もりおか』

(3) 基本方針

ア 商店街の賑わいや魅力を楽しむ中心市街地の形成

新たな核となる商業施設整備やイベントなど魅力ある商店街の形成により、他市町村や中心市街地近郊からの来街者や居住者、観光客が、まちの賑わいを楽しめる魅力あふれる中心市街地の形成を目指す。

イ 暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成

人口減少・少子高齢社会の進展や雪国ならではの特性を踏まえ、既存ストックの有効活用を図りつつ、域外からのアクセスを便利にする道路整備、駐車場整備、公共交通の充実、域内の安全で便利な移動を推進する融雪道路整備、駐輪場整備など多様な都市機能や公共交通を整備するとともに、医療福祉施設の充実や、専門学校等の充実など住む人や訪れる人が便利さを感じ、活発な交流を生むことができる中心市街地の形成を目指す。

ウ 盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地の形成

歴史的建造物を活用するとともに、盛岡の自然、祭事、観光及び文教施設、盛岡城跡公園などを、様々な手法により情報発信し、多くの人が本市の中心市街地を訪れたくなるような、そしてリピーターとなるような中心市街地の形成を目指す。

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

盛岡のまちづくりは、約400年前に不來方の地に築城を開始したことに始まる。

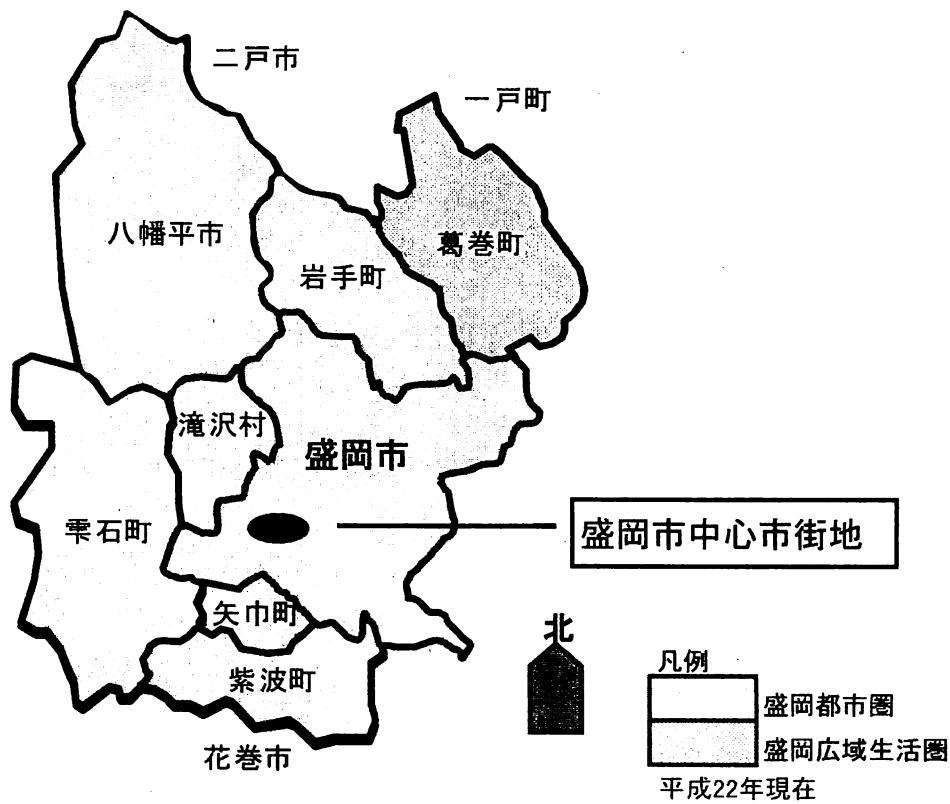
城下町は町割を五の字にして、城を三重構造の堀が巡り、商家や職人町が囲み、その外側に侍屋敷などを配置したもので、当時としては新しい考え方に基づく城下町の軍事や商業、交通などに配慮した環状市街地の道路形成が行なわれた。これが現在の市街地の骨格となっている。

本市は、近世以降、このような歴史的背景や優れた自然や風土に育まれながら、行政機関や商業・サービス業などの業務や居住などの都市機能が集積する県都として、さらには東北新幹線や東北自動車道の高速交通及び国道4号、国道46号、国道106号、国道396号、国道455号等が放射状に伸びた交通結節点として、岩手県内はもとより広く北東北の交流拠点都市としての役割を担ってきた。

このことを踏まえ、中心市街地の位置の設定にあたっては、歴史的な観点からも「まちづくりの原点」とも言うべき役割を担っている盛岡城跡公園を中心に、広域的交通結節点である盛岡駅及び盛岡バスセンターを両軸とした地域及びその周辺地域を中心市街地と設定する。

位置的にも、市の中心市街地は盛岡広域生活圏の中心でもある。

(位置図)



[2] 区域

区域設定の考え方

(1) 区域についての基本的な考え方

本市が岩手県の県都として、また、北東北における交流拠点都市として、吸引力を現状どおり維持するためには、都市の活力と魅力を一層高める必要があり、そのためには本市の中心市街地の活性化が必要である。

第1期計画では、掲げた3つの指標のうち、歩行者・自転車通行量及び、市街への観光客入込数の2つについて目標数値を達成見込である。中でも、観光客入込数について、第1期計画事業で建設した「もりおか歴史文化館」は、想定以上の入館者があり、中心市街地内の観光の拠点としての役割が期待される。

一方、歩行者・自転車通行量は、第1期計画の事業である「歴史文化施設周辺整備事業」と「大通三丁目地区再開発ビル建設事業」の実施場所とその隣接箇所では増加したもの、前記事業の中間エリアでは減少していることから、域内の拠点エリアの連携により、中心市街地の回遊性を高めることで、活性化を図っていく必要がある。

このため、本市の中心市街地では、盛岡駅周辺エリア、大通・菜園エリア、盛岡城跡公園周辺エリア、河南エリアを拠点エリアとして捉え、それぞれのエリアの特徴を活かした取組を展開することにより、中心市街地全域に効果が波及するものと考える。

以上のことから、第2期計画における中心市街地の区域は、北東北の交通の要衝となっている盛岡駅をはじめ、盛岡城跡公園及びもりおか歴史文化館、バスターミナルである盛岡バスセンターとつながるエリアとその周辺区域とし、居住人口と交流人口を増加させ、回遊性を高めることなどにより中心市街地の活性化を図っていく。

(2) 計画区域の範囲

計画区域の設定にあたっては、行政機能、経済機能、観光機能など多くの面において地域を牽引する役目を担うとともに、都市の特色ある個性を内外に情報発信し「まちの顔」としての役目を果たす地域であり、市民にとって「都心」や「中心市街地」という言葉で容易にイメージできる地域とする。

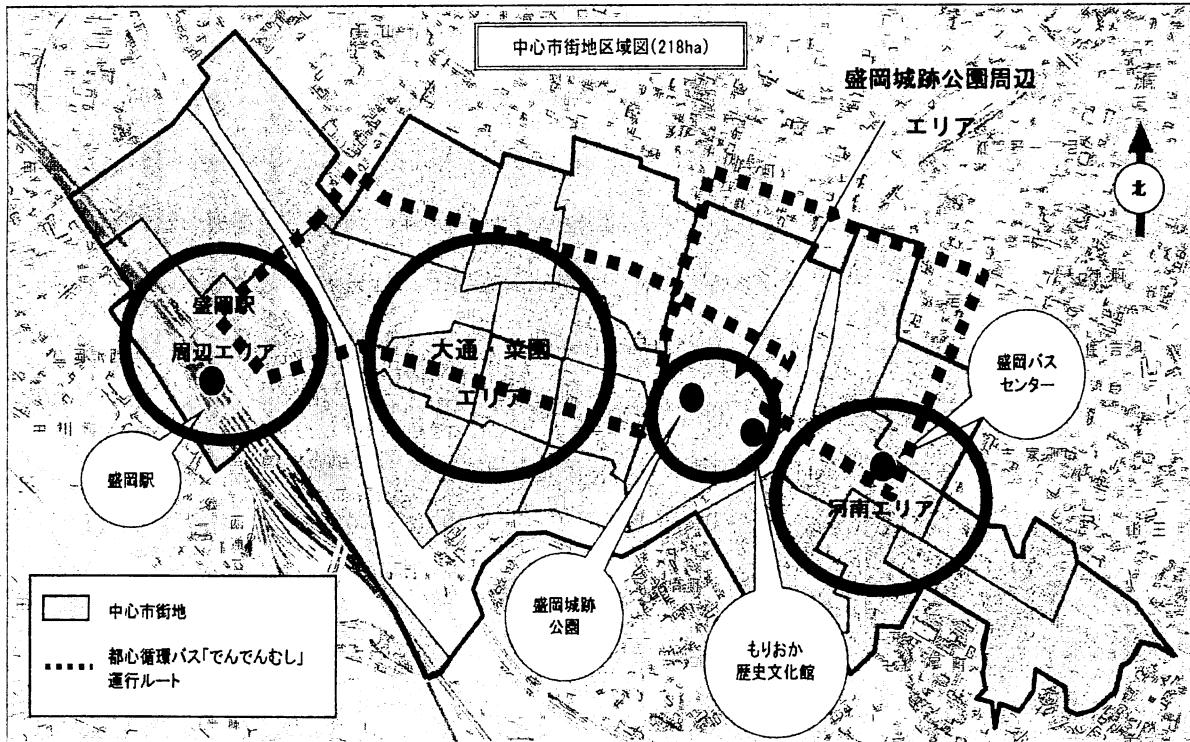
具体的には、盛岡駅から大通・菜園地区を経て、盛岡城跡公園周辺、盛岡バスセンターを結ぶ範囲を中心とした、都市福利施設が集積し、都心居住機能や観光機能等を有し、都心循環バスのルートが入った約218haを中心市街地の区域面積とする。

第2期計画における計画区域の範囲は第1期計画と同様であるが、計画区域内の各地域が中心市街地の活性化に必要不可欠である。

(3) 区域の面積

- ・約218ha

(区域図)



○拠点エリアの主な特徴

【盛岡駅周辺エリア】

- ・盛岡駅西口地区や盛岡南地区からのアクセスが容易である。
- ・交通の結節点であり、盛岡の玄関口である。

【大通・菜園エリア】

- ・県内随一の商業集積地である。
- ・商店街と大型店の連携がある。
- ・「映画館通り」がある。

【盛岡城跡公園周辺エリア(内丸)】

- ・盛岡城跡公園を中心に観光名所になっている。
- ・盛岡の歴史や文化の情報発信の核となっている。

【河南エリア】

- ・バスターミナル機能がある。
- ・歴史的建造物が多い。

[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明
第1号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	<p>○小売商業が集積 平成19年商業統計調査によれば、本市の小売商業（飲食店除く。）のうち、約25.1%の店舗が中心市街地に集積し、約22.1%の従業者が働き、約19.9%の年間販売額を有している。</p> <p>○民営事業所・従業者が集積 平成21年経済センサス基礎調査によれば、本市の民営事業所のうち、約25.1%が中心市街地に集積し、約28.8%の従業者が働いている。</p> <p>○行政・文化的施設などの公共公益施設が立地 盛岡城跡公園及び周辺には、盛岡市役所、岩手県庁、岩手県警察本部、盛岡東警察署、盛岡中央消防署、盛岡地方裁判所、盛岡地方検察庁、県公会堂、県民会館、もりおか歴史文化館、プラザおでってなど多数の市・県・国の施設が一団をなしている。 このように計画区域内には本市あるいは盛岡広域を代表する都市機能が集積しており、市の中心としての役割を果たしている。</p> <p>○可住地面積に占める区域の割合は小さい。 中心市街地は、面積として可住地面積（＝総面積－（林野面積+主要湖沼面積）23,767ha（総務省統計調査）の約0.9%程度を占める。 以上のとおり、中心市街地は、相当数の小売商業、各種事業所、公共公益施設等が、市内可住地面積の0.9%という限られた範囲に密度高く集積し、様々な都市活動が展開されている。また、本市では中心市街地を中心として商圈や通勤・通学圏が形成されており、中心市街地に本市の小売店舗の約25.1%、民営事業所の約25.1%が集積し、県内金融機関本店や都市銀行の支店、北東北を管轄する支店等が多数立地していることからも、中心市街地は本市及び岩手県において経済的、社会的に中心的な役割を担っている地域である。</p>
第2号要件 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支	<p>○小売業の店舗数、従業者数、販売額は減少し集積が低下 平成9年と19年実施の商業統計調査によると、本市全体の小売店舗数（飲食店除く。）は約15.2%の減少となっているが、中心市街地は約18.2%の減少となっている。 従業者数については、市全体は約5.5%の増加であるが、中心市街地は約6.9%の減少となっている。 年間販売額については、市全体は約12.9%の減少である</p>

<p>障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること</p>	<p>が、中心市街地においては約 36.7%の減少となっている。売場面積については、市全体は約 31.3%の増加であるが、中心市街地は約 12.8%の減少となっている。</p> <p>○空き店舗の増加が見られる</p> <p>中心市街地における空き店舗数は平成 23 年度末と 19 年度末との比較で約 26.3%増加の 72 店舗となっている。</p> <p>○中心市街地の事業所数、従業者は減少し、集積が低下</p> <p>本市の民営事業所数は、平成 3 年から 21 年に約 9.8%減少しているが、中心市街地の事業所数は約 22.0%減少している。また、従業者数は本市全体では約 12.1%の増加であるが、中心市街地では約 5.4%の減少となっている。</p> <p>○中心市街地の歩行者通行量は減少</p> <p>中心市街地の歩行者通行量は第 1 期計画の事業実施場所とその隣接地区では増加傾向にあるものの、その中間地地区では減少傾向にあり、中心市街地全域では、平成 24 年には 19 年比で平均約 95.4%の通行量となっている。</p> <p>以上のとおり、当該市街地は、店舗数、従業者数、販売額、歩行者通行量等が減少しており、中心市街地としての機能的な都市活動の確保や経済活動の維持に支障を生じている市街地である。</p>
<p>第 3 号要件</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p>○上位計画との整合性</p> <p>本計画において、当該地区を中心市街地に設定することは、次に掲げる各計画に整合するものである。</p> <p>①盛岡市総合計画</p> <p>盛岡市総合計画では、盛岡の個性ある歴史・文化やまちを取り巻く美しい自然を保存継承しながら、多くの人を引きつける魅力と求心力を持つ都市づくりを行うとともに、地域の特性を生かした産業の振興、盛岡ブランドの確立等により、少子高齢・人口減少社会にあっても、人々が集まり、多様な分野で活発な交流が展開されて、活力が生み出されるまち盛岡を目指すものとしている。</p> <p>中心市街地については、施策の体系の中で、活力ある産業の振興において、多様で活発な商業・サービス業の振興、中心市街地活性化、地域資源を活かした観光・物産の振興などを掲げているとともに、快適な都市機能の確保において、適正な土地利用の推進、魅力ある都市景観の形成、快適な居住環境の実現、賑わいのある市街地の形成、都市活動を支える交通環境の構築を掲げ、魅力に溢れ人が賑わう中心市街地の整備を推進することとしている。</p>

②盛岡市都市計画マスタープラン

盛岡市都市計画マスタープランでは、中心地域のまちづくりの目標を「都市の趣を大切にした元気で心豊かなまちづくり」とし、水と歴史が育み、人情と活気あふれる中心地域の実現を目指している。

また、「賑わいと活力がある市街地づくり」をまちづくりの基本方針の1つに掲げ、県都そして盛岡広域都市圏の中心としての機能集積をさらに高め、コンパクトで健全な市街地の形成を目指している。

○ 中心市街地活性化による市及び周辺への波及効果

本市の中心市街地は、盛岡広域生活圏の中心にあり、交流の拠点であるとともに、圏内の小売業・飲食業はもとより公共サービス・医療などの様々な都市サービスを提供する役割を担っている。

①岩手県最大の商圏を抱える都市

平成20年岩手県広域消費購買動向調査によると、盛岡商圏は、第3次商圏（流入率10%）を含めて、2市6町2村であり、商圏人口は約62万人、吸引人口約37万人を抱える岩手県最大の商圏を持っている。（岩手県人口：約135万人）

②広い通勤圏を持つ都市

本市は、東北新幹線、秋田新幹線、東北本線、田沢湖線、花輪線、山田線、いわて銀河鉄道の鉄道沿線地域及び東北自動車道に広い通勤圏を持っており、平成22年の国勢調査では、本市を中心とする都市圏（10%通勤圏）人口は約47万人であった。

③波及効果と有効性

本市の中心市街地において、既存のインフラストラクチャー（社会的経済基盤・社会的生産基盤）を活用し、快適に、安全・安心に暮らせるコンパクトシティの実現を目指して、活性化を進めていくことは、行政の投資効率の向上や、今後の民間投資の誘引など、盛岡市全体及び周辺市町村にその波及効果を及ぼし、地域全体の活力向上につなげる上で、有効かつ適切である。

以上のとおり、本市の中心市街地は本市のみならず、岩手県の商業・業務等の拠点として位置づけられており、当該中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進し、面的な整備を行うことにより、来街者の増加を図ることは、本市全体さらには周辺地域の発展にとっても有効かつ適切と考える。

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地の活性化の目標

<中心市街地活性化の目標設定の考え方>

リーマン・ショック以降の不安定な世界経済や地域経済の低迷、東日本大震災の影響が残る中で、第1期計画に基づく事業の実施により、賑わいの創出など、ある程度、中心市街地の活性化に寄与したものの、域内全体へ事業効果が波及しなかつたと考える。このため、現行のままでは、中心市街地の衰退を招きかねないことから、第1期計画同様、短期的に目標を絞り、集中的に活性化策を実施することにより、衰退傾向を食い止め、上昇傾向に転換していく必要がある。また、本市の中心市街地を活性化することは、盛岡広域生活圏の中心部としての役割や、県都としての役割、さらには北東北の交流拠点都市としての役割を果たすとともに、東日本大震災の被害を受けた沿岸地域の復興を後押しするものであり、市民やNPOなど多くの市民等の参加が必要である。

よって、本市における第2期中心市街地活性化基本計画においては、本市の現状及び総合計画等のまちづくりの考え方や基本方針を踏まえ、今後5年間において中心市街地活性化の2つの目標を以下のとおり定め、その目標を達成すべく、第2計画の事業を着実に実施することにより、居住や交流人口を増加させ、商業の活性化・文化の振興を図るとともに、コンパクトで利便性の高い、高齢者にも優しい市民参加型のまちづくりを推進し、回遊性の高い中心市街地の活性化を目指すものである。

目標 1 賑わいあふれる中心市街地

地域商業の中核となるような商業施設の充実や、空き店舗の解消、商店街イベントの開催など商店街の活性化支援事業に取り組むほか、公共交通利用促進関連事業によるアクセス性を向上させるとともに、都市福利施設の充実や居住環境を向上することなどにより、徒歩・自転車・公共交通利用者の増加を図ることで賑わいあふれる中心市街地を目指す。

特にも、第1期計画で未実施事業が多かった河南地区や中心市街地の中央部の賑わいの創出し、賑わいを中心市街地エリア全体に波及させることを目指す。

目標 2 訪れたくなる中心市街地

盛岡の豊かな歴史や文化に触れることのできる施設や盛岡城跡公園、歴史的建造物を活用する事業のほか、中津川などの自然資源や祭事など観光資源を活かした事業を実施することで、多くの人々が誇りや親しみを共感し訪れたくなる中心市街地を目指す。

[2] 目標年次の考え方

第2期計画の計画期間は、平成25年6月から事業の効果が発現すると見込まれる平成30年3月までの概ね5ヶ年とし、その最終年度である平成29年度を目標年次とする。

[3] 数値目標設定の考え方

(1) 数値目標設定の考え方

ア 「賑わいあふれる中心市街地」の指標の考え方

「賑わいあふれる中心市街地」の指標として、第1期計画では、「中心市街地の小売年間販売額」、「中心市街地の歩行者・自転車通行量」を指標として設定した。

しかし、「中心市街地の小売年間販売額」は、大型店以外の正確な基礎データの把握が困難であったことや、デフレなど外的要因の影響を受けやすかったことなどから、第2期計画においては指標としないものである。

「中心市街地の歩行者・自転車通行量」については、中心市街地の賑わいや回遊性の向上などを測定できる指標であり、これまでも盛岡まちづくり㈱が定期的に調査をしていることから、今後も定期的なフォローアップが可能であり、市民にも理解されやすい指標であるため、引き続き指標とする。

また、「大通コアエリア周辺の居住人口」を新たな指標として設定する。当該周辺エリア(大通・中央通・内丸・大沢川原・開運橋通地区)は、中心市街地の中央に位置しながらも、ピーク時に比べ、居住人口の減少や空き店舗の増加などの傾向が窺われるため、活性化が急務と考えられること、さらには、市民アンケート等からも窺われるよう中心市街地居住者は非居住者に比して中心市街地内で飲食・買い物などをする割合が高いことを勘案し、当該地区の居住者の増加が、賑わいの創出に直接繋がり、中心市街地全体への効果が波及すると考える。

のことから、「中心市街地の歩行者・自転車通行量」、「大通コアエリア周辺の居住人口」を指標として設定する。

イ 「訪れたくなる中心市街地」の指標の考え方

「訪れたくなる中心市街地」の指標として、第1期計画では、「盛岡市街の観光客入込数」を指標として設定した。

しかし、「盛岡市街の観光客入込数」は、観光立国推進基本計画(平成19年6月29日閣議決定)において平成22年度から全国で共通基準による新たな統計処理を目指すこととなり既存データとの整合性がとれなくなることから、第2期計画においては指標としないものとする。

新たな指標として「盛岡市街の宿泊者数」と「もりおか歴史文化館の入館者数」を設定する。「盛岡市街の宿泊者数」は、中心市街地内での消費効果に大きな影響を与えると考えられるほか、市が毎月実数把握を行っており、容易に調査できるためである。また「もりおか歴史文化館の入館者数」は、観光客等の誘引効果を示すとともに周辺地区へのシャワー効果もあることから、活性化の度合と相関が高いと思われるため指標とするものである。

のことから、「盛岡市街の宿泊者数」と「もりおか歴史文化館の入館者数」を指標として設定する。

[4] 具体的な目標数値

I 「賑わいあふれる中心市街地」の数値目標

1. 中心市街地の歩行者・自転車通行量

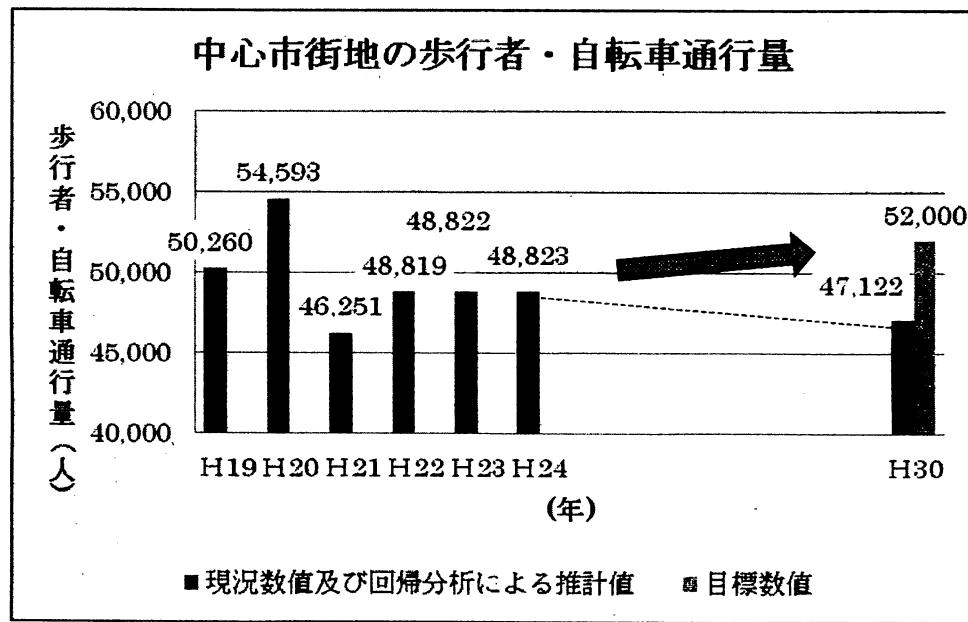
毎年、盛岡まちづくり㈱が、イベント等の影響が少ない3月末の日曜日・平日の2日間、市内の通行量調査(歩行者・自転車・バイク・自動車)を実施(平成19年と23年はそれぞれ4月の3週目の日曜日・月曜日に調査)している。

第1期計画においても歩行者・自転車通行量を指標としたが、この調査によれば、地域によって休日・平日の通行量が異なるが、休日・平日を通して多くの交流人口が街を回遊することにより、消費活動を含め多くの面で中心市街地が活性化すると考えられることから、歩行者・自転車通行量を増加させることは重要な取組となる。

以上のことと踏まえ、第2期計画においては、中心市街地8ポイントの歩行者と自転車の一日あたり通行量(日曜日・平日2日間の平均値)の合計値を指標とすることとする。

また、このまま活性化のための取組を行わなければ目標年次の30年には約3.5%減の47,122人になると考えられることから、事業実施により回遊性を高め、30年には52,000人(24年の数値より約6.5%増)を目指すものである。

中心市街地の歩行者・自転車通行量	
現況数値 (平成24年)	目標数値 (平成30年)
48,823人	52,000人



中心市街地歩行者自転車通行量測定8ポイント

No.	町名	場所	調査日	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	
A	材木町	久慈工芸館前・村定 楽器店前	日曜	1,465	1,629	1,433	1,670	1,625	1,643	
			平日	2,660	2,074	2,716	2,554	2,776	2,509	
B	盛岡駅前通	喫工房じょ居前・ホテ ルルイズ前	日曜	7,392	8,851	6,606	8,713	8,338	7,643	
			平日	7,457	7,005	7,832	8,596	8,578	8,793	
C	大通三丁目	平出金物店前・藤澤 体育堂前・クリエイト ビル前	日曜	9,047	9,083	8,404	8,483	9,427	7,496	
			平日	8,386	15,307	8,945	8,384	9,256	9,433	
D	大通二丁目	盛岡大通駐車場(旧 イイズカ前)・野村證 券前	日曜	13,601	11,470	8,173	9,996	10,702	8,141	
			平日	9,746	10,160	10,188	10,205	9,852	9,896	
E	中ノ橋通一丁目	水晶堂前・きくち玩具 前	日曜	4,661	4,811	3,302	4,160	3,981	4,041	
			平日	6,626	6,169	6,055	6,566	6,222	6,763	
F	中ノ橋通一丁目	鐘屋前	日曜	6,654	8,848	8,148	6,795	5,802	7,081	
			平日	7,024	8,066	7,136	7,199	7,708	8,623	
G	大通一・二丁目 (映画館通)	ヒグチビル前・クイー ンズフォンテ前	日曜	6,413	6,128	4,504	5,144	4,510	4,590	
			平日	5,239	5,199	5,082	5,034	4,724	5,105	
H	南大通一丁目	吉田電機商会前	日曜	1,761	2,238	1,767	1,788	1,826	3,098	
			平日	2,387	2,148	2,210	2,351	2,317	2,791	
計			100,519	109,186	92,501	97,638	97,644	97,646		
1日当たり(計/2)			50,260	54,593	46,251	48,819	48,822	48,823		

資料：盛岡まちづくり（株）

1. 回帰分析による推計：47,122人

回帰分析による推計値

中心市街地の歩行者・自転車通行量調査によると、平成24年は19年に比し1,437人の減少となった。

中心市街地の歩行者・自転車通行量の伸び率を回帰分析の自然対数式で推計すると、30年における中心市街地の歩行者・自転車通行量は24年より1,701人の減少の47,122人となる。

回帰分析による中心市街地の歩行者・自転車通行量の推計結果

実数値	19年	20年	21年	22年	23年	24年	単位：人
	50,260	54,593	46,251	48,819	48,822	48,823	
回帰 推計値	25年	26年	27年	28年	29年	30年	
	48,082	47,844	47,634	47,447	47,277	47,122	

$$Y = -1781.07 \log X + 51547.69 \quad (X: 平成 X 年 \quad Y: 中心市街地の歩行者・自転車通行量)$$

2. 中心市街地活性化基本計画に基づく事業実施の影響: 4,567 人

(1) 盛岡バスセンター再整備事業による効果: 210 人

盛岡バスセンターは、一日平均約 3,500 人（株盛岡バスセンターから聴取）の利用があり、本事業実施に伴う公益施設の設置等によって、利用者の増加を 5%，このうち、40%が回遊（E, F, H）すると想定すれば、 $3,500 \text{ 人} \times 5\% \times 40\% \times 3 \text{ 地点} = 210 \text{ 人の增加が見込まれる。}$

(2) (仮称) 岩手銀行旧中ノ橋支店（赤レンガ）活用事業による効果: 109 人

歴史的建造物を展示施設として活用している「もりおか啄木・賢治青春館」を類似施設とし、過去 5 年の年間平均入館者数 45,030 人を基準数値とする。

本事業実施により、エリアの魅力向上による増加を 10% とし、40% が回遊（E,

F）すると想定すれば、

$45,030 \text{ 人} \times 110\% \div 365 \text{ 日} \times 40\% \times 2 \text{ 地点} = 109 \text{ 人の增加が見込まれる。}$

(3) (仮称) 菜園地区再開発事業による効果: 480 人

立体駐車場（200 台想定）を整備する。1 日 3 回転、このうち 40% が大通方面（D, G）を回遊すると想定すると、

$200 \text{ 台} \times 3 \text{ 回転} \times 40\% \times 2 \text{ 地点} = 480 \text{ 人の增加が見込まれる。}$

(4) (仮称) 河南地区駐車場整備事業による効果: 353 人

現在、平面駐車場（56 台）として利用されているが、立体駐車場（154 台）として整備することにより自動車による来街がしやすくなり。収容台数が 98 台増加し、1 日 3 回転、このうち 40% が回遊（E, F, H）すると想定すると、 $98 \text{ 台} \times 3 \text{ 回転} \times 40\% \times 3 \text{ 地点} = 353 \text{ 人の增加が見込まれる。}$

(5) 自転車駐車場整備事業による効果: 288 人

肴町及び大通地区にそれぞれ 40 台収容の駐輪場を整備することにより自転車による回遊がしやすくなり、来街者が増加する。1 日 3 回転、稼働率 60%，このうち 40% が回遊（D, E, F, G, H）すると想定すると、

$40 \text{ 台} \times 2 \text{ 箇所} \times 3 \text{ 回転} \times 60\% \times 40\% \times 5 \text{ 地点} = 288 \text{ 人の增加が見込まれる。}$

(6) 商店街活性化事業による効果: 1,074 人

商店街活性化事業の実施により、商店街に年間を通した魅力の向上を図り、A～H 全地点の増加を図る。

商店街情報発信事業、空き店舗活用促進事業、市（いち）の開催を含めた商店街イベント等（平成 23 年度のイベント実施数 988 回：盛岡まちづくり（株）調査）により、商店街の魅力を向上し、通行量の増加を図る。

増加人数については、商店街イベント平均参加者 1,000 人とし、平成 29 年度は、5% 増の 1,037 回を目指す。

$$(1,037 \text{ 回} - 988 \text{ 回}) \times 1,000 \text{ 人} \div 365 \text{ 日} \times 8 \text{ 地点} \\ \approx 1,074 \text{ 人の増加が見込まれる。}$$

(7) 居住施設整備に係る事業の効果 : 232 人

マンション等の建設により、まちなか居住者の増加が見込まれる。
各事業において、世帯人員を 1.7 人、回遊率 40% と想定する。

ア 中央通二丁目地区優良建築物等整備事業

$$110 \text{ 戸} \times 1.7 \text{ 人} \times 40\% \times 2 \text{ 地点 (C, D)} \approx 150 \text{ 人}$$

イ 八幡町地区優良建築物等整備事業

$$40 \text{ 戸} \times 1.7 \text{ 人} \times 40\% \times 3 \text{ 地点 (E, F, H)} \approx 82 \text{ 人}$$

(8) 公共交通利用促進関連事業による効果 : 488 人

まちなか・おでかけバス事業等の公共交通利用促進関連事業により郊外部から中心部への来街が促進され、A～H全地点の増加を図る。

このことによる増加を平成 24 年の回帰分析の 1% と推定する。

$$48,823 \text{ 人} \times 1\% \approx 488 \text{ 人}$$

(9) その他総合的な取組による効果 : 1,333 人

ア 観光客増加による効果

盛岡ブランド推進事業、盛岡・八幡平観光圏整備事業、お城を中心としたまちづくり等の事業実施により盛岡市の魅力の向上を図り、A～H全地点の観光客増加による通行量の増加を目指す。

平成 22 年度の観光客入込数(共通基準統計)を基準とし、29 年度に 5% の増加を想定する。(23 年度は震災による特殊要因があったため)

・中心市街地推定回遊率 50%(盛岡市観光課より聴取)

・5 地点を歩くと推定

・季節的要因を 30% と推定

$$3,244,470 \text{ 人} \times 5\% \div 365 \text{ 日} \times 50\% \times 5 \text{ 地点} \times 30\% = 333 \text{ 人}$$

イ その他の事業推進による効果

他の中心市街地活性化のための事業推進により A～H 全地点併せて、1,000 人の増加を目指す。

(10) 上記事業により得られる効果

(1)～(10)までの中心市街地活性化基本計画に基づいて実施される各種事業の実施により、中心市街地の歩行者・自転車通行量は以下のとおり増加するものと推定する。

事業	30年
盛岡バスセンター再整備事業による効果	210
(仮称) 岩手銀行旧中ノ橋支店（赤レンガ）活用事業による効果	109
(仮称) 菜園地区再開発事業による効果	480
(仮称) 河南地区駐車場整備事業による効果	353
自転車駐車場整備事業による効果	288
商店街活性化事業による効果	1,074
居住施設整備に係る事業の効果	232
公共交通利用促進関連事業による効果	488
その他総合的な取組による効果	1,333
計(人)	4,567

3. 目標年次の盛岡市中心市街地の歩行者・自転車通行量

回帰分析による 30 年の推計値に各事業の効果を加えたものであることから、
 $47,122 + 4,567 = 51,689 \approx 52,000$ 人/日

●フォローアップ

盛岡まちづくり株が、原則毎年 3 月末の日曜日・月曜日に調査を実施する。

調査にあたっては、正確を期するため調査チェック体制を整え、必要に応じて適切な措置を講ずるものとする。

また、毎年の調査結果を踏まえ、目標達成に関する事業の進捗の確認及び状況に応じた措置を行うものとする。

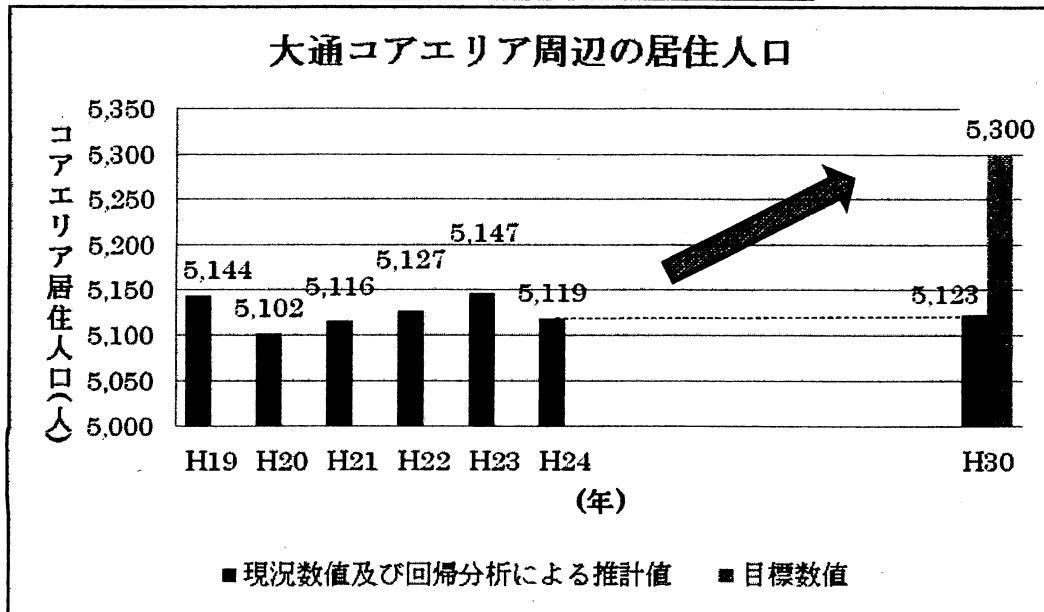
2. 大通コアエリア周辺の居住人口

本市では、例年 2 回、住民基本台帳人口の町丁別人口を発表している。

この調査では、中心市街地の町丁別の人口の推移がタイムリーに把握でき、さらに人口の増加が域内の回遊性の増加や経済活動の増加に繋がると思料される。特に大通コアエリア周辺全体(大通・中央通・内丸・大沢川原・開運橋通地区)は、平成 15 年以降、人口減少や空き店舗増加など衰退傾向が見られることから、住民基本台帳に基づく当該地区の居住人口を指標とすることとする。

以上のことと踏まえ、第 2 期計画では、このままの状況が進めば、大通コアエリア周辺の居住人口は大きな変動はなく、さらなる活性化のためにも、事業実施により当該地区の居住者の増加を図ることにより、平成 30 年には 5,300 人を目指すものである。

現況数値 (平成 24 年 3 月)	目標数値 (平成 30 年 3 月)
5,119 人	5,300 人



1. 回帰分析による推計 : 5,123 人

本市の大通コアエリア周辺における住民基本台帳登録人口について、平成 24 年は 19 年に比して 25 人の減少となった。

平成 30 年における人口を回帰分析の自然対数式を用いて推計すると、24 年より 4 人増加して 5,123 人となる。

回帰分析による居住人口の推計結果

実数値	19年	20年	21年	22年	23年	24年	単位：人
	5,144	5,102	5,116	5,127	5,147	5,119	
回 帰	25年	26年	27年	28年	29年	30年	
推計値	5,124	5,124	5,124	5,124	5,124	5,123	

$$Y = -1.7686 \log X + 5127.773 \quad (X: \text{平成 } X \text{ 年} \quad Y: \text{居住人口})$$

2. 中心市街地活性化基本計画に基づく事業実施の効果: 218 人

(1) 居住施設建設による効果 : 168 人

中央通二丁目地区優良建築物等整備事業により約 110 戸のマンション建設を予定しており、中心市街地の 1 戸当たりの世帯員数が 1.7 人であり、居住者のうち住民登録している割合を 89.7% とすると、入居者数は 110 戸 × 1.7 人 × 5,175 人 / 5,769 人 ≈ 168 人となる。

※5,175 人（平成 22 年 9 月末住民登録人口）

※5,769 人（平成 22 年 10 月国勢調査）

(2) その他事業による効果：50人

ア 居住利便性向上による効果

ひとにやさしいみちづくり事業、市道舗装新設改良事業による歩道融雪施設の整備により、冬季の歩行者にとって安全性や利便性が向上するほか、自転車走行空間整備事業、自転車駐車場整備事業等により自転車利用者の利便性向上が図られ、さらに、都心循環バス運行事業等により公共交通の利便性向上が図られることにより、歩いて暮らすことができる居住地として利便性が向上することから、現状の居住人口が増加傾向となる効果を見込む。

イ 商店街等の魅力向上による効果

フラワーバスケット事業や、商店街活性化支援事業等による環境整備、映画祭開催、各商店街のイベント事業、夏祭り等のソフト事業により商店街等の魅力が向上することから、現状の居住人口が増加傾向となる効果を見込む。

ウ その他事業による効果

盛岡城跡保存整備事業、お城を中心としたまちづくり事業、盛岡城跡公園ライトアップ事業、冬季観光イベントの実施等により、盛岡城跡公園周辺の環境整備や居住地としてのイメージアップが図られるため、現状の居住人口が増加傾向となる効果を見込む。

上記（ア）～（ウ）の効果として合わせて50人の増加を見込む。

3. 目標年次の大通・中央通界隈の居住人口

平成30年の目標値は、回帰分析による30年の推計値に各事業の効果を加えたものであることから、

$$5,123\text{人} + 218\text{人} = 5,341 \approx 5,300\text{人}$$

●フォローアップ

本市が、例年2回、住民基本台帳人口の町丁別人口を発表しているため、これにより最新の状況を把握する。

また、毎年の調査結果を踏まえ、目標達成に関する事業の進捗の確認及び状況に応じた措置を行うものとする。

II 「訪れたくなる中心市街地」の数値目標

1. 盛岡市街の宿泊者数

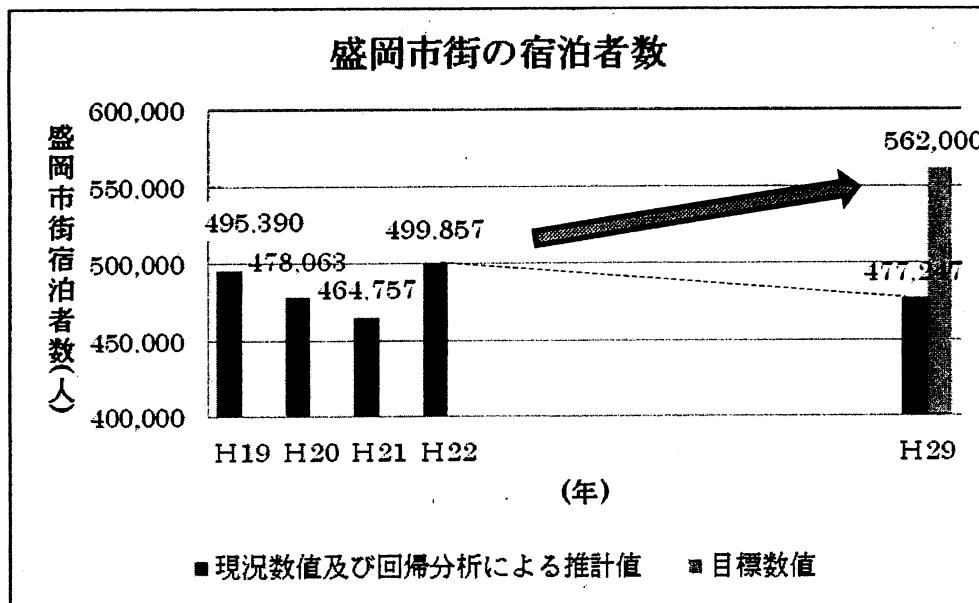
市では盛岡市街のホテル・旅館等の宿泊者数を調査している。

宿泊者数の増加は、宿泊や飲食などの経済活動を促進し、多くの交流人口が街を回遊することにより、中心市街地の賑わいが創出されることから、中心市街地活性化にとって重要な取組となる。

以上のことと踏まえ、第2期計画においては、盛岡市街の宿泊者数を指標とすることとする。

また、平成23年は震災関連の影響が大きいと想定されるため、22年を基準年とし、本計画に基づく事業実施により、22年の宿泊者数の12.4%アップの562,000人を目指すものである。

盛岡市街の宿泊者数	
現況数値 (平成22年)	目標数値 (平成29年)
50.0万人	56.2万人



1. 回帰分析による推計：477,247人

回帰分析による推計値

盛岡市街の宿泊者数調査によると、平成22年は19年に比し4,467人の増加となった。

盛岡市街の宿泊者数の伸び率を回帰分析の自然対数式で推計すると、平成29年における盛岡市街の宿泊者数は22年より22,610人の減少の477,247人となる。

回帰分析による盛岡市街の宿泊者数の推計結果

実数値	19年	20年	21年	22年	単位：人
	495,390	478,063	464,757	499,857	
回 帰	23年	24年	25年	26年	
	480,822	479,995	479,297	478,691	
推計値	27年	28年	29年		
	478,157	477,679	477,247		

$$Y = -4533.821 \log X + 488118.9 \quad (X: 平成 X 年 \quad Y: 盛岡市街の宿泊者数)$$

2. 中心市街地活性化基本計画に基づく事業実施の影響: 84,627 人

(1) (仮称) 岩手銀行旧中ノ橋支店（赤レンガ）活用事業による効果: 3,650 人

明治 44 年に建設され、国の重要文化財であり東京駅を手がけた辰野金吾氏や葛西萬司氏の設計による岩手銀行旧中ノ橋支店は、平成 24 年度から保存修理を行い、28 年度から歴史的建造物を活かした展示施設となる。域内に

は旧第九十銀行（横濱勉設計・国重要文化財・現在もりおか啄木・賢治青春館として活用）や盛岡信用金庫本店（葛西萬司設計・市保存建造物）、町家建築であるござ九（市保存建造物）など歴史的建造物があり、宿泊施設等と連携すると観光の大きな目玉となることが想定される。

当該施設の近隣には 100 室以上のホテルが 10 棟あることから、平成 29 年

までに当事業による盛岡市街の宿泊者数の増加を、1 ホテル 1 人/日以上と想

定し、1 日あたり 10 人増加すると想定する。

$$10 \text{ 人} \times 365 \text{ 日} = 3,650 \text{ 人/年}$$

(2) 盛岡・八幡平観光圏整備事業による効果: 79,977 人

本市は、秋田県の鹿角市や小坂町を含む盛岡近郊の 3 市 7 町 1 村とともに、盛岡・八幡平広域観光圏を形成し、モデルコースの設定や観光資源を活用したサービスの開発、PR 等により、平成 26 年には宿泊者数で 20 年

を基準として観光圏全体で 16% 増を目指すこととしている。

このことを踏まえ、平成 26 年から 29 年までは同じ宿泊数で推移すると想定し、盛岡市街には 22 年から 29 年までに 16% 程度の効果があるものとする。

$$499,857 \text{ 人} \times 16\% = 79,977 \text{ 人/年}$$

(3) その他事業による効果 : **1,000人**

その他、中心市街地活性化のための事業推進や観光文化施設の連携した情報発信等により、新たに1,000人の宿泊者の増加を目指す。

3. 目標年次の盛岡市街の宿泊者数

平成29年の目標値は、回帰分析による29年の推計値に各事業の効果を加えたものであることから、

$$477,247\text{人} + 3,650\text{人} + 79,977\text{人} + 1,000\text{人} = 561,874 \div 56.2\text{万人}$$

●フォローアップ

例年、本市では盛岡市街のホテル・旅館等の宿泊者数を調査しているため、これにより最新の状況を把握する。

また、毎年の調査結果を踏まえ、目標達成に関する事業の進捗の確認及び状況に応じた措置を行うものとする。

2. もりおか歴史文化館の入館者数

本市では「もりおか歴史文化館」の入館者数を調査している。

当該施設では盛岡の特色ある地域資源の企画展示や中心市街地への観光案内を行っており、「もりおか歴史文化館」の入館者数が増加することは、盛岡の魅力の情報発信による来街者の増加と想定できることから、中心市街地活性化にとって重要な取組となる。

以上のことと踏まえ、第2期計画においては、「もりおか歴史文化館」の入館者数を指標とすることとする。

また、「もりおか歴史文化館」は平成23年7月1日に開館し、年間27万人の入館者を予定していたが、24年(1月~12月)は25.1万人となった。今後においては、第2期計画の事業実施により観光客等の回遊性を高め、29年には開館当時の入館者目標であった27.0万人(24年の数値より約7.8%増)を目指すものである。

もりおか歴史文化館の入館者数	
現況数値 (平成24年)	目標数値 (平成29年)
25.1万人	27.0万人

1. 中心市街地活性化基本計画に基づく事業実施の影響:19,050人

(1) もりおか歴史文化館の企画事業による効果 : **12,550人**

もりおか歴史文化館は、現在、指定管理者制度のもと、盛岡の歴史

を踏まえた人形展や絵はがき展など地域資源を活用した企画展を実施しているが、もりおか歴史文化館教育普及・学芸事業により今後さらに内容を充実させるほか、まちなか情報センター運営事業により観光案内所機能の充実により観光客等を誘引することで、入館者数を5%アップの12,550人の増加を図る。

$$251,000 \text{ 人} \times 5\% = 12,550 \text{ 人}$$

(2) 盛岡城跡公園関連事業による効果：**5,000人**

もりおか歴史文化館の前庭では、大規模な物産展など5,000人規模のイベントが年間10回程度開催されており、そのイベントと連携しながら、観光や地域情報等を有効に発信することにより、イベント参加者の10%を館内に誘引することとし、新たに年間5,000人の入館者増を図る。

$$5,000 \text{ 人} \times 10\% \times 10 \text{ 回} = 5,000 \text{ 人}$$

(3) その他事業による効果：**1,500人**

その他、中心市街地活性化のための事業推進や広く施設情報を発信することにより、1,500人の入館者増を目指す。

2. 目標年次の「もりおか歴史文化館」の入館者数

平成29年の目標値は、24年の実績値に各事業の効果を加えたものとすることから、

$$251,000 \text{ 人} + 12,550 \text{ 人} + 5,000 \text{ 人} + 1,500 \text{ 人} = 270,050 \approx 27.0 \text{ 万人}$$

● フォローアップ

例年、本市では「もりおか歴史文化館」の入館者数を調査しているため、これにより最新の状況を把握する。

また、毎年の調査結果を踏まえ、目標達成に関する事業の進捗の確認及び状況に応じた措置を行うものとする。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 市街地整備改善に関する現状分析

- ・ 中心市街地内では一方通行路やボトルネック交差点等が散見され、第1期計画により解消された部分もあるが、現在も円滑な交通を阻害している区間が存在する。
- ・ 第1期計画により、自転車駐車場の整備や専用レーンの設置など、自転車利用促進のための交通環境の整備が図られてきたが、その量は十分でない。
- ・ 小規模の平面駐車場が増加しており、第1期計画において大通地区に大規模な立体駐車場が整備されたが、依然として利便性の高い大規模な駐車場は不足している。
- ・ 盛岡は積雪寒冷地であり、これまで融雪歩道の整備に取り組んできたが、整備区域が限られており、積雪・凍結により冬季間における高齢者等の安全かつ円滑な通行に支障が生じている区間がある。
- ・ 盛岡城跡公園で石垣の補修などの保存・整備が進められるとともに、イベントの開催など市民の交流の場として利用が進んでいる。

(2) 市街地整備改善の必要性

- ・ 郊外から中心市街地、あるいは中心市街地内の移動を円滑化するため、幹線道路等の4車線化、ボトルネック交差点等の改良等の必要がある。
- ・ 中心市街地域内の安全で便利な移動を推進するため、融雪歩道整備、駐輪場整備等の必要がある。
- ・ 城下町盛岡のシンボルであり、市民に親しまれている盛岡城跡公園及びその周辺を、より安全で快適に利用するために環境整備を進めることが必要である。

(3) フォローアップの考え方

毎年、基本計画に位置づけた事業の進捗状況調査及び目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 盛岡城跡保存整備事業（都市再生整備計画事業）</p> <p>[内容] ①整備基本・実施設計 ②環境整備、公園施設整備・改修</p> <p>[実施時期] 平成 25～34 年度</p>	盛岡市	第1期計画の事業として策定された史跡盛岡城跡保存管理計画及び整備基本計画に基づき、史跡の保存・活用を行うため、史跡整備基本設計・実施設計を行うとともに、石垣修復・遺構整備、環境整備、公園施設整備等を実施する事業である。このことから本事業は「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)</p> <p>[実施時期] 平成 25～29 年度</p>	
<p>[事業名] お城を中心としたまちづくり事業（都市再生整備計画事業）</p> <p>[内容] ①鶴ヶ池・亀ヶ池周辺環境整備 ②水辺空間の整備 ③各種イベントとの連携、推進</p> <p>[実施期間] 平成 25～34 年度</p>	盛岡市	本事業は、第1期計画に引き続き、城下町盛岡の原点であり、その象徴でもある盛岡城跡公園を中心として、人々の交流を図り賑わいのあるまちづくりを推進する事業である。このことから本事業は、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)</p> <p>[実施期間] 平成 25～29 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 市道舗装新設改良事業（市道岩手公園開運橋線）（菜園工区）</p>	盛岡市	本事業は、大通と並ぶ商業集積地区である菜園において、歩道の拡幅、融雪施設の設置及び電線類の地中化整備を実施する事業である。積雪寒冷地である当市の歩行	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(道路事業)</p>	

<p>[内容]</p> <p>①歩道整備工事 (高質舗装・融雪施設) L=330m</p> <p>②電線類地中化工事</p> <p>[実施時期] 平成 25~29 年度</p>		<p>者の安全確保を図ることにより、当該地区の回遊性が高まるため、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[実施時期] 平成 25~29 年度</p>	
<p>[事業名] (都計道) 明治橋大沢川原線(大通) 整備事業</p> <p>[内容]</p> <p>①都心環状道路と主要地方道を連絡する市街地幹線道路として 161m 区間を整備</p> <p>②現況幅員 12m を 25m, 4 車線に拡幅</p> <p>③歩道融雪整備</p> <p>④電線類の地中化</p> <p>[実施時期] 平成 19~26 年度</p>	盛岡市	<p>本事業は、盛岡南新都市地区から中心市街地へのアクセス性向上を阻害しているボトルネック交差点等を 4 車線化する事業である。このことにより、防災性が向上し、交通の円滑処理やバス路線の新設と利用の促進により、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援事業] 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))</p> <p>[実施時期] 平成 25~26 年度</p>	
<p>[事業名] (都計道) 盛岡駅南大通線(大沢川原)整備事業</p> <p>[内容]</p> <p>①都心環状道路として 220m 区間を整備</p> <p>②現況幅員 8m を 28m, 4 車線に拡幅</p> <p>③歩道融雪整備</p> <p>④電線類の地中化</p> <p>[実施時期] 平成 18~25 年度</p>	盛岡市	<p>本事業は、盛岡駅西口地区や盛岡南新都市地区等から中心市街地へのアクセス性向上を阻害している一方通行を 4 車線化する事業である。このことにより防災性を向上させ、交通の円滑処理やバス路線の新設と利用の促進、広い道路を利用したイベント開催等が可能となり、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))</p> <p>[実施時期] 平成 25 年度</p>	

<p>[事業名] (都計道) 盛岡駅長田町線整備事業</p> <p>[内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①中心市街地と新市街地を連絡する公共交通軸として 143m 区間を整備 ②現況幅員 15m を 25m, 4 車線に拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化 <p>[実施時期] 平成 19~26 年度</p>	盛岡市	<p>本事業は、盛岡駅西口地区や盛岡南新都市地区等から中心市街地へのアクセス性向上を阻害しているボトルネック交差点等を、4 車線化することにより解消しようとする事業である。このことにより、防災機能の向上が図られるとともに、交通の円滑処理やバス路線の新設と利用の促進、広い道路を利用したイベント開催等が可能となり、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))</p> <p>[実施時期] 平成 25~26 年度</p>	
<p>[事業名] 交通安全等施設整備事業（市道南大通一丁目 5 号線外）</p> <p>[内容]</p> <p>現況幅員のままコミュニティ道路 165m 区間を整備</p> <p>[実施時期] 平成 25~27 年度</p>	盛岡市	<p>本事業は、中心市街地において多くの住民を抱えるとともに、伝統ある行祭事には、多くの市民や観光客が集まる八幡地区にある当該道路を整備する事業である。このことにより、八幡通りや盛岡劇場への安全安心な通行が確保でき、八幡通りのイベントの開催や空き店舗の活用などによる活性化に向けた地元主体の様々な取組のほか、門前町らしい統一した趣のある町なみ創出に向けて、地元のルールづくりなどの取組が期待でき、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(道路事業)</p> <p>[実施時期] 平成 25~27 年度</p>	
<p>[事業名] 自転車走行空間整備事業</p> <p>[内容]</p> <p>自転車走行レンの設置</p> <p>[実施時期] 平成 24~25 年度</p>	盛岡市	<p>本事業は、中心市街地でも特に商業施設が集積している地区の一つである大通地区において、自転車走行レンを整備する事業である。このことにより、自転車・歩行者の安全安心な通行の確保が図られ、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本総合整備交付金(道路事業(街路))</p> <p>[実施時期] 平成 24~25 年度</p>	

[事業名] 自転車駐車場整備事業 [内容] 自転車駐車場の設置 [実施時期] 平成 26~27 年度	盛岡市	本事業は、中心市街地でも特に商業施設が集積しており、自転車・徒歩圏内に多くの人口を抱えている肴町地区及び大通・菜園地区において、自転車駐車場を整備する事業である。このことにより、中心市街地における交通手段の中心を、自動車から自転車・徒歩へと転換を図り、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] 社会資本総合整備交付金（道路事業（街路）と一体の効果促進事業） [実施時期] 平成 26~27 年度	
---	-----	---	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
[事業名] ひとにやさしいみちづくり事業 [内容] 歩道融雪整備 [実施時期] 平成 25~45 年度	盛岡市	本事業は、盛岡城跡公園周辺地区等の歩道に、歩道融雪施設を設置する事業である。積雪寒冷地である当市の歩行者の安全確保を図ることにより、当該地区の回遊性が高まり、また居住地としての魅力が向上するため、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] 地域活性化事業債 [実施時期] 平成 25~29 年度	
[事業名] 盛岡城跡保存整備事業（国宝重要文化財等保存事業費補助金） [内容] ①整備基本・実施設計 ②石垣修理（三ノ丸地区ほか） ③遺構整備 ④環境整備・公園施設整備 ⑤遺構確認発掘調査	盛岡市	第1期計画の事業として策定された史跡盛岡城跡保存管理計画及び整備基本計画に基づき、史跡の保存・活用を行うため、史跡整備基本設計・実施設計を行うとともに、石垣修復・遺構整備、環境整備、公園施設整備等を実施する事業である。このことから本事業は、「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] 国宝重要文化財等保存整備事業費補助金 [実施期間] 平成 25~29 年度	

[⑥整備報告書刊行 [実施期間] 平成 25~34 年度				
[事業名] お城を中心としたまちづくり事業（国宝重要文化財等保存事業費補助金） [内容] 鶴ヶ池・亀ヶ池周辺環境整備 [実施期間] 平成 25~34 年度	盛岡市	<p>本事業は、第1期計画に引き続き、城下町盛岡の原点であり、その象徴でもある盛岡城跡公園を中心として、人々の交流を図り賑わいのあるまちづくりを推進する事業である。</p> <p>このことから本事業は、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	[支援措置] 国宝重要文化財等保存事業費補助金 [実施期間] 平成 25~29 年度	
[事業名] 盛岡駅前交差点改善事業 [内容] 盛岡駅前の交通処理を検討するため、盛岡駅前周辺の交通実態調査、改善計画の策定及び地元調整を行いながら、改善を図る事業 [実施時期] 平成 24~27 年度	盛岡市	本事業は、当市の玄関口である盛岡駅周辺地区の交通処理の改善を図るために、実態調査や改善計画の策定を実施する事業である。このことにより、中心市街地へのアクセス性向上に寄与することから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] 社会資本総合整備交付金（道路事業（交通安全）と一体の効果促進事業） [実施時期] 平成 25~26 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業等名] (仮称) 河南地区駐車場活用事業	盛岡まちづくり(株)ほか	本事業は、河南地区の商店街や核店舗である商業施設の利便性向上を図るために駐車場を整備するこ		(経済産業省・国

[内容] 河南地区の平面駐車場を立体化する。 [実施時期] 平成 28 年度		とにより、自家用車で中心市街地に来街する際の利便性の向上に寄与する事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。		土交通省の補助金等を想定)
[事業等名] (仮称) 盛岡駅前地下街リニューアル事業 [内容] めんこい横丁を中心とする盛岡駅前地下街をリニューアルし、商業施設機能の強化を図る。 [実施時期] 平成 25~26 年度	盛岡ターミナルビル(株)	本事業は、めんこい横丁を中心とする盛岡駅前地下街をリニューアルし、商業施設機能の強化を図る事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。		
[事業等名] (仮称) 菜園地区再開発事業 [内容] 中心市街地の代表的な商業集積地区である菜園において、立体駐車場、電気自動車の充電設備等を整備する。 [実施時期] 平成 26~28 年度	(仮称) 菜園地区まちづくり協議会ほか	本事業は、中心市街地の代表的な商業集積地区である菜園地区に、立体駐車場等を整備し、大通・菜園地区の一体的な活性化を図る事業である。このことにより、地域住民及び観光客等の来街機会の増加につながり、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。		(経済産業省・国土交通省の補助金等を想定)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 都市福利施設の現状

- ・博物館施設については、5施設が立地しており、特に、第1期計画で整備された「もりおか歴史文化館」には多数の観光客等が訪れている。その一方で、観光案内所機能を持つ「もりおか歴史文化館」から他の観光施設等への回遊が十分に図られていない。
- ・社会福祉施設については、市全域に立地しており、中心市街地にもいくつかの施設が立地している。第1期計画では、当初河南地区にバスセンターに併設したケアマンションの建設が予定されていたものの、実施に至らなかつた経緯があるが、中心市街地内における社会福祉関連施設の需要は現在も高い。
- ・子育てに対する不安や負担軽減のために、第1期計画では大通地区及び河南地区に「盛岡市つどいの広場」を運営し、子育て中の親子が気軽につどい、仲間づくりや交流の場として利用している。
- ・本市の地域資源として、いくつかの歴史的建造物等は、観光・文化施設等として整備・活用されているが、今後活用が期待される歴史的建造物も存在する。
- ・医療施設については、岩手医科大学附属病院のほか、多くの個人病院が立地している。なお、岩手医科大学附属病院については、平成30年度以降に市外への移転を予定しているが、現状では跡地活用方法は決定されていない。

(2) 都市福利施設整備の必要性

- ・高齢化による社会福祉施設の需要増加に対応するため、新たな施設建設のほか、施設運営のノウハウを有するNPOなどの民間との協働により、質の高いサービス提供を図る必要がある。
- ・集客効果が見込まれる歴史的建造物等を有効活用し中心市街地の魅力向上につなげるほか、「もりおか歴史文化館」が持つ観光案内所的機能等の強化により市内外に情報発信を行い、回遊性を高めていく必要がある。
- ・盛岡バスセンター再整備による公共交通機関の施設機能充実により、利用者の利便性を高め、中心市街地域内の教育文化・医療・社会福祉施設の回遊性を高める必要がある。

(3) フォローアップの考え方

毎年、基本計画に位置づけた事業の進捗状況調査及び目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業
該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現 するための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他 の事項
<p>[事業名] つどいの広場管理運営事業</p> <p>[内容] 子育て中の親子を対象に、子育てについて気軽に相談できる相手や仲間が集う場所「つどいの広場」をNPO法人との協働事業として実施する。</p> <p>[実施時期] 平成18年度～</p>	盛岡市・ NPO法人 いわて子 育てネット	本事業は子育てへの不安や負担感の軽減を図ることのほか、NPO法人との協働によりNPO法人の新たな活動の場所を創出しながら、子どもの笑顔があふれるまちづくりや中心市街地を訪れる新たなきっかけづくりを目指すものである。このことから、本事業は「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。	<p>[支援措置] 子育て支援 交付金</p> <p>[実施期間] 平成25～29 年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現 するための位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の 内容及び 実施時期	その他 の事項
<p>[事業名] 盛岡バスセンター再整備事業</p> <p>[内容] 現在の盛岡バスセンター建物の全てを改築し、バスターミナル機能の再整備を図</p>	(株)盛岡 バスセン ターほか	本事業は、施設の老朽化に加えバスの車両増加及び車両の大型化等の影響によりターミナル機能を十分に発揮できていないバスセンターについて、抜本的なリニューアルを図るものである。交通ターミナル機能の整備により円滑な公共交通の運行が確保されると同時に、商業機能等集客性の高い施設		(経済 産業 省・国 土交通 省の補 助金等 を想 定)

るとともに、商業施設等都市機能を導入する事業 [実施時期] 平成 26 年度～		を併設した複合施設を整備することにより、河南地区の魅力向上が図られるほか、利用者の増加による回遊性の向上が図られるため、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。		
[事業名] (仮称) 岩手銀行 旧中ノ橋支店（赤レンガ）活用事業 [内容] 岩手銀行旧中ノ橋支店（赤レンガ）を保存修理し、見学・展示等の施設として活用を図る。 [実施期間] 平成 24～28 年度	(株) 岩手銀行	本事業は、中心市街地にある国指定有形文化財(建造物)を見学・展示等の施設として整備し公開する事業である。このことにより、中心市街地の魅力が向上し、「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。		(経済産業省・国土交通省の補助金等を想定)
[事業名] (仮称) 中央通ビル活用事業 [内容] 長年低利用となっていたビルを改修し、専門学校として活用する。 [実施期間] 平成 25 年度	学校法人 龍澤学館	本事業は、官公庁街にあり十分に活用されていなかったビルを再整備し、専門学校として活用する事業である。商業施設が集積している大通地区に隣接した地区に、若者が集まる専門学校が開設されることにより、商店街への新たな客層の回遊が見込まれることから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。		
[事業名] もりおか歴史文化館教育普及・学芸事業 [内容] ①企画展等による盛岡の歴史文化の紹介 ②学校等との連携による歴史文	盛岡市・ もりおか 歴史文化 館指定管 理者	本事業は、第 1 期計画により整備された歴史文化施設において、盛岡の暮らし文化や祭り・年中行事等歴史文化を紹介する企画展を実施し、また、学校等との連携のもと若い世代が歴史文化とのふれ合う機会を創出することにより、盛岡城跡や周辺城下町が魅力的な観光資源として機能し、市民や観光客等の滞留・回遊による賑わい		

化とのふれ合いの創出 [実施期間] 平成 23 年度～		を創出し、中心市街地が活性化することを目指している。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。		
[事業名] 町なか情報センター運営事業 [内容] ①中心市街地や市内のさまざまな情報の提供 ②史跡 盛岡城跡・もりおか歴史文化館を中心とした「まちあるき」の情報発信 [実施期間] 平成 23 年度～	盛岡市・もりおか歴史文化館指定管理者	本事業は、第 1 期計画により、中心市街地の中心部に整備された歴史文化施設において、中心市街地をはじめとする市内のイベント情報等を提供し、中心市街地のまちあるきの拠点とすることにより市民や観光客等の回遊性を高め、中心市街地の活性化を図る事業である。このことから、本事業は、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 街なか居住の推進の現状

- ・ 中心市街地全体としては、第1期計画事業として河南地区に民間マンションが建設されたほか、老朽化した商業施設をマンションに建替えるなど、民間開発の動きが活発化している。その一方で、大通コアエリア周辺では、人口の減少が見られる。
- ・ 本市における公営住宅整備については、現在地での建替えや住戸改善事業を重点的に実施しており、中心市街地に新たな公営住宅を設置する計画は見込んでいない。

(2) 街なか居住推進の必要性

- ・ 東日本大震災以降、防災性・省エネ等に配慮した居住施設の需要が高まっている中で、少子高齢社会の進展や行政の投資効率の向上の観点から、コンパクトに機能が集約した中心市街地への街なか居住を推進する必要性がある。
- ・ 良好な市街地住宅の供給等に資する民間開発事業を一層支援し、中心市街地の活性化に資する居住人口の増加を図ることが必要である。

(3) フォローアップの考え方

毎年、基本計画に位置づけた事業の進捗状況調査及び目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現 するための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その 他の 事項
[事業名] 中央通二丁目地 区優良建築物等 整備事業（優良建 築物等整備事業）	(株)中央 住宅産業 ほか	本事業は、中心市街地において まちなか居住を推進することを目的とし、土地の高度利用を図り、 防災性を高めるとともに中心市街地の人口増加に寄与する事業であ	[支援措置] 社会資本 整備総合交 付金（優良 建築物等整	

<p>[内容] ①敷地の共同化 ②防災性及び省エネに配慮したマンション（110戸予定）の建設 [実施時期] 平成 25～27 年度</p>		<p>る。このことにより、周辺商業施設での購買機会の増加及び回遊人口の増加が図られることから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	備事業) [実施時期] 平成 25～27 年度	
<p>[事業名] 八幡町地区優良建築物等整備事業（優良建築物等整備事業） [内容] ①公共的通路等の整備 ②賃貸住宅（40戸）及び商業施設の建設 [実施時期] 平成 25～26 年度</p>	(仮称) 盛岡八幡町再開発ビル建設協議会	<p>本事業は、中心市街地において土地の高度利用を図り、居住施設及び商業施設を複合的に整備する事業である。このことにより、周辺商業施設での購買機会の増加及び回遊人口の増加が図られることから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	[支援措置] 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業） [実施時期] 平成 25～26 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他
<p>[事業名] 中央通二丁目地区優良建築物等整備事業（防災・省エネまちづくり緊急促進事業） [内容] ①敷地の共同化 ②防災性及び省エネに配慮したマンション（110戸予定）の建設 [実施時期] 平成 26～27 年度</p>	(株)中央住宅産業ほか	<p>本事業は、中心市街地においてまちなか居住を推進することを目的とし、土地の高度利用を図り、防災性を高めると共に中心市街地の人口増加に寄与する事業である。このことにより、周辺商業施設での購買機会の増加及び回遊人口の増加が図られることから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	[支援措置] 防災・省エネまちづくり緊急促進事業 [実施時期] 平成 26～27 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他事項
<p>[事業名] 市税の減免制度 [内容] 優良建築物等整備事業制度要綱に基づき実施される、優良再開発型優良建築物等整備事業により建築された建築物及び同事業によらないが同事業の要件に適合し建築された建築物に対し、盛岡市市税条例の規定に基づく固定資産税及び都市計画税の減免を行う。</p> <p>[実施時期] 平成 20 年度～</p>	盛岡市	本制度は、建築物の固定資産税及び都市計画税の減免により、再開発型整備事業が促進されることによる市街地の整備改善及び中心市街地の活性化を目指す制度である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する制度である。		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 商業の活性化の現状

- ・ 第1期計画では、従来平面駐車場であった場所に、商業施設と立体駐車場の複合施設であるクロステラス盛岡が建設され、駅前地区と大通地区をつなぐエリアで新たに商業の活性化が図られているが、中心市街地全体としては事業所数や従業員数は減少している。また、中心市街地でも大規模小売店舗が増加しているが、郊外ではそれを上回るペースで増加している。
- ・ 中心市街地における空き店舗数の増加については、第1期計画の実施等により一定の歯止めがかかっているものの、平成23年度と19年度とを比較すると約26.3%の増加となっている。
- ・ 観光面においては、さんさ踊りやチャグチャグ馬コ等伝統行事等の開催のほか、JRの大型キャンペーンなどを活かしたイベント等の開催で振興を図っているが、東日本大震災の復興需要等特殊要因を除くと、観光客入込数は減少傾向にある。また、宿泊者数は増加の兆しがあるものの、回帰分析では減少の傾向が予測される。
- ・ 第1期計画により、商業者・商店街組合・商工団体・行政・市民等が連携し、「映画館通り」に代表される映画文化などの地域資源の活用、イベントの実施やハンギングバスケット設置等により、商店街の魅力向上を図ってきたが、それぞれの主体が連携し、回遊性を向上させて賑わいが面的に広がるまでには至らなかつた。

(2) 商業の活性化の必要性

- ・ 既存の地域資源をブラッシュアップし魅力を向上させていくほか、東日本大震災復興支援も兼ね、県内の特産品等を活かしたイベントを開催するとともに、当市の県都としての拠点性を活かした観光ルート整備等を通じて、さらに観光客の増加を図る必要がある。
- ・ 個別の商業・観光施設等の賑わいを活かし、エリア内の商店街や大型店等が連携してイベントを行うなど、面的な活性化を図る必要がある。
- ・ 空き店舗の活用や個店の魅力向上、高齢化社会に対応した商店街の環境整備を図るとともに、商店街と中心市街地内大型店との補完し合う関係の構築を目指す必要がある。
- ・ 住民や来街者の視点に立ち、商店街の情報発信に努め、一層の集客を図ることが必要である。
- ・ 歴史的建造物等の整備を図るとともに、古い街並みなど、既存の都市ストックを活用し、情報発信をすることにより、一層の観光客誘致事業に取り組む必要がある。

(3) フォローアップの考え方

毎年、基本計画に位置づけた事業の進捗状況調査及び目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現 するための位置付け及び必要性	措置の 内容及び 実施時期	その他 の事項
<p>[事業名] 大規模小売店舗立地法特例区域の設定の要請</p> <p>[内容] 大規模小売店舗立地法の手続きを適用除外とする「第一種特例区域」の設定についての県への要請。</p> <p>[実施時期] 平成 20 年度～</p>	盛岡市	中心市街地に多くの集客力を有する大規模小売店舗の迅速な出店や、空き店舗対策を促進するために有効であり、「賑わいあふれる中心市街地」に必要な措置である。	<p>[支援措置] 大規模小売店舗立地法の特例</p> <p>[実施時期] 平成 25～29 年度</p>	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現 するための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他 の事項
<p>[事業名] フラワーバスケット事業</p> <p>[内容] ①商店街等へのフラワーバスケット器材の無料貸付 ②フラワーバスケットの材料購入、製作、運搬、取付け、撤去に要する費用の支援 </p>	盛岡市	本事業は、商店街等によるハンギングバスケットの設置によって花と緑を演出し、人々が道路を歩くこと自体を楽しめるような道路沿道の魅力アップを目指す事業である。このことにより、潤いのある空間形成を通じて、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 平成 25～29 年度</p>	

[実施時期] 平成 16~29 年度				
[事業名] 商店街イベント事業 [内容] 商店街等が主催するイベント等に対し、盛岡市商店街連合会を通じその経費の一部を補助する。 [実施時期] 平成 19 年度~	盛岡市商店街連合会 各商店街等	本事業によるイベントの開催により、商店街と地域住民とが密接に結びつくこととなり、商店街の魅力向上に大きく貢献し集客力が高まることを目指すものである。 このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 25~29 年度	
[事業名] 商店街活性化支援事業 [内容] ①ストリートステージ支援事業 商店街をステージに、市民等が主体となって企画・実施する事業を支援する。 ②フラワーコミュニケーション事業 地域住民や小学校と連携し、商店街を花や木で装飾する事業を支援する。 ③ベンチ等設置事業 商店街に、ベンチ等を設置し、高齢者や観光客など、誰もが利用しやすい商店街環境の整備を図る。 [実施時期] 平成 19 年度~	盛岡市商店街連合会 各商店街等	本事業は、商店街を商業・サービス業の場としてだけではなく、今まで以上に市民共有の公共の場と捉え、様々な市民企画の発表の場として活用する事業である。 このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 25~29 年度	

<p>[事業名] 夏祭り(盛岡さんさ踊り)の開催</p> <p>[内容] 行政、商工団体及び民間団体・企業等が連携して、毎年8月に「盛岡さんさ踊り」を実施する。 ①パレード・輪踊り ②地域芸能等のステージ披露等</p> <p>[実施時期] 昭和 53 年度～</p>	<p>盛岡さんさ踊り実行委員会</p>	<p>本事業は、伝統芸能である「さんさ踊り」を地域資源として活用し、市内外からの多くの観客を迎えることにより、近隣の商店街の活性化を図り、市中心部の魅力向上を図ることを目指す事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 平成 25～29 年度</p>	<p>盛岡市負担金、民間協賛金</p>
<p>[事業等名] 盛岡おもてなし度 UP 事業</p> <p>[内容] 盛岡市、観光団体及び事業者等が連携して、次の事業を実施する。 ①おもてなし度 UP 事業 ②地元知識向上事業 ③情報発信事業 ④NHK 連続テレビ小説「どんど晴れ」を活用した観光振興事業</p> <p>[実施時期] 平成 19 年度～</p>	<p>おもてなし推進協議会</p>	<p>本事業は、観光客に市を挙げて「もてなしの心」で接することにより、単なる名所観光にとどまらない観光交流が生まれ、観光客リピートや口コミなどによる観光客誘致促進効果が上がることを目指す事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 平成 25～29 年度</p>	
<p>[事業等名] 空き店舗活用促進事業</p> <p>[内容] 中心市街地の商店街等にある空き店</p>	<p>盛岡市</p>	<p>本事業は、新規出店を支援する制度の整備により、商店街への出店意欲を促進し、商店街の連続性を確保する事業である。このことから、本事業は、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業で</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 平成 25～29 年度</p>	

舗を活用して出店する事業者に対して、改裝費を補助する事業 [実施時期] 平成 17 年度～		ある。	年度	
---	--	-----	----	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 八幡町地区優良建築物等整備事業(優良建築物等整備事業) [内容] ①公共的通路等の整備②賃貸住宅(40戸)及び商業施設の建設 [実施時期] 平成 25～26 年度	(仮称) 盛岡八幡町再開発ビル建設協議会	<再掲 P○○参照>	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業) [実施時期] 平成 25～26 年度	
[事業等名] 商店街研修事業 [内容] 商店街等の活性化を図るための専門家の活用 [実施時期] 平成 20 年度～	盛岡市中心市街地活性化協議会・各商店街等	本事業により、専門家から商店街等の様々な問題にアドバイスを受けるとともに、商店街を新たなコミュニティの場と位置づけ、人間関係という付加価値がついた『おもてなしの商業』など新たな発想で、対応していくことにより、商店街の魅力向上に大きく貢献し集客力を高めることを目指すものである。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] 中心市街地商業活性化アドバイザ一派遣事業 [実施時期] 平成 25～29 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現 するための位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の 内容及び 実施時期	その他 の事項
<p>[事業名] 盛岡市農業まつり</p> <p>[内容] 盛岡市内の産直、農業関係団体や沿岸地域の事業者により、野菜、果物、海産物等や、それらを利用した料理などの販売を行う。</p> <p>[実施時期] 昭和 62 年～</p>	盛岡市農業まつり実行委員会	本事業は、市内の新鮮な農畜産物や郷土料理を盛岡城跡公園で販売することにより、市民等の農業への理解の促進や郷土の食文化の価値を再発見する事業である。併せて、東日本大震災の被害を受けた事業者による海産物等の販売を行うことにより、震災からの復興を支援する事業である。このことにより、盛岡市内はもとより県内外からの観光客等の来街が見込まれ、「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。		
<p>[事業名] 盛岡バスセンター再整備事業</p> <p>再掲</p> <p>[内容] 現在の盛岡バスセンター建物の全てを改築し、バスタークナリ機能の再整備を図ると共に、商業施設等都市機能を導入する事業</p> <p>[実施時期] 平成 26 年度～</p>	(株) 盛岡バスセンターほか	<再掲 P〇〇参照>		(経済産業省・国土交通省の補助金等を想定)
<p>[事業名] 市税の減免制度</p> <p>再掲</p> <p>[内容] 優良建築物等整備事業制度要綱に基づき実施される、優</p>	盛岡市	<再掲 P〇〇参照>		

<p>良再開発型優良建築物等整備事業により建築された建築物及び同事業によらないが同事業の要件に適合し建築された建築物に対し、盛岡市市税条例の規定に基づく固定資産税及び都市計画税の減免を行う。</p> <p>[実施時期] 平成 20 年度～</p>				
<p>[事業名] 盛岡城跡公園イルミネーション事業</p> <p>[内容] もりおか歴史文化館前庭を中心にイルミネーションを設置し、夜の観光スポットとする。</p> <p>[実施時期] 平成 19 年度～</p>	盛岡商工会議所	<p>本事業は、盛岡固有の歴史的財産の再発見や魅力ある風景を再認識する事業である。このことにより、「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		
<p>[事業名] いしがきミュージックフェスティバル</p> <p>[内容] 盛岡城跡公園を主会場にその他 7 箇所においてミュージックフェスティバルを実施し、市民、団体、企業、メディア、行政が大同連携し城下町盛岡を元</p>	いしがき ミュージ ックフェ スティバ ル実行委 員会	<p>本事業は、盛岡市の中心地でシンボル的な存在で、市民の憩いの場となっているほか、歴史的資産である盛岡城跡公園を主会場に、市民参加型のイベントを実施することにより、盛岡固有の歴史や文化、あるいは中心市街地の再発見や再認識する事業である。このことにより、「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		

気になる。 [実施時期] 平成 19 年度～				
[事業等名] 商店街組織強化支援事業 [内容] 商店街の青年部世代を中心に、商店街の会員数増加等の組織力向上を目的として、研修や組織強化活動を行う事業。 [実施時期] 平成 25 年度～	盛岡市商店街連合会	本事業は、市内商店街の会員数が減少傾向にある中、商店街の青年部等を中心に、イベントや会員募集活動等商店街事業の実施に関する事を研修で学び、実行する事業である。このことにより、商店街組織を横断して、より活発な商店街活動が実施されることから、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。		
[事業等名] 「映画の街盛岡」推進事業 [内容] 行政と市民や関係団体等が連携し、シネマストリートギャラリーやミニシアターなどの実施により「映画の街盛岡」の情報発信を行う。 [実施時期] 平成 19 年度～	「映画の街盛岡」推進事業実行委員会	本事業は、映画文化を地域資源として活用し、「映画の街盛岡」の情報発信を行うとともに、近隣の商店街、大型店等が連携し、商業の活性化を図り、市中心部の魅力向上を図ることを目指す事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。		
[事業名] 映画祭開催事業 [内容] 行政と市民や関係団体等が連携し、「映画祭」の開催を通じて「映画の街盛岡」の情報発信を行なう。 ①映画上映	もりおか映画祭実行委員会	本事業は、「映画の街盛岡」推進事業の一環であり、映画文化を地域資源として活用し、映画祭を開催するとともに、近隣の商店街、大型店等が連携し、商業の活性化を図り、市中心部の魅力向上を図ることを目指す事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に	盛岡市負担金・日本芸術文化振興基金助成	

[事業名] ②オフシアター上映会 ③もりおか映画資料展 [実施時期] 平成 19 年度～		寄与する事業である。		
[事業名] 盛岡スクエア事業 [内容] 中心市街地の 3 商店街、3 大型店の連携により、共同販売促進事業や当該地区の活性化のための研究等を実施する。(歳末フェスタ、春咲きフェスタ、共通スクラッチカード発行、セミナー) [実施時期] 平成 19 年度～	盛岡大通商店街協同組合・(株)川徳・東大通商業振興会・映画館通りまちづくり協議会・盛岡大通ショッピング&スクリーン・三田農林(株)	本事業は、各商店街や個店がそれぞれ対応策を実施していた取り組みを面的に実施することにより、郊外大型店の進出等により、低下傾向にある中心市街地の吸引力を高め、エリアとしての魅力が向上することを目指す事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。		
[事業名] 商店街情報発信事業 [内容] 商店街等の団体が主催するイベント等についてインターネット等により情報発信を行う。また、トイレなどを記載した商店街マップを作成する。 [実施時期] 平成 7 年度～	盛岡市商店街連合会	本事業は、商店街のイベント・市(いち)等の各種情報を、盛岡市商店街連合会のホームページや、都心循環バスでんでんむしの車内広告などを活用して情報発信すること、さらには公開されているトイレなどを記載した商店街マップの作成により商店街の魅力向上を目指す事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。		
[事業名] 盛岡もの識り検定 [内容]	盛岡商工会議所	本事業は、盛岡ならではの有形無形の資産を再認識し、検定試験を実施する事業である。こ		

盛岡市の歴史、文化、産業、観光、自然、“盛岡通”を認定する検定試験の実施 [実施時期] 平成 18 年度～		のことにより、「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。		
[事業等名] もりおか広域まるごとフェア [内容] 盛岡城跡公園で、盛岡広域の物産を販売するほか、さんさ踊り等の披露等を実施。 [実施時期] 平成 24 年度～	盛岡商工会議所ほか	本事業は、市民の憩いの場であり、かつ歴史的資産である盛岡城跡公園において、市民参加型のイベントの実施により、盛岡固有の歴史や文化を発見再認識する事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。		
[事業等名] 市（いち）の開催 [内容] 材木町・盛岡駅周辺地区・紺屋町などで、山菜・魚介類・花卉・アンティークなどの市を開催。 (開催期間・時間については市毎に異なる) [実施時期] 平成 20 年度～	各実行委員会ほか	本事業は、市民の交流の場であり、かつ地産地消の場でもある市（いち）を開催する事業である。このことにより、盛岡固有の歴史や文化を発見再認識する場となり、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。		
[事業名] 冬季観光イベントの実施 [内容] 行政、商工団体及び民間団体・企業等が連携して、毎年 2 月	もりおか雪あかり実行委員会	本事業は、観光客等が減少する冬季間の夜間に多くの人出を創出するため、市民参加型イベントとして中心市街地において「もりおか雪あかり」を開催し、エリアとしての魅力が向上することで集客力、回遊性が高まり、		

<p>「もりおか雪あかり」を実施する。</p> <p>①氷像、雪像の制作</p> <p>②スノーキャンドルの製作</p> <p>③年度企画 等</p> <p>[実施時期] 平成 16 年度～</p>		<p>近隣の商店街が活性化されることを目指す事業である。</p> <p>このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		
<p>[事業等名] 盛岡小さな博物館整備事業</p> <p>[内容]</p> <p>行政、商工団体及び企業等で組織する盛岡市産業まつり実行委員会が、地場産品の理解向上や売り上げ増加につなげるため、市内の地場産品製造業者を「盛岡小さな博物館」に指定し、パンフレットの作成等により周知を行う。</p> <p>[実施時期] 平成 17 年度～</p>	<p>盛岡市産業まつり実行委員会</p>	<p>本事業は、盛岡市内で生産された製品や生産工程及び資料等を直接工房や店舗で生産者等と相対しながら見ていただくことを目的に「盛岡小さな博物館」の指定を進めながら、「歩いて楽しむまち盛岡」の魅力づくりに努めるとともに、中心市街地への観光客等の入り込み拡大と地場産業の活性化を図ることを目指す事業である。</p> <p>このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		
<p>[事業等名] 盛岡・八幡平観光圏整備事業</p> <p>[内容]</p> <p>盛岡・八幡平広域観光圏域内関係団体による広域観光の推進</p> <p>①観光客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業</p> <p>②観光資源を活用したサービスの開</p>	<p>盛岡・八幡平広域観光推進協議会</p>	<p>本事業は、広域での連携を強め、滞在観光を展開することで、本市を含めた広域圏の魅力を向上させるものである。このため、拠点都市である本市には、遠方からの観光客の増加や宿泊率の増加につながる事業であり、「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		

<p>発及び提供に関する事業</p> <p>③観光旅客の移動の利便の増進に関する事業</p> <p>④観光に関する情報提供の充実強化に関する事業ほか</p> <p>[実施時期]</p> <p>平成 22～26 年度</p>				
<p>[事業名] 盛岡ブランド推進事業の実施</p> <p>[内容] 盛岡ブランドを推進するため、以下の主要プロジェクトに係る各事業及び市民協働による事業を、行政や民間団体など、様々な事業主体で実施する。</p> <p>①まちなみ保存活用プロジェクト ②もりおか水の恵み活用プロジェクト ③盛岡特産品ブランド認証プロジェクト ④先人と文化振興プロジェクト ・市民協働事業</p> <p>[実施時期] 平成 17 年度～</p>	盛岡ブランド推進戦略会議	<p>本事業は、盛岡の有形無形の資産を再認識し、活用する事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		
<p>[事業名] 都市ブランド戦略的情報発信</p>	盛岡市・ 盛岡ブランド市民	<p>盛岡の魅力を一括して戦略的に発信することにより、盛岡の全体イメージを引き上げること</p>		

[内容] 都市の魅力(盛岡ブランド)を効果的に伝える戦略的な情報発信を進め、都市の認知度や好感度を上げ、盛岡そのものを全国的に売り込む。 [実施時期] 平成17年度～	推進会議等	により、「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。		
--	-------	------------------------------	--	--

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 公共交通機関の現状

- 公共交通機関の利用促進のため、第1期計画では利用しやすい料金体系の都心循環バスの運行を行い、市民の足として定着しているほか、高齢者向けバス・鉄道優待バスの発行や、バリアフリー対応バスの導入なども行っているが、路線バスの利用者数自体は横ばいである。
- 施設の老朽化に伴い、盛岡バスセンターは十分な機能を発揮できていない状況にあるが、第1期計画では盛岡バスセンター再整備事業の実施に至らなかった。

(2) 公共交通機関の利便性増進の必要性

- 公共交通を「中心市街地の活性化を促す重要な交通手段」として位置づけ、より一層の利便性向上に向けた事業の展開が必要である。
- 盛岡バスセンターを再整備し、ターミナル機能の強化を図り、中心市街地を含めた市域全体の交通の利便性向上が必要である。

(3) フォローアップの考え方

計画期間の各年度の進捗状況を把握し、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

■特定事業

(1) 特定事業推進の現状

- 都市型新事業の立地促進施設整備事業については、平成14年度に、「盛岡市産業支援センター」を設置し、情報サービスやデザイン業などの新規創業者等に向けた支援を行なっている。また、平成23年度には「盛岡コンタクトセンター」が開設されるなど、これまでの企業誘致の結果、多くのコンタクトセンターが立地している。
- 乗合バスの利用者の利便増進のための事業については、中心市街地では都心循環バスをはじめとしてある程度の運行本数を確保している。

(2) 特定事業の推進の必要性

- 都市型新事業の実施企業等の立地促進施設整備事業については、既存施設の運用の適宜見直しなどにより、都市型産業の実施や新規雇用創出に寄与する事業を支援する。
- 乗合バスの利用者の利便増進のための事業については、運行情報提供施設の整備やノンステップバス導入によるバリアフリー化などにより、利便性の向上を図る必要がある。

(3) フォローアップの考え方

毎年、基本計画に位置づけた事業の進捗状況調査及び目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] バス運行情報提供施設整備・更新事業 [内容] バス運行情報提供施設の整備 [実施時期] 平成 26~28 年度</p>	バス関連団体	<p>本事業は、大通・菜園地区においてバスの運行情報を利用者に提供している施設を整備・更新する事業である。このことにより、バスの利便性が高まることで利用者の更なる増加が図られることから、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本総合整備交付金（道路事業（街路）と一体の効果促進事業） [実施時期] 平成 26 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 都心循環バス運行事業 [内容] 盛岡駅を基点に 5 つの商店街を結ぶ循環路線を</p>	バス事業者	<p>本事業は、中心市街地内において利用しやすい料金体系で移動を確保し、交流人口の増加に寄与すると共に、公共交通機関の利用促進を目指す事業である。</p> <p>このことにより、「賑わいあふ</p>		

走る 100 円バス (でんでんむし) の運行事業 [実施時期] 平成 12 年度～		れる中心市街地」に寄与する事業である。		
[事業名] ノンステップバス等導入促進事業 [内容] ノンステップバス等の導入促進を図るため、対象となる車両の購入に対する補助金を交付する事業 [実施時期] 平成 23 年度～	盛岡市	<p>本事業は、人に優しいノンステップバス等の導入により公共交通への転換を図り、交流人口の増加に寄与する事業である。</p> <p>このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		
[事業名] まちなか・おでかけバス事業 [内容] 70 歳以上の市民がバス・鉄道を優待できるバス・切符を発行する事業 [実施時期] 平成 23 年度～	盛岡市	本事業は、利用しやすい料金で利便性の高いバスの発行により、公共交通の利用促進を図り、交流人口の増加に寄与する事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。		
[事業名] 盛岡バスセンタ一再整備事業 [再掲] [内容] 現在の盛岡バスセンター建物の全てを改築し、バスターミナル機能の再整備を図	(株) 盛岡バスセンターほか	<再掲 P○○参照>		(経済産業省・国土交通省の補助金等を想定)

ると共に、商業施設等都市機能を導入する事業 [実施時期] 平成26年度～				
[事業名] バスの日まつり 開催事業 [内容] 盛岡市及びその周辺地域におけるバス等の公共交通機関の利用促進と交通渋滞の緩和を図ることを目的に、バスの日（9月20日）にちなみ、商店街と協力してイベントを実施する。 [実施時期] 平成17年度～	盛岡市バスの日まつり実行委員会	本事業は、公共交通機関の利用促進を目的として、中心市街地の商店街と連携してイベントを実施する事業であり、来街者の回遊性の向上による賑わいの創出が図られることから、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたくなる中心市街地」に寄与する事業である。		(経済産業省・国土交通省の補助金等を想定)

第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画(案)(概要版)

<第2期計画における中心市街地活性化の考え方>

平成25年 月 日認定

資料2

盛岡市の中心市街地は、景気低迷による商店数や小売年間販売額の減少のほか、郊外型大規模小売店舗の影響や各事業所数の減少、空き店舗の増加などによる吸引力の低下が見られており、このままでは街の活力が徐々に失われる。しかし、中心市街地は、県都盛岡の中核として、地域の持続的な発展の牽引役を強く期待されている地区であり、早急に商業活性化策や観光・歴史・文化の振興策及びコンパクトで利便性の高い都市機能の充実が求められている。このため盛岡市では、第1期中心市街地活性化基本計画の成果を活かしながら、便利で暮らしやすく、賑わいと魅力に溢れ、少子高齢社会に対応したコンパクトで持続可能なまちづくりを目指し、第2期計画を策定し、引き続き中心市街地の活性化に取り組むものである。

<中心市街地の現状分析>

①人口関連

- マンションの建設が継続しており、中心市街地の人口は増加傾向にあるが、大通・中央通り地区では人口が平成24年に減少に転じ、今後横ばいとなることが見込まれる。

②産業関連

- 小売業（飲食店除く）の店舗数・年間販売額・売場面積の減少が続いている。
- 事業所数・従業者数の減少が続いている。
- 郊外への大型店進出が競争影響が見られる。
- 消費購買動向も郊外への流出が続いているが、商圈ウエイトの下げ止まりが見られる。
- 空き店舗数は、平成21年度をピークに横ばい傾向。

③交通関連

- 都心循環バスの利用者は減少しているが、一定の水準を保っている。
- 中心市街地歩行者・自転車通行量は下げ止まりにある。
- 公共交通機関の利用が伸び悩んでいる。

④観光関連

- もりおか歴史文化館の整備により觀光施設全体の入込数は増加しているが、既存施設は入込数が減少している。
- 宿泊施設数は減少したもの、収容者数は増加している。
- 盛岡市街の觀光客入込数は減少傾向。
- 盛岡市街の宿泊客数は増加の兆しが見られる。

⑤都市機能関連

- 公共公益施設が集中しているが、一部機能の近接化での移転が見られる。
- 医療・介護施設及び教育施設が集中しているが、大学病院の移転が予定されている。
- マンションが集中しており、新設も続いている。
- 地価は下落が続いている。

⑥市民意見(市民アンケート調査)

- 中心市街地に魅力を感じている人の割合が低下しており、中心市街地以外の居住者が魅力を感じないとした割合が高い。
(H18:17.6%→H24:13.1%)
- 自然豊かな都市機能が集積しているが、高齢者が利用できる施設や魅力ある店舗が少ないとのイメージがある。
- あるべき姿としては、交通の利便性が高く、安全安心に歩け、幅広く用が足せるまち。

<第1期中心市街地活性化基本計画の評価>

- 計画期間内に事業着手が困難となり、想定した効果を見込めなくなった事業があるものの、3つの目標指標のうち、歩行者・自転車通行量及び市街への観光客入込数は目標指標数値達成が見込まれ、総合的な観点からすれば活性化に一定効果があったと考えられる。
- 「大通三丁目地区再開発ビル建設事業」及び「歴史文化施設整備事業」により整備された施設の立地場所近辺の通行量に増加が見られた。
- 八幡町の道路整備を機に、当該地区的事業者や住民によるまちづくりの機運が高まり、市民主体による定例イベントの開催等計画事業を補完する活性化事業が行われた。
- 事業効果の発現が、事業実施地区の狭い範囲に留まっており、周辺への波及効果をもたらすまでには至っていない。
- 観光客の入込は、震災の復興支援やいわてデスティネーションキャンペーン、東北六魂祭など特殊要因による増加が含まれており、再来してもらうためのソフト事業の充実が必要となる。

課題

①生活する上で便利な機能の充実

- 商業施設や医療・介護福祉関連施設の整備、賑わい創出
- 中心市街地を快適に楽しむための基盤整備
- 道路や融雪施設等の社会インフラ整備
- 特色ある地域資源のブラッシュアップ
- 歴史的建造物、祭事等の磨き上げ

盛岡駅周辺エリア
大通・菜園エリア
盛岡城跡公園周辺エリア
河南エリア

特徴を活かす

基本方針

- 商店街の賑わいや魅力を楽しむ中心市街地の形成
- 暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成
- 盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地の形成

<中心市街地エリアの設定>

第1期計画と同様に盛岡市民にとって「中心市街地」という言葉で容易に想起される地域。盛岡駅・盛岡城跡公園・バスセンターを結ぶ範囲を中軸とした約218haとする。

基本方針に基づき、2目標を掲げ、52事業を展開する

目標達成のための指標

目標1 賑わいあふれる中心市街地

中心市街地の歩行者・自転車通行量

48,823人(H24.3月)
↓
52,000人(H30.3月)

目標2 訪れたくなる中心市街地

大通コアエリア周辺の居住人口

5,119人(H24.3月)
↓
5,300人(H30.3月)

盛岡市街の宿泊者数

50.0万人(H22)
↓
56.2万人(H29)

もりおか歴史文化館の入館者数

25.1万人(H23年度)
↓
27.0万人(H29年度)

4つの成果指標を設定し、中心市街地の活性化を図る尺度とする。

<第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画 52事業>

- 市道舗装新設改良工事(市道岩手公園開通橋線(菜園工区))
- (都計道)明治橋大沢川原線(大通)整備事業
- (都計道)盛岡駅南大通線(大沢川原)整備事業
- (都計道)盛岡駅長田町線整備事業
- 交通安全等施設整備事業(市道南大通一丁目5号線外)
- 自転車走行空間整備事業
- 自転車駐車場整備事業
- 盛岡駅前交差点改善事業
- ひとくちにやさしいみちづくり事業
- (仮称)河南地区駐車場活用事業
- (仮称)盛岡駅前地下街リニューアル事業
- (仮称)菜園地区再開発事業
- 盛岡城跡保存整備事業
- お城を中心としたまちづくり事業
- つどいの広場管理運営事業
- 盛岡バスターミナル再整備事業
- (仮称)岩手銀行旧中ノ橋支店(赤レンガ)活用事業
- (仮称)中央通ビル活用事業
- もりおか歴史文化館教育普及・学芸事業
- 町なか情報センター
- 中央通り地区優良建築物等整備事業
- 八幡町地区優良建築物等整備事業
- 市税の減免制度
- 大規模小売店舗立地法特例区域の設定の要請
- フワーバスケット事業
- 商店街イベント事業

- 商店街活性化支援事業
- 夏祭り(盛岡さんさ踊り)の開催
- 盛岡おもてなし度UP事業
- 空き店舗活用促進事業
- 商店街研修事業
- 盛岡市農業まつり
- 盛岡城跡公園イルミネーション事業
- いしがきミニージックフェスティバル
- 映画の街盛岡推進事業
- 映画祭開催事業
- 盛岡スクエア事業
- 商店街情報発信事業
- 盛岡もの識り検定
- もりおか広域まるごとフェア
- いち(市)の開催
- 冬季観光イベントの実施
- 盛岡小さな博物館整備事業
- 盛岡八幡平観光圏整備事業
- 盛岡ブランド推進事業
- 都市ブランド戦略的情報発信
- バスの日まつり開催事業
- 商店街組織強化支援事業
- バス運行情報提供施設整備・更新事業
- 都心循環バス運行事業
- ノンステップバス等導入促進事業
- まちなか・おでかけバス事業

4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

- 中心市街地
- 特定区域を対象とする実施事業
- 都心循環バス(でんでんむし)運行ルート

中心市街地とその周辺の公共公益施設位置図

- 中心市街地
- 公共公益施設

中心市街地大規模小売店舗位置図

資料3

